

塩尻市上下水道事業経営戦略

令和8年度～令和17年度

自然と調和し、信頼と親しみのある**水道**を未来へつなぐ



塩尻市水道イメージキャラクター 分ちゃん・嶺ちゃん

多彩な暮らしを支え続ける **下水道**

令和8年3月

塩尻市水道事業部

目 次

第1章 経営戦略策定の背景

1.1 策定の趣旨	-----	1
1.2 計画期間	-----	1
1.3 経営戦略の位置付け	-----	1

第2章 上下水道事業を取り巻く現状

2.1 現状と課題	-----	2
2.2 組織体制	-----	3
2.3 職員体制	-----	3

第3章 水道事業

3.1 事業概要	-----	4
3.2 将来の事業環境	-----	10
3.3 経営の基本方針	-----	15
3.4 投資・財政計画	-----	22
3.4.1 財政収支の算定条件		
3.4.2 水道事業の投資・財政計画		

第4章 下水道事業

4.1 事業概要	-----	32
4.2 将来の事業環境	-----	42
4.3 経営の基本方針	-----	43
4.4 投資・財政計画	-----	48
4.4.1 財政収支の算定条件		
4.4.2 下水道事業の投資・財政計画		

第5章 経営戦略の定期的な検証と改定

5.1 経営戦略の定期的な検証と改定	-----	58
--------------------	-------	----

資料編	-----	59
-----	-------	----

第1章 経営戦略策定の背景

1.1 策定の趣旨

本市の上下水道事業経営は、近年の人口減少や水需要の減少に伴い、収益の減少が予想される一方、これまで整備してきた施設の老朽化による更新や災害に強い管路（管渠）や施設等の耐震化への対策等、将来にわたり資産をいかに維持し、持続可能な上下水道事業であり続けるかが重要な課題となっています。

この経営戦略は、本市の上下水道が、市民生活を支えるインフラとして、その役割を着実に果たしていくための中期的な経営の基本計画です。具体的には、必要な施設・設備への投資見通しである「投資試算」と、その財源の見通しである「財源試算」に基づき、上下水道事業の経営基盤を強化し、事業の安定化を図ることを目的としています。

本市では、塩尻市水道ビジョンの基本理念に掲げる「自然と調和し、信頼と親しみのある水道を未来へつなぐ」及び、塩尻市下水道ビジョンの基本理念に掲げる「多彩な暮らしを支え続ける下水道」の実現を目的に、事業経営の現状課題の解消に向け「経営戦略」を策定するものです。

1.2 計画期間

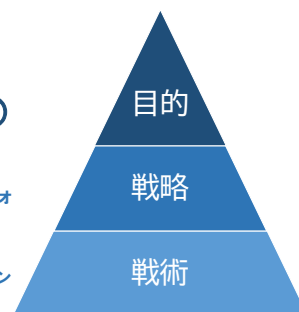
令和8年度～令和17年度（10年間）

【経営戦略】

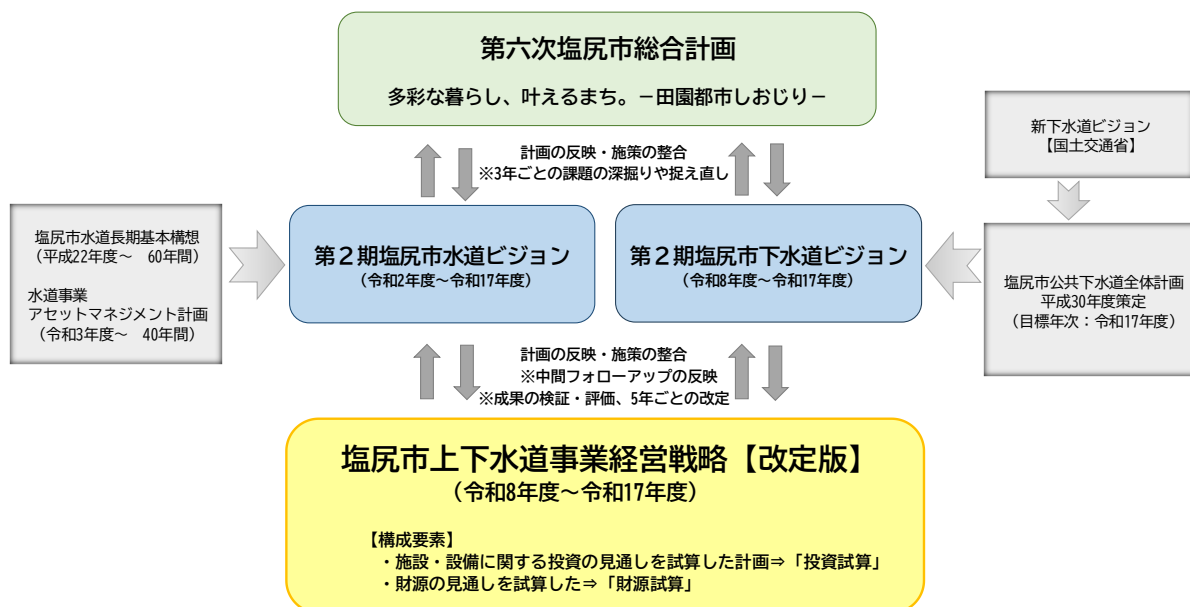
経営の目的(目標)

経営の目的(目標)を達成するためのシナリオ

戦略を達成するための具体的なアクションプラン



1.3 経営戦略の位置付け



第2章 上下水道事業を取り巻く現状

2.1 現状と課題

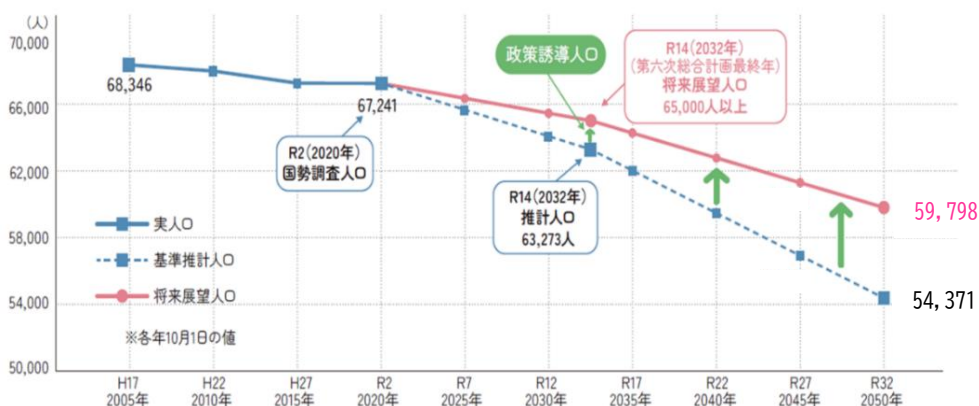
(1) 社会情勢の変化

本市の上下水道は、令和6年度末現在、水道の給水区域内普及率99.9%、下水道の対象区域内普及率99.9%であり、これまでの普及拡大から持続的なサービス提供へと局面が変化しています。今後は、管路(管渠)や施設の更新費用が大幅に増大する見込みです。さらに、上下水道は住民生活を支える重要なインフラであることから、大規模な地震や大雨による災害等に備えるため、施設等の耐震化に努め、これらのリスクへの対応を強化していくことが求められています。

(2) 人口減少

我が国は、史上類を見ない人口減少・高齢化時代に突入しており、成長期に構築された社会システムやインフラが十分に機能しないことが多方面で見られ始めています。本市の人口も令和2年の約6万7千人から令和32年(2050年)には約5万4千人へ減少する可能性があり、それに伴い上下水道事業の主な収入である水道料金や下水道使用料が減収することが見込まれます。

図2.1.1 第六次塩尻市総合計画における推計人口と将来展望人口



出典:第六次塩尻市総合計画(令和6年4月)

(3) 上下水道事業の主な課題

ア 運営体制における課題

職員の減少・・・人材の確保・育成、技術の継承、安定的な運営体制の構築(広域化など)

イ 事業運営における課題

施設の老朽化・・・更新投資の優先度を把握、事業の平準化、投資の合理化

災害対策・・・大規模地震や風水害等の自然災害への対応

適正な維持管理・・・経営基盤の強化、民間活力の活用、DX活用による業務の効率化

ウ 財政運営における課題

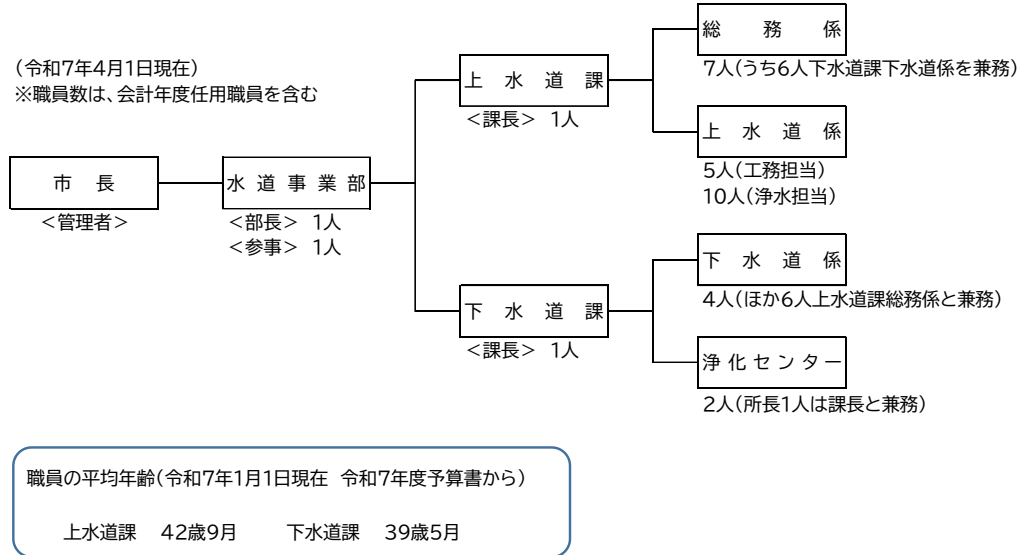
利益の確保・・・料金で回収すべきコスト水準の把握(料金算定)

財源の確保・・・投資財源の確保、一般会計からの繰入金、補助金の検討

2.2 組織体制

令和3年4月の組織再編により水道事業部は上水道課と下水道課の2課で構成されています。これに伴い上水道課総務係の職員が下水道課下水道係を兼務し、両事業の経理及び料金等徴収業務を担うことで効率化を図っています。

図2.2.1 組織図



2.3 職員体制

近年、上下水道事業に関する豊富な知識や技術を持った職員が不足していることから、複線型人事制度を活用し、技術的な視点による適正なマネジメントができる職員(スペシャリスト)を配置することで、的確な指示や立案を実施し、組織内の技術職全体の適正化に努めています。

将来にわたりサービスの提供を継続していくためには、効率的な事業運営を維持しながら、必要な技術者を確保し、専門技術を継承していくことが重要な課題となっています。

表2.3.1 職員配置別内訳

[令和7年4月1日現在] (単位:人)

区分	一般職												会 任 計 年 度 員	合 計	
	部 長	参 事	課 長	課 長 補 佐	係 長	係 長 代 理	主 査	主 任	主 事	技 師	事 務 員	技 術 員			
水道事業部	1	1													2
上水道課			1	2	1	1	3	4	1	1	1	1	7	23	
課長			1											1	
総務係				1				3	1		1		1	7	
上水道係(工務担当)					1		1	1		1		1		5	
上水道係(浄水担当)					1		1	2					6	10	
下水道課			1		1		1		3	1				7	
課長			1											1	
下水道係					1				2	1				4	
下水道係(総務係兼務)					(1)			(3)	(1)		(1)				
浄化センター			(1)				1		1					2	
合計	1	1	2	2	2	1	4	4	4	2	1	1	7	32	

※浄化センター所長は、下水道課長が兼務。 ※ () 内の職員数は、兼務職の数であるため合計に含めない。

第3章 水道事業

3.1 事業概要

(1) 事業の現況

ア 認可計画等

塩尻市の水道は、明治44年に国鉄中央線の全線開通に伴い、将来の発展を考えた旧塩尻村が大正15年に認可申請を行い、昭和2年に水道布設の認可を受け、久能井（下西条）を水源として下西条の一部及び大門地区に水道水の供給を開始したのが始まりです。

水道事業は、昭和32年に水道法が公布され、昭和33年に計画給水人口9,500人、計画一日最大給水量1,520m³/日の規模で創設認可を受け、事業を開始しました。その後、昭和34年の塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村及び筑摩地村の1町4村の合併及び昭和36年の洗馬村の編入合併に伴う、旧各村の水道事業の統合、下水道整備や工業団地誘致による水需要の増加に伴い、7次にわたる拡張整備を重ね、平成29年4月に櫛川簡易水道事業を統合しました。

現在は計画給水人口66,840人、計画一日最大給水量29,630m³/日の規模となっています。

表3.1.1 本市の現況

事業区分

供用開始年	地方公営企業法の区分
昭和33年	法適用

計画規模

直近の認可年月	計画給水人口	一日平均給水量	一日最大給水量
平成29年3月	66,840人	25,520m ³ /日	29,630m ³ /日

①給水現況（令和6年度末現在）

※行政区域内人口	給水区域内人口	現在給水人口	給水区域内普及率
65,033人	65,025人	64,989人	99.9%
給水区域内面積	年間総配水量	年間有収水量	有収率
103.0 km ²	8,335,035m ³	7,138,732m ³	85.65%

※行政区域内人口は、令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口

②施設現況

水	源	表流水、伏流水、地下水、受水	
施設数		浄水場設置数	配水池設置数
		5箇所	34箇所
施設能力		施設利用率	管路延長
		37,965m ³ /日	60.15%

イ 水源・浄水場等

水源及び浄水場は、12箇所の自己水源（令和6年度末現在、廃止又は休止中の水源は除く。）を有しており、5箇所の浄水場にて浄水処理を行っています。なお、湧水や深井戸水で塩素消毒のみで飲用可能な水源は、配水池で塩素消毒のみを行い配水しています。また、計画給水量のうち約56%は長野県企業局松塩水道用水から受水しています。水道施設等は、昭和40年代から昭和50年代にかけて多くの施設が整備されてきたため、今後は、大規模な更新時期を迎えることとなり、将来にわたりこれらすべての施設を維持するためには、膨大な事業費が必要となります。

表 3.1.2 現有設備（水源、浄水場）

分類	水源名	水源種別	供給施設名	浄水方法	認可計画給水量（m ³ /日）	
					当面	令和6年度
自己水源	境沢・関沢	表流水	床尾浄水場	急速ろ過	4,740	4,900
	沓沢(休止)	表流水	芦ノ田浄水場(休止)	急速ろ過	2,105	0
	烏川	表流水	小曾部浄水場	急速ろ過	1,220	1,210
	片丘 南内田	伏流水 深井戸	片丘浄水場	緩速ろ過	400	690
	上西条強清水	湧水	上西条浄水場	急速ろ過	3,410	3,730
	東山(廃止予定)	湧水	東山中部配水池	消毒のみ	100	100
	三才山沢	深井戸	三才山沢配水池	消毒のみ	720	590
	塩嶺第1・第2	深井戸	塩嶺別荘地ポンプ室	消毒のみ	490	280
	塩嶺第3	深井戸	塩嶺ゴルフ場配水池	消毒のみ	630	480
	橋戸	表流水	櫛川浄水場	膜ろ過	1,600	1,130
浄水受水	松塩用水			—	16,500	16,500
分水	松本市			—	85	20
合 計					32,000	29,630

表 3.1.3 現有設備（配水池）

配水池	容量（m ³ ）	配水池	容量（m ³ ）
床尾受水地	2,600	郷原受水地	5,000
床尾配水池	2,000	郷原配水池	3,000
牧野配水池	200	片丘線西部配水池	4,000
小曾部配水池	2,000	片丘線東部配水池	700
長崎配水池	160	片丘林工配水池	596
南内田配水池	330	片丘今泉配水池	100
上西条配水池	3,000	柿沢永井坂配水池	600
上西条三嶽配水池	100	東山西部配水池	120
善知鳥配水池	480	東山配水池	130
勝弦配水池	216	小坂田配水池	614
柿沢峰原配水池	216	塩嶺白樺配水池	120
東山中部配水池	48	塩嶺アルプス配水池	246
三才山沢配水池	1,000	塩嶺ゴルフ場配水池	200
農業公園配水池	100	櫛川配水池	900
本山洗馬配水池	576	平沢配水池	576
本山日出塩配水池	1,000	贄川配水池	100
峠下配水池	20	野村配水池	1,200
合 計			32,248

ウ 管路

管路施設の総延長は、約638kmで、うちダクタイル管約392km、ビニル管約144kmが主なものとなっています。主要管路（重要給水施設に供給する管路）は、「塩尻市水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、優先順位を付けて耐震化を進めています。

表3.1.4 管路延長

区 分	合 計	内 訳					
		ダクタイル 鑄鉄管	ビニル管	鋼 管	鑄鉄管	耐震用 ポリエチレン管	その他
令和6年度末 延長 (m)	638,472	392,113	143,842	24,547	4,654	45,546	27,770
構 成 比(%)	100.0	61.4	22.5	3.9	0.7	7.1	4.4

(2) 水道料金

ア 料金体系

現在の水道料金は、平成19年10月に平均5.13%のマイナス改定を行った以降、平成26年度と令和元年度に消費税率の変更に伴う料金改定を実施しました。

料金体系は、メーターの口径ごとに定額の料金を区分した固定料金と、使用した水量に応じて支払金額が変動する水量料金を設定しています。なお、料金は総括原価方式による算定を行っていますが、現行の料金において資産維持費は見込んでいません。

※資産維持費…水道施設の計画的な施設・設備更新等の原資として内部留保される額

表3.1.5 塩尻市水道料金体系（平成19年度以降）

改定日・改定率	平成19年10月20日 (△5.13%)		平成26年4月1日 (3%)		令和元年10月1日 (2%)		
実 施 期 間	平成19.10.20～平成26.3.31 (6年6ヶ月)		平成26.4.1～令和元.9.30 (5年6ヶ月)		令和元.10.1～ 現行の料金		
区 分	固定料金		固定料金		固定料金		
	水量料金		水量料金		水量料金		
	口径	円	口径	円	口径	円	
専 用 給 水	一 般 用	使用水量(1m ³ 当)円	使用水量(1m ³ 当)円	使用水量(1m ³ 当)円	使用水量(1m ³ 当)円	使用水量(1m ³ 当)円	
		13mm 997	1m ³ から 79	13mm 1,026	1m ³ から 81	13mm 1,045	1m ³ から 82
		20mm 1,995	10m ³ まで	20mm 2,052	10m ³ まで	20mm 2,090	10m ³ まで
		25mm 4,651	11m ³ から 121	25mm 4,784	11m ³ から 124	25mm 4,873	11m ³ から 126
		30mm 8,242	20m ³ まで	30mm 8,478	20m ³ まで	30mm 8,635	20m ³ まで
		40mm 14,227	21m ³ から 184	40mm 14,634	21m ³ から 189	40mm 14,905	21m ³ から 192
	50mm 22,207	40m ³ まで	50mm 22,842	40m ³ まで	50mm 23,265	40m ³ まで	
	75mm 52,405	41m ³ 以上 210	75mm 53,903	41m ³ 以上 216	75mm 54,901	41m ³ 以上 220	
	100mm 77,542		100mm 79,758		100mm 81,235		
	浴場営業用	1m ³ 当たり 94		1m ³ 当たり 97		1m ³ 当たり 99	
	共同給水	1m ³ 当たり 89		1m ³ 当たり 92		1m ³ 当たり 93	
	消火栓	1口1回5分ごと 1,428		1口1回5分ごと 1,469		1口1回5分ごと 1,496	
特別給水	1m ³ 当たり 315		1m ³ 当たり 324		1m ³ 当たり 330		
消費税に伴う 改 正	消費税込の料金体系		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ		

表 3.1.6 塩尻市水道料金の推移（口径13mmの月額水道料金）

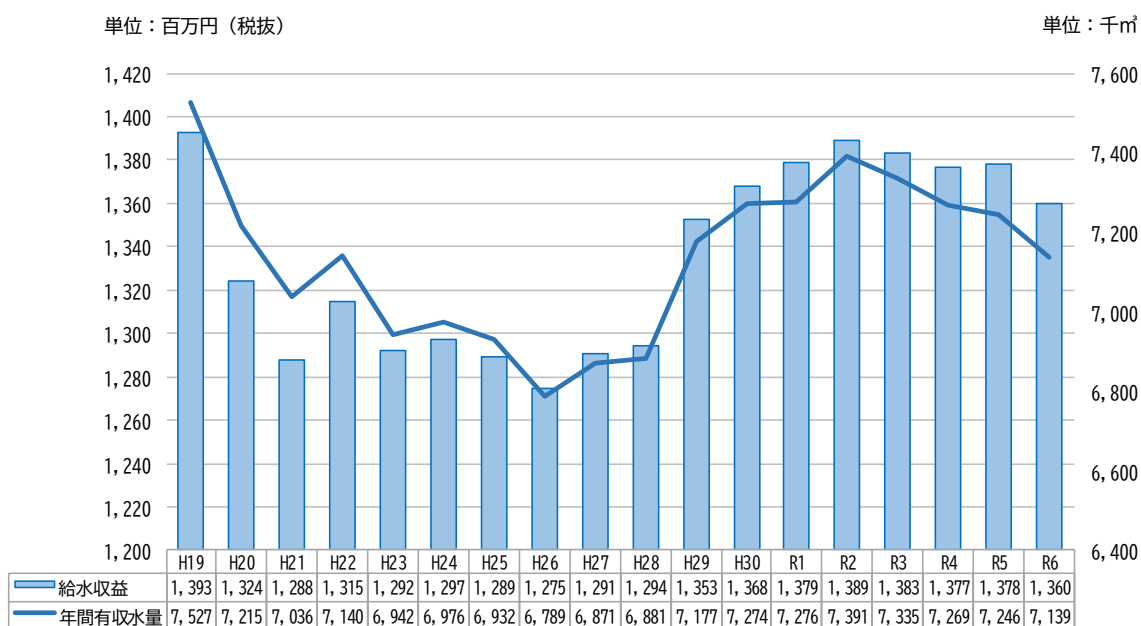
区分	平成4年度	平成5年度 10/1 改定以降	平成9年度	平成19年度 10/20 改定以降	平成26年度	令和元年度 10/1 改定以降
使用 水量	10m ³	1,540円	1,850円	1,890円	1,780円	1,860円
	20m ³	2,670円	3,090円	3,150円	2,990円	3,120円
	30m ³	4,420円	4,940円	5,040円	4,830円	5,040円

※平成26年度以降は、消費税及び地方消費税の額を含みます。

イ 給水収益の状況

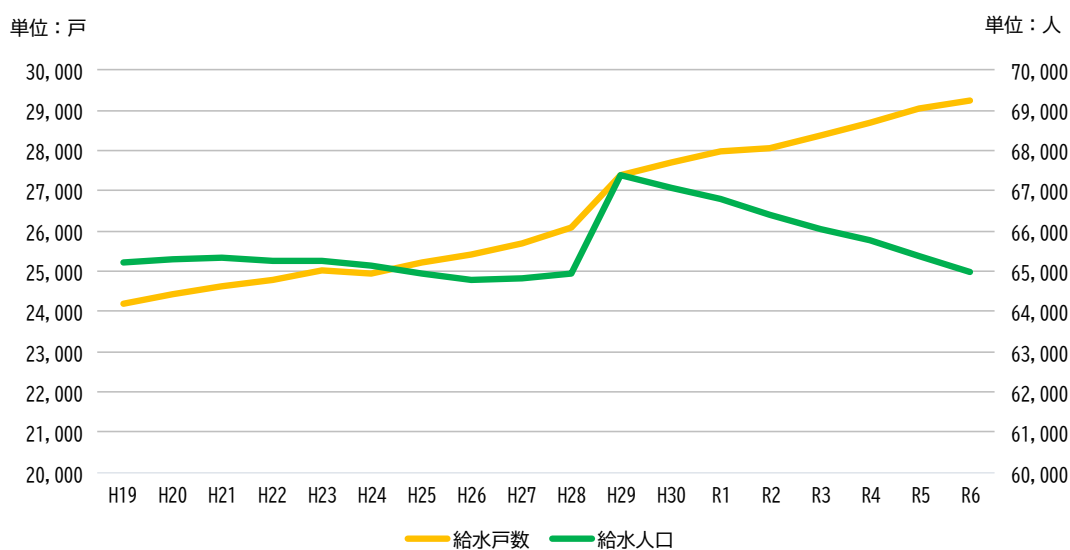
平成19年度にマイナスの料金改定を実施したことで給水収益が減収となりましたが、平成29年度に櫛川簡易水道事業を水道事業に統合し、その後、市内の住宅団地や工業団地の増設などによる有収水量の増加に伴い、給水収益も増収が続いていました。近年では、給水戸数は増加しているものの、世帯人数の減少や生活スタイルの変化により有収水量が減少傾向となり、給水収益も減収となっています。

図 3.1.7 給水収益の推移



※平成29年度の増加は、櫛川簡易水道事業の水道事業への統合によるものです。

図 3.1.8 給水戸数・給水人口の推移



※平成29年度の増加は、櫛川簡易水道事業の水道事業への統合によるものです。

(3) 令和8年度以降の主な経営健全化の取組

区分	取組内容（実施年度）	説明
収益の確保	水道料金の改定 (令和10年度・令和14年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今期経営戦略の投資・財政計画の試算から、計画期間中に水道料金の改定が必要となる見込みです。 ・ 適正な料金収益を維持するため、料金算定を4年ごとに実施し、経営状況を把握しつつ、収支不均衡が生じない事業運営を進めます。
事業計画等の更新	「塩尻市水道事業アセットマネジメント」の見直し (令和12年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度に策定した長期的な視点で効果的かつ効率的な施設投資を行うための「アセットマネジメント計画」（期間：令和3～42年度）について、水道施設の再構築や物価上昇等を踏まえ、令和13年度から30年間の計画を見直します。
	「第2期塩尻市水道ビジョン」 (令和12年度フォローアップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行する『第2期水道ビジョン』（計画期間：令和2～11年度）の基本理念を継承しつつ、今後の水道事業のあるべき将来像と目標を定め、達成に向けた具体的施策を推進します。あわせて、経営戦略の改定期間に整合するため、令和12年度に中間フォローアップを実施し、計画期間を令和17年度まで延長します。
	「経営戦略」の検証と改定 (令和12年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今期の経営戦略(計画期間：令和8～17年度)の改定後は、経営状況を踏まえて収支構造の適正化を図るため、検証結果に基づき、財政計画を随時検証・見直します。また、5年ごとに経営戦略を改定します。
水道システム再構築の検討	上西条浄水場での中央監視業務の稼働 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上西条浄水場管理棟の完成に伴い、中央監視業務を床尾浄水場から上西条浄水場に移転稼働します。 ・ 中央監視設備はオンプレミス方式とクラウド方式を併用したハイブリッド型を採用します。手元のスマートフォンと監視データを共有することで、異常警報の早期対応が可能となります。
	床尾浄水場の廃止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床尾浄水場は、昭和42年度に建設されてから57年が経過しており、老朽化が進行するとともに、耐震性を有していない施設であるため、上西条浄水場での中央監視業務の稼働後は床尾浄水場の浄水処理を休止します。 ・ 床尾浄水場で浄水している水道水については、長野県企業局松塩水道用水からの受水を増量することで対応します。 ・ 浄水機能は休止しますが、場内にある受水池及び配水池は松塩水道用水からの受水分を溜めて引き続き配水するため、近い将来に更新が必要となります。
民間活力の活用	水道料金等徴収業務の民間委託 (令和9～13年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度から5年ごとに契約している水道料金等徴収業務の民間委託を継続し、効率的な運営を図るとともに、料金収納率の向上や市民サービスの向上につなげます。 ・ 水道料金等徴収業務における委託業務範囲拡大の可能性を検討します。
	毎月検針から隔月検針へ の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道メーターの検針を、現在の「毎月検針・毎月請求」から、2か月に1回の「隔月検針・毎月請求」に見直し、高齢化する検針員の負担を軽減することで、検針業務の効率化及び経費の削減を図ります。

(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 埴尻市

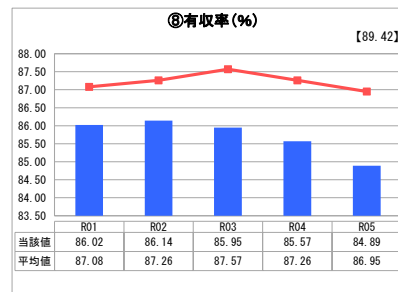
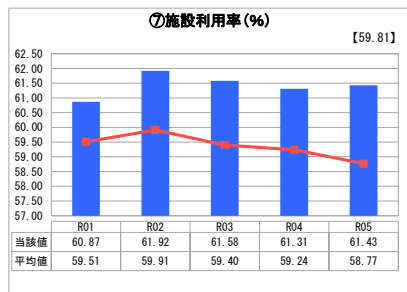
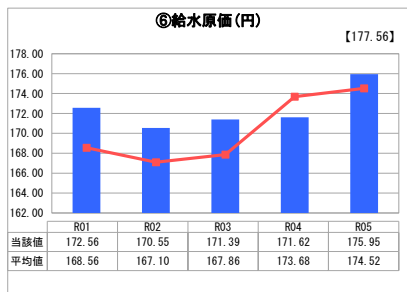
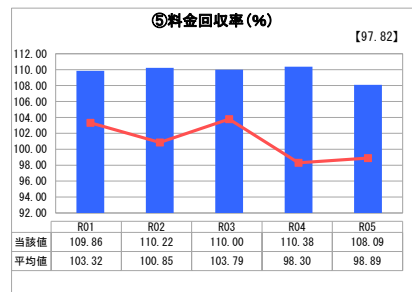
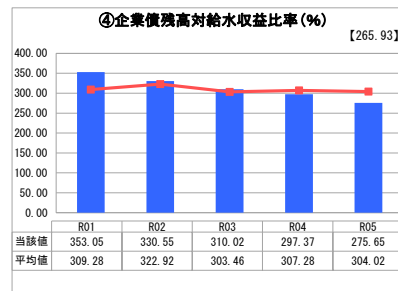
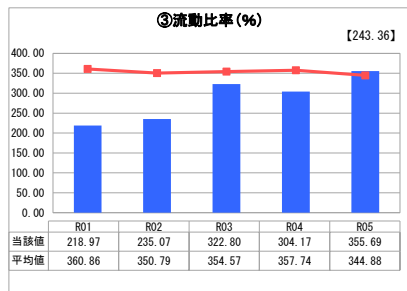
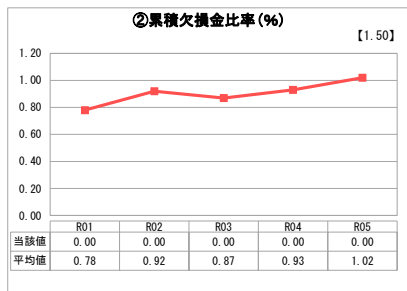
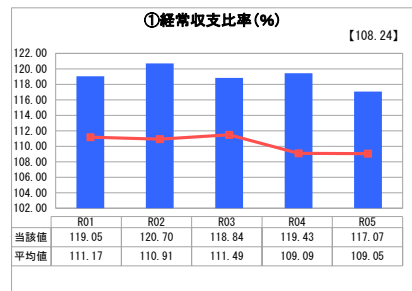
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	73.81	99.93	3,120	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,623	289.98	226.30
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
65,389	102.97	635.03

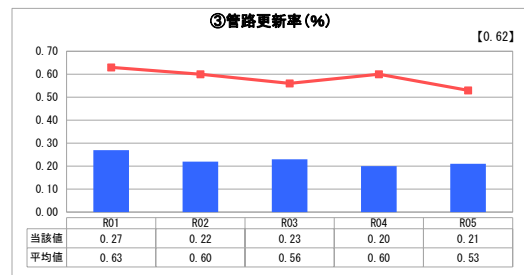
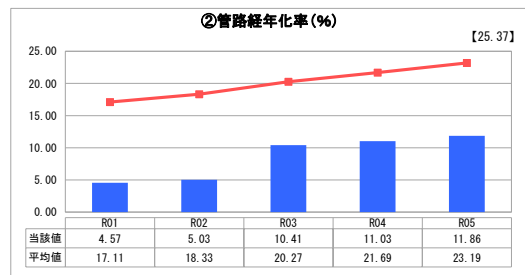
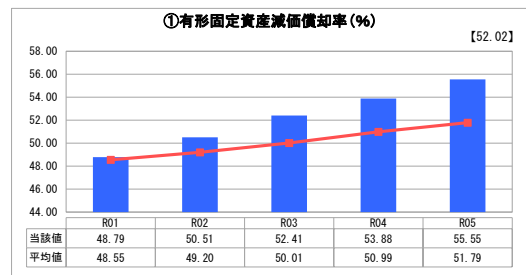
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%以上を維持し、経常損益は黒字となっています。
 ② 累積欠損比率は0%で、欠損金は発生していません。
 ③ 流動比率は、100%を超え、債務に対する支払能力は確保されており、類似団体平均を上回っています。
 ④ 企業債残高対給水収益比率は、企業債残高が毎年度減少しているため、数値も減少しています。
 ⑤ 料金回収率は100%以上を維持しており、給水に係る費用は収益で賄えています。
 ⑥ 給水原価は、令和5年度は経常費用において、水道施設の修繕費が増額となったこと及び年間有収水量が減少したことにより、類似団体平均を上回りました。今後、施設の更新等により給水原価のさらなる上昇が予想されるため、投資の効率化や維持管理費の削減に取り組んでいきます。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均を上回り、高い水準を維持しています。今後も確実な供給能力を維持しつつ、需要に見合うよう施設規模の適正化を検討していきます。
 ⑧ 有収率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっています。老朽管路の更新など漏水対策に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っています。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示しています。
 ② 管路経年率は、類似団体平均を下回っています。法定耐用年数を経過した配水管があることから、数値は毎年度上昇しています。
 ③ 管路更新率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっています。今後は、老朽化した施設や管路の更新に相当の年数が見込まれることから、計画的かつ積極的な管路更新等を実施していきます。

全体総括

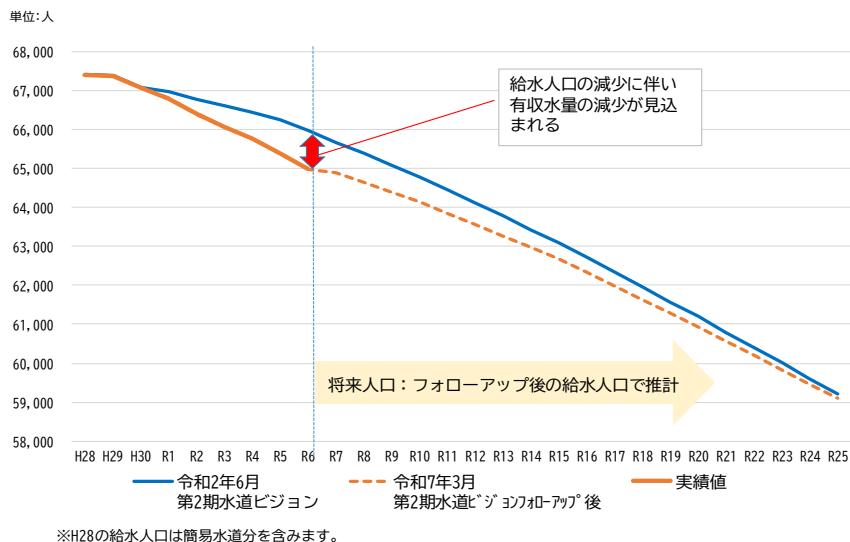
今後の水道事業経営にあたっては、水道料金への影響を最小限とし、将来にわたり利用者の負担をできる限り抑えるため、投資の平準化及び整備コストの縮減を図っていきます。
 また、施設の重要度や健全度に応じた修繕や更新、施設のダウンサイジングを行うことで、施設の延命化及びライフサイクルコストの低減を図っていきます。
 水需要の減少に伴う給水収益の減収が予想されるなか、老朽施設の更新等に多額の投資が必要となります。
 投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

3.2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

経営戦略では、「塩尻市水道ビジョン」における給水人口の推計値を用いて試算しています。人口減少が予測以上に加速している中で、令和2年6月に策定した第2期水道ビジョンにおける給水人口の推計値と、実績値との間にギャップが生じたため、令和7年3月の水道ビジョンフォローアップでは、そのギャップを踏まえて将来推計値を見直しています。

図 3.2.1 給水人口の推移（水道ビジョンより）

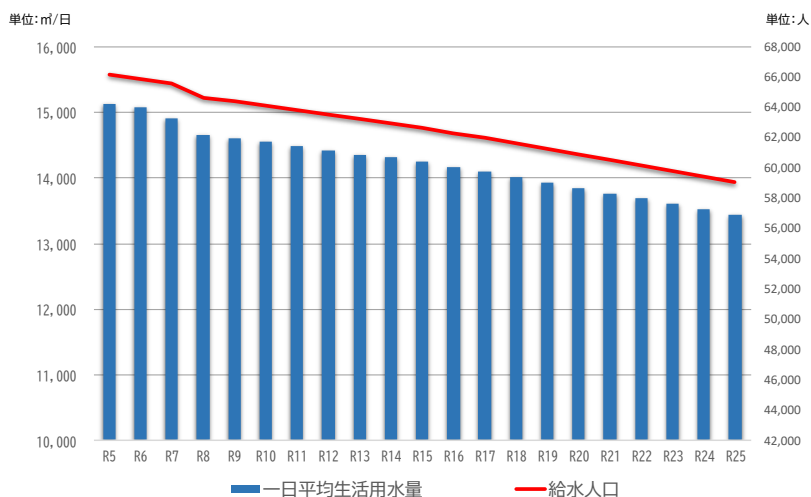


【塩尻市水道ビジョンにおける人口推計手法】
水道ビジョンにおいては、コーホート要因法により、人口の変動要因である生存率、出生率、性比、転入、転出の稼働率を変化率として、将来人口を独自に推計しています。変化率に関しては、原則として国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の数値を採用しています。

(2) 水需要の予測

生活用水量の将来推計では、給水人口の減少や節水型機器の普及など社会の生活様式等の変化に伴い将来的に水需要は減少していくものと予測しています。工業用水量は野村配水池配水量の影響が大きいものの現況では一定に推移するものと予測しています。今後、短期的な推移の変化を注視していく必要があります。

図 3.2.2 一日平均生活用水量と給水人口の見通し（水道ビジョンより）



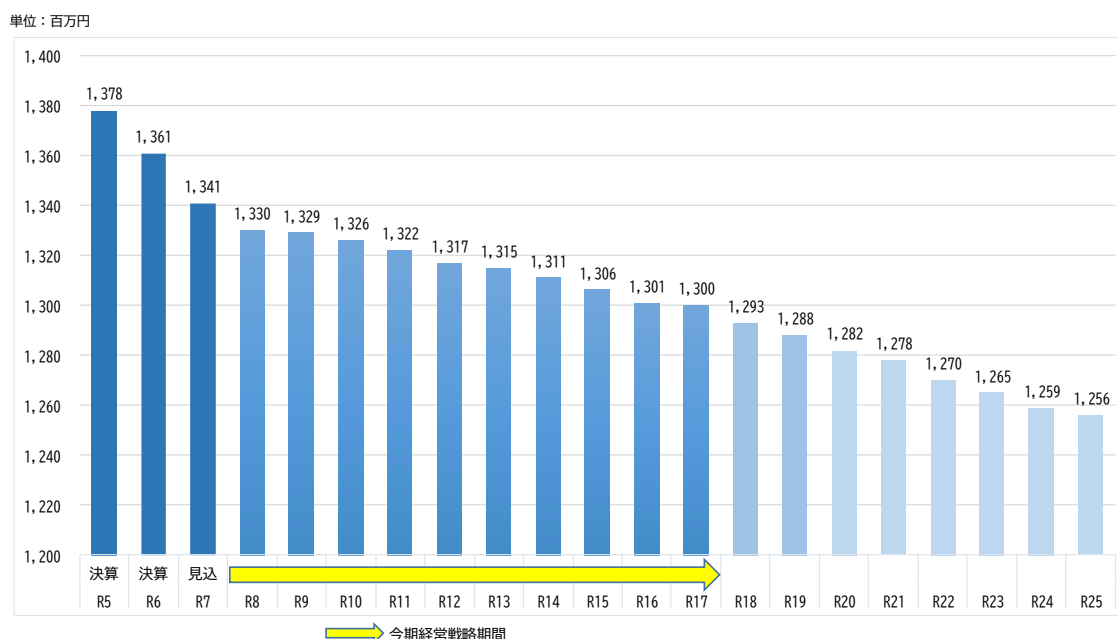
(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、「有収水量×供給単価」により推計しています。

有収水量・・・直近の実績値（令和6年度決算値）及び、第2期水道ビジョン（フォローアップ後）の水需要の予測値から推計

供給単価・・・直近の実績値（令和6年度決算値を採用）190.58円/m³

図 3.2.3 料金収入の見通し（料金改定しない場合）



(4) 組織の見通し

現在、水道料金等徴収業務及び給排水設備受付検査業務は民間委託を実施しています。今後は、民間委託の効果を検証するとともに連携体制の改善を図ります。

管路等の更新事業については、受託・管理できる事業者や技術者の確保が困難になっていることから、組織内に継続的な技術継承ができる人材の育成が必要となっています。

浄水場運転管理業務の民間委託化について、令和元年度に検討を行い、当面実施しないこととしましたが、今後は引き続き定員管理計画や包括的な民間委託化の検討を行いながら、人員配置の適正化を図る必要があります。

(5) 将来の施設更新の見通し

次の資料を基に施設更新等の計画を策定しています。

- ・ 今後60年間の施設更新及び維持管理計画として、平成22年度に策定した「塩尻市水道長期基本構想」（平成22～令和51年度の60年間の計画）中の、「水道システム再構築計画」及び「施設整備計画」
- ・ 中長期にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するために、令和2年度に策定した「水道事業アセットマネジメント計画」（令和3～42年度の40年間の計画）

ア 水道システム再構築計画

水道システム再構築計画では、持続可能な水道事業であるための「自然流下方式への転換によるポンプ施設の削減」や「施設の統廃合」による「ライフサイクルコストの低減」を第一目標にしながら、「環境負荷の低減」、「災害・事故対策の充実」、「供給水質の向上・均一化」を兼ね備えた水道システムを将来像とし、計画を策定しています。

表3.2.4 水道システム再構築計画の方針

水系名		計画の方針
1	片丘水系	ポンプ施設の削減、環境負荷の低減
2	芦ノ田・松塩水系	施設規模の適正化、供給水質の向上・均一化
3	上西条水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
4	床尾・松塩水系	ポンプ施設の削減、バックアップ機能の向上
5	塩嶺アルプス・塩嶺白樺水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
6	塩嶺ゴルフ場水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合
7	東山水系	ポンプ施設の削減、小規模施設の統廃合

イ 施設整備計画及び水道事業アセットマネジメント計画

施設整備計画及び水道事業アセットマネジメント計画（令和3年度から40年間）は、水道システム再構築計画で設定した将来像を念頭に、水道料金への影響を最小限とするため、表3.2.5に示す方策により、投資の平準化を図るとともに、施設の延命化を図り、整備費用を低減する計画を策定しています。

表3.2.5 投資の平準化と低減化方策

区分	方策の内容
構築物及び設備	①アセットマネジメントの導入により適切な維持管理を行い、延命化を図る。 (機械設備及び計装設備を対象に、法定耐用年数の2.0倍まで使用)
管路	①他事業との共同施工等による整備コストの縮減 ②平成元年以降に布設したダクタイル鋳鉄管の長期使用 (主管路以外の管路を対象とし、最大100年まで使用) ③新規に布設するダクタイル鋳鉄管は、ポリエチレンスリーブの設置及び供給水質の改善(マンガン低減)により内外面の劣化を防止して延命化を図る。 (60年~100年まで使用) ④水道配水用ポリエチレン管の長期使用 (主要管路以外の管路を対象とし、最大100年まで使用)

ウ 施設の更新需要

水道事業アセットマネジメント計画における更新需要の見込みは、現状施設を法定耐用年数で更新し続ける場合（図3.2.6）と、厚生労働省参考値（アセットマネジメント策定時）を基準に管路の重要度を考慮した独自基準で更新する場合（図3.2.7）を比較すると、独自基準による40年間の総更新需要は、約648億円から約304億円に低減されます。また、単年平均額においても、約16.3億円から約7.6億円まで低減される見込みとなっています。

図3.2.6 法定耐用年数で更新し続ける場合（水道事業アセットマネジメント計画より）

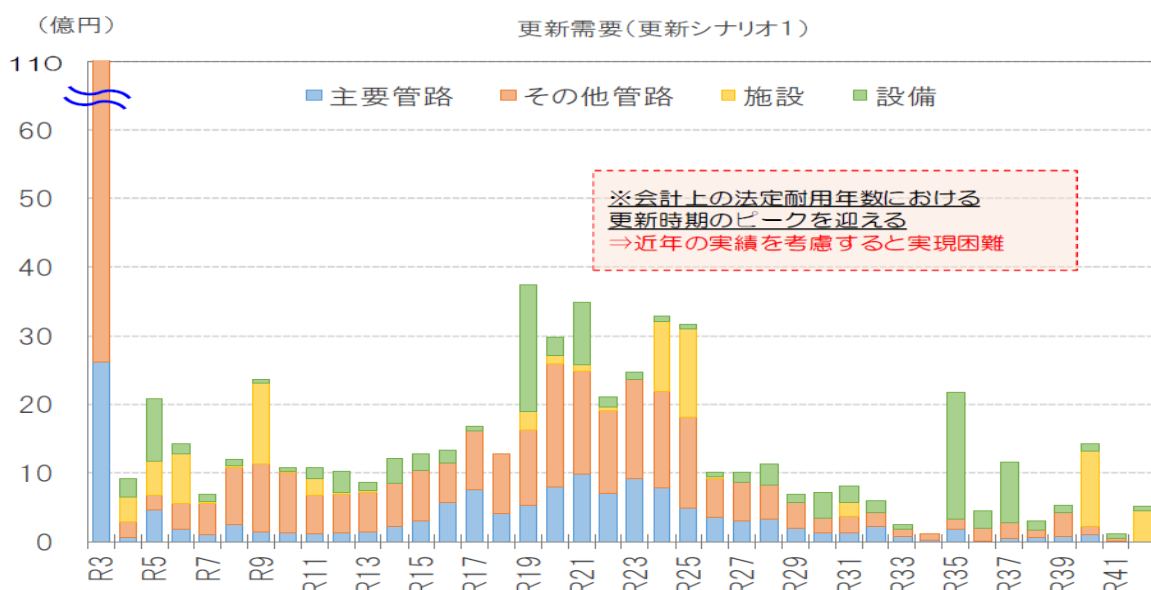
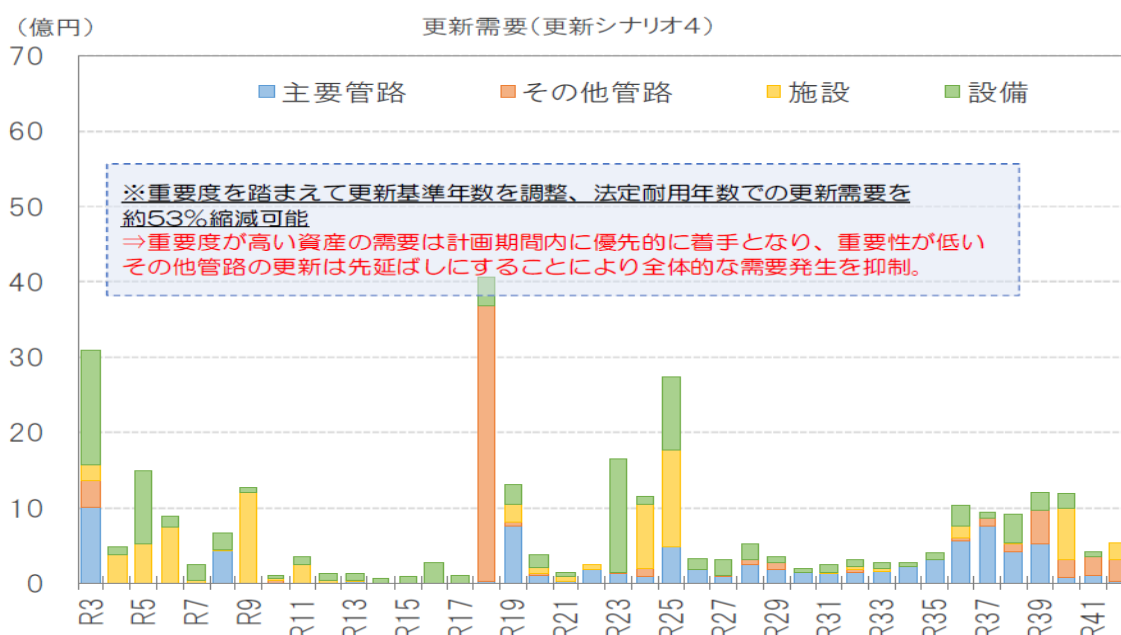


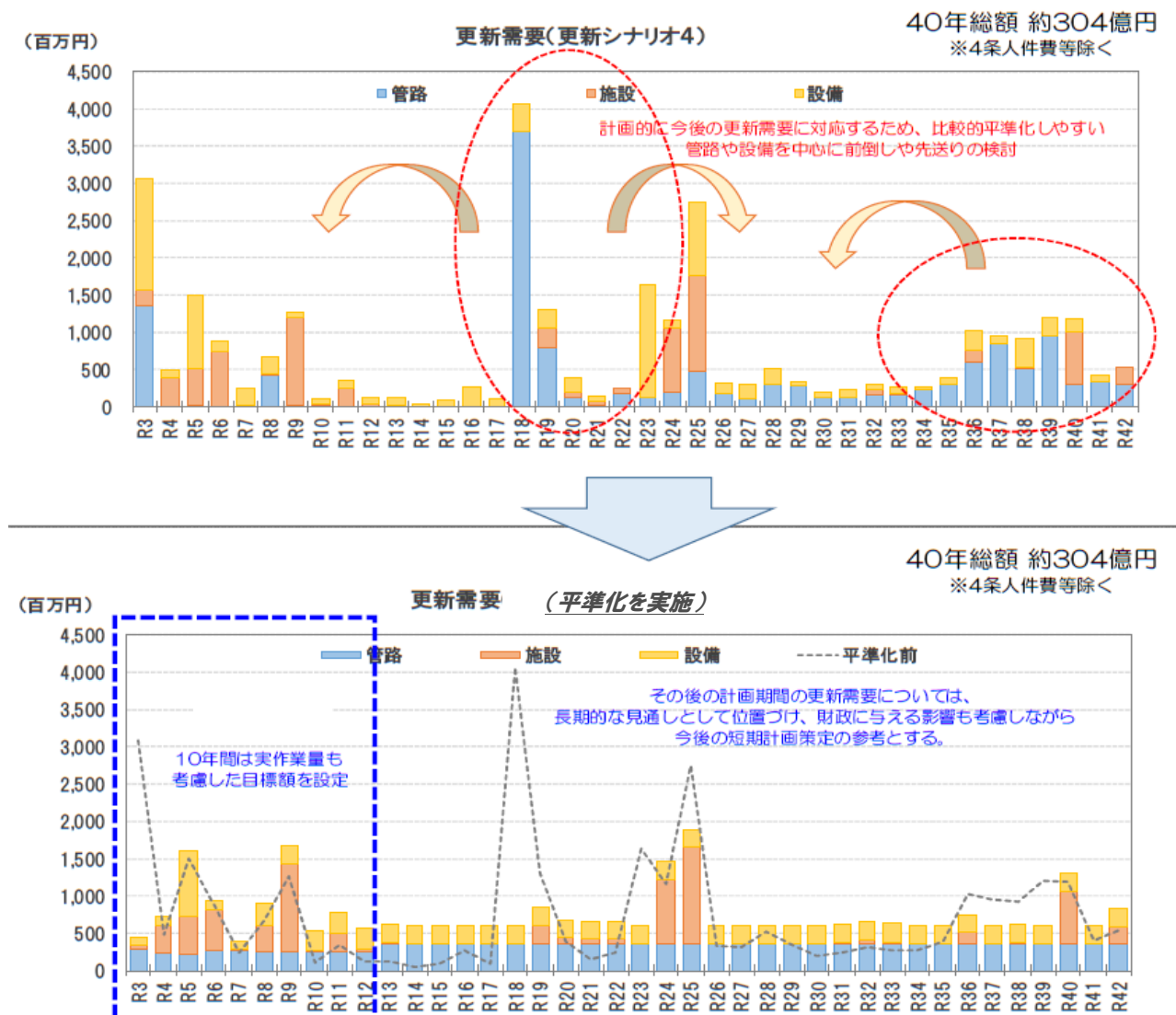
図3.2.7 独自基準を定め更新する場合（水道事業アセットマネジメント計画より）



エ 更新需要の平準化

更新需要に対して財政収支シミュレーションを実施し、より現実的な投資の目安額として活用するために更新需要の平準化を行い、単年度の平均額に換算した額を目標投資額として設定します。

図3.2.8 更新需要の平準化（水道事業アセットマネジメント計画より）



3.3 経営の基本方針

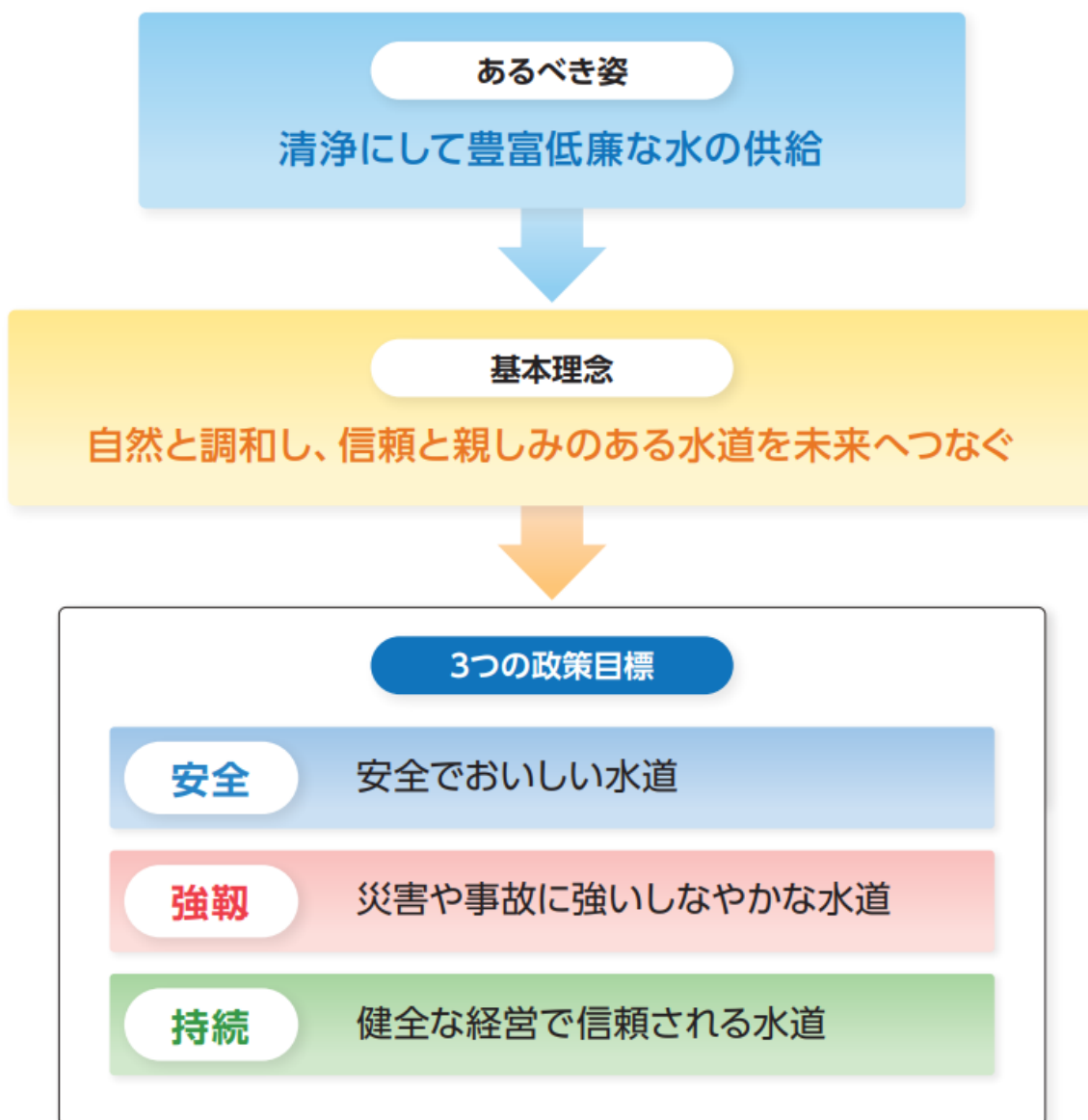
(1) 基本理念及び政策目標

ア 基本理念

水道事業の将来像は、水道法第1条に規定されている「清浄にして豊富低廉な水の供給」を“あるべき姿”とし、現状の課題と将来の都市像を踏まえ、組織の目標として策定されている「塩尻市水道ビジョン」の『自然と調和し、信頼と親しみのある水道を未来へつなぐ』を基本理念とします。

この基本理念に基づき、国の新水道ビジョンで示されている水道の理念像である「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、本市水道事業における現状の課題を踏まえて、政策目標を設定します。

図 3.3.1 第2期塩尻市水道ビジョンの基本理念



イ 政策目標

第2期水道ビジョンの基本理念のもと、水道事業の状況や課題を踏まえて政策目標及び実現方策を設定し、これらを実現するための施策や取組を決定しています。

図 3.3.2 第2期塩尻市水道ビジョンにおける政策目標及び実現方策

【安全】 政策目標 安全でおいしい水道

実現方策	
施策(大区分)	施策(小区分)
施策1 水道水源の保全	1-1 水源・水源林の環境保全
	1-2 水質保全に関する制度の活用検討
施策2 水道水質の維持向上	2-1 給配水過程での水質劣化防止
	2-2 水質管理体制の強化

【強靱】 政策目標 災害や事故に強いしなやかな水道

実現方策	
施策(大区分)	施策(小区分)
施策3 施設の耐震化	3-1 建造物の耐震化
	3-2 管路の耐震化
施策4 危機管理体制の強化	4-1 緊急時のバックアップ機能の強化
	4-2 迅速な復旧・応急給水体制の整備

【持続】 政策目標 健全な経営で信頼される水道

実現方策	
施策(大区分)	施策(小区分)
施策5 水道システムの効率化	5-1 水道システム再構築の検討
	5-2 配水有効率の向上
施策6 財政基盤の強化	6-1 適正な施設投資
	6-2 事業形態の最適化
施策7 技術基盤の強化	7-1 技術者の確保と人材の育成
	7-2 情報化の推進による業務の効率化
施策8 給水サービスの向上	8-1 情報公開とPRの推進
	8-2 利用者サービスの向上
施策9 環境に配慮した事業の推進	9-1 省エネルギーの推進
	9-2 資源リサイクルの推進

(2) 施策の取組方針と今後の実施計画・目標

分類	政策目標	実現方策		今後の実施計画・目標										投資計画
		施策（大区分）		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		施策（小区分）	取組方針（取組内容）	短期目標（概ね5年）					中期目標（概ね10年）					
【安全】	安全でおいしい水道	施策1 水道水源の保全												
		1-1 水源・水源林の環境保全												
		①水源・水源林の環境保全活動の実施	水源及び水源林の環境美化や、涵養機能を正常に保つための植林や間伐等、環境保全活動を関係団体と連携しながら実施又は呼びかけしていきます。	巡回監視を継続実施 市生活環境課や関係団体と連携し検討を継続					巡回監視を継続実施 市生活環境課や関係団体と連携し検討を継続					
		②水源監視の徹底	日々の施設巡視等において水源や水源林の監視を徹底するとともに、水源監視カメラの設置等を検討し、中央監視設備更新にあわせて整備します。	巡視点検を継続実施					巡視点検を継続実施					
		1-2 水質保全に関する制度の活用検討												
		①水道水源保全地区制度の活用の検討	橋戸水源、境沢水源及び烏川水源をはじめとして、各水源周辺地区の水道水源保全地区への指定を検討します。	市生活環境課と情報共有環境審議会での審議も視野に検討継続					市生活環境課と情報共有環境審議会での審議も視野に検討継続					
		②水資源保全地域制度の活用の検討	橋戸水源、境沢水源及び烏川水源をはじめとして、各水源周辺地区の水資源保全地域への指定を検討します。	市生活環境課と情報共有環境審議会での審議も視野に検討継続					市生活環境課と情報共有環境審議会での審議も視野に検討継続					
		施策2 水道水質の維持向上												
		2-1 給配水過程での水質劣化防止												
		①残留塩素管理の徹底	給水栓（蛇口）で適切な残留塩素濃度を保持できるよう、効果的な管理方法について情報収集を行い、管理を徹底します。	徹底管理の継続 効果的な管理手法の検討					徹底管理の継続 効果的な管理手法の検討					
		②送配水施設の定期的な洗浄	配水池や配水管等の定期的な洗浄を実施していきます。	配水管の洗浄 管網形状の見直し検討					配水池の沈殿物の状況を調査し必要に応じ清掃 送配水管の洗浄					
		2-2 水質管理体制の強化												
①水安全計画の運用継続及び見直し	水安全計画を継続的に運用しながら、新たな水質リスク等を踏まえて随時見直し、水質管理体制の強化を図ります。	水安全計画の継続的な見直し 新たな課題（PFOSやPFOA）に応じた見直し					水安全計画の継続的な見直し							
②水質検査の充実	水安全計画の見直し等にあわせ、水質検査の充実を図ります。	水質検査計画の見直し 水質管理体制の充実					水質検査計画の見直し 水質管理体制の充実							

分類	政策目標	実現方策		今後の実施計画・目標										投資計画
		施策（大区分）		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		施策（小区分）	取組方針（取組内容）	短期目標（概ね5年）					中期目標（概ね10年）					
【強靱】	災害や事故に強いしなやかな水道	施策3 施設の耐震化												
		3-1 建造物の耐震化												
		①上西条浄水場管理棟の耐震化	耐震性が不足している上西条浄水場管理棟を更新します。	第2期工事：沈殿池の更新 第3期工事：急速ろ過池・浄水池等の更新 R13完了予定	旧上西条浄水場（管理棟）の撤去及び跡地利用の検討	★								
		②中央監視設備の移転更新	令和8年度から施設管理拠点を上西条浄水場に移し、新たな中央監視設備による監視を開始します。	R7竣工 R8新たな中央監視設備の稼働により監視を充実	中央監視設備の保守及び機能増設	★								
		③主要施設の耐震化	主要な浄水場・配水池等の耐震性を再評価し、必要に応じて耐震化を図ります。	床尾配水池の更新を検討	小曾部浄水場の耐震化 床尾配水池の更新を検討	★								
		3-2 管路の耐震化												
		①主要管路の耐震化	「管路耐震化計画」に沿って効果的に主要管路の耐震化を進めるとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。	継続的に管路更新	アセットマネジメント計画を見直し継続的に管路更新	★								
		②水管橋の耐震化	可能な限り水管橋が不要となるよう配水システムを見直します。水管橋が必須の箇所については、計画的に点検し、適切な時期に更新します。	配水システムの見直し継続 必要に応じ水管橋耐震化	必要に応じ水管橋耐震化									
		③耐震管の採用	管路の布設替えの際は、ダクタイル鋳鉄管（耐震継手）や水道配水用ポリエチレン管等の耐震管を採用します。	耐震管の採用継続	耐震管の採用継続									
		施策4 危機管理体制の強化												
		4-1 緊急時のバックアップ機能の強化												
		①自家発電設備の整備	必要に応じてポンプや浄水場等各施設に自家発電設備を設置します。	自家発電設備 R9槽川浄水場 優先順位の高い施設から順次整備していく方向で検討	自家発電設備 優先順位の高い施設から順次整備していく方向で検討	★								
		②水系間連絡体制の見直し	現状の水系間の連絡体制（送水系統等）を整理し、今後の水道システム再構築とあわせて見直します。	バックアップ体制の構築 強化に向けた検討を継続	バックアップ体制の構築 強化に向けた検討を継続									
		③三才山沢水系の送水システム再構築	三才山沢配水系から善知鳥配水池への送水施設を整備し、善知鳥配水系を三才山沢水系へ編入します。	変更の要否も含め検討継続 送水方法を決定	変更の要否も含め検討継続 送水方法を決定	★								
		④他事業体や関係団体との水融通に関する連携強化	渇水時の連携等についてあらかじめ他事業体や水利関係者と協議していくほか、安定した新規水源の開発にも取り組みます。	引き続き検討・協議	引き続き検討・協議									
4-2 迅速な復旧・応急給水体制の整備														
①配水ブロック化の検討	各配水系において、配水管網のブロック化を検討します。	より小さい範囲でのブロック化についても検討	引き続きブロック化の検討											
②危機管理マニュアルの見直し及び訓練の実施	既存の危機管理マニュアルを見直し、より効果的な新たな危機管理マニュアルを策定します。さらに、これに基づき定期的に訓練を実施し、体制を強化します。	定期訓練の実施 危機管理マニュアルの見直し	定期訓練の実施 危機管理マニュアルの見直し											
③応急給水体制の見直し	応急給水拠点の箇所・数等の見直しを随時図るとともに、必要な機材や設備等の準備を進めます。	応急給水訓練の継続 必要に応じた応急給水拠点等の見直し	応急給水訓練の継続 必要に応じた応急給水拠点等の見直し											

分類	政策目標	実現方策		今後の実施計画・目標											投資計画
		施策（大区分）		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
		施策（小区分）	取組方針（取組内容）	短期目標（概ね5年）					中期目標（概ね10年）						
【持続】	健全な経営で信頼される水道	施策5 水道システムの効率化													
		5-1 水道システム再構築の検討													
		①床尾浄水場更新基礎調査の実施	床尾浄水場を中心に水道施設の状況を再調査し、施設の更新可否・方法を検討します。	床尾浄水場の廃止を検討 松塩水道用水からの受水量を増量して対応					旧施設の取り壊し 現在の管理棟跡地に新配水池の更新を検討						
		②将来の水道システムの見直し	将来の水需要や事業環境、水道施設の状況、松塩用水や周辺事業体との連携等を踏まえ、将来の水道システムのあり方や方向性の検討を進めます。	水道システム最適化の検討を継続					水道システム最適化の検討を継続						
		③水道施設再構築計画の策定	「将来の水道システムの見直し」に基づき『水道施設再構築計画』を策定します。なお、アセットマネジメントを踏まえ財源的な裏付けのある計画の検討を進めます。	上西条浄水場更新後の更新計画を検討					水道施設再構築計画の策定						
		④床尾浄水場施設の延命化	「床尾浄水場更新基礎調査」の結果を踏まえ、必要に応じた適切な補修を行い、床尾浄水場の延命化を図ります。	R8の浄水機能の休止に向けて更新内容を見直し					新配水池の更新の検討						
		5-2 配水有効率の向上													
		①漏水調査の継続的な実施	漏水が多いと思われる箇所を対象に継続的な漏水調査を実施し、必要に応じて更新や修繕等の対応を図ります。	継続的に実施					継続的に実施						
		②老朽管の更新	特に漏水が多い塩化ビニル管を中心に、老朽管の更新を継続的に実施します。	継続的に実施					継続的に実施						
		施策6 財政基盤の強化													
		6-1 適正な施設投資													
		①アセットマネジメントの活用による効果的かつ効率的な投資	令和2年度に策定したアセットマネジメント計画を適宜見直しつつ運用し、効果的かつ効率的な施設投資を進めます。	継続運用 定期的な計画見直し R12見直し予定					見直し後継続運用						
		②水道施設台帳の改良による施設更新判断の最適化	施設・設備の健全度評価により適切な更新判断と経費削減につなげるため、修繕履歴等を含めた水道施設台帳への改良を検討します。	維持管理記録の蓄積					維持管理記録の蓄積						
		③建設工事に係るコスト削減や事務改善による経費削減	下水道をはじめとする他事業との共同工事や工事施工時期の調整等によるコスト縮減や、事務改善による建設工事費の経費削減に努めます。	継続して実施					継続して実施						
		6-2 事業形態の最適化													
		①将来を見据えた適正な水道料金水準の検討	将来の更新費用を含む財源確保など経営基盤の強化策について検討します。検討結果に基づき経営戦略を検証・改定し、必要な取組を進めます。また、適正料金の検討を定期的に行い、事業運営の安定を図ります。	経営戦略の定期的な改定と実践(R8～R12) 料金算定の実施（4年ごと）					経営戦略の定期的な改定と実践(R13～R17) 料金算定の実施（4年ごと）						
		②周辺事業体との連携の検討	松塩用水や周辺事業体と連携に関する協議を重ね、本市と周辺事業体の双方にとって望ましい連携方法を検討し、結果を水道システムに反映します。	松塩地域水道事業広域化研究会において協議継続					松塩地域水道事業広域化研究会において協議継続						
		③民間活力の活用検討	各施設の保守点検業務等における民間委託を検討し、効率化やコスト縮減を図ります。	国の施策を踏まえて検討継続					国の施策を踏まえて検討継続						
		施策7 技術基盤の強化													
		7-1 技術者の確保と人材の育成													
		①人員配置の適正化	業務の安定的な遂行に必要な人員を確保しつつ、将来を見据えた適切な人員配置を検討します。	要望継続 適切な人員配置の検討を継続					要望継続 適切な人員配置の検討を継続						
②人材育成計画の策定・運用	育成目標、研修、資格取得の奨励等の人材育成計画を策定し、人材育成に取り組みます。	将来を見据えた人材育成計画の検討、独自研修の実施					将来を見据えた人材育成計画の検討、独自研修の実施								

7-2 情報化の推進による業務の効率化				
①各種手順書やマニュアル類の整備	継続的な技術継承を進めるために各種作業の手順書やマニュアル等を整備します。	手順書等の見直し継続 新規業務の手順書等作成	手順書等の見直し継続 新規業務の手順書等作成	
②水道施設台帳の改良	マッピングシステムとの連動や維持管理情報の記載等による水道施設台帳の改良を検討し、業務の効率化につなげます。	マッピングシステムとの連動の検討	マッピングシステムとの連動の検討	
③新たな技術による業務効率化の検討	I C TやI o T、A I等の新たな技術の水道事業への活用について情報収集を継続し、必要に応じて活用を検討します。	積極的なD Xの推進 各種水道システムのクラウド化	積極的なD Xの推進 水道情報活用システム導入 検討 窓口業務の電子申請化検討	
施策8 給水サービスの向上				
8-1 情報公開とPRの推進				
①広報誌の発行	水道関係の広報誌を定期的に発行するとともに、内容の充実を図ります。	定期的な発行継続 内容の更なる充実	定期的な発行継続 内容の更なる充実	
②イベントの充実	市が主催するイベント等での水道関係の展示や水道施設見学の受入れを積極的に行います。	積極的なイベント参加の継続	積極的なイベント参加の継続	
③イメージキャラクターの活用	各種イベントや広報活動等でイメージキャラクターを積極的に活用し、利用者の水道事業に対する親しみを深めます。	積極的な活用の継続	積極的な活用の継続	
8-2 利用者サービスの向上				
①インターネットサービスの充実	ホームページの内容の充実を図るとともに、インターネットを通じた各種手続きの導入について検討します。	さらなるサービス・情報の充実	さらなるサービス・情報の充実	
②スマートメーターを活用した検針の検討	スマートメーターによる検針とそれに伴う付加サービスについて情報収集を継続し、導入を検討します。	試験運用継続 サービスの拡大検討	試験運用継続 サービスの拡大検討	
③給水装置の修繕に関するサービスの継続	給水装置の修繕等に関する相談サービスを今後も継続します。	サービスの継続、充実化	サービスの継続	
施策9 環境に配慮した事業の推進				
9-1 省エネルギーの推進				
①水道システムの効率化	「将来の水道システムの見直し」において可能な限りポンプを使用しない水道システムを構築することで、エネルギー消費量の低減を図ります。	省エネな水道システムについて継続的に検討	省エネな水道システムについて継続的に検討	
②再生可能エネルギーの導入検討	再生可能エネルギーの導入の検討を積極的に進め、再生可能エネルギーの利用を目指します。	施設や敷地を有効活用し導入を検討	施設や敷地を有効活用し導入を検討	
③省エネルギー機器の導入	電力消費量の少ない機器を積極的に採用するとともに、ポンプのインバータ化を進め、エネルギー消費量の低減を図ります。	給水量に見合った効率的な機器選定	給水量に見合った効率的な機器選定	
④日常業務での環境負荷低減	事務作業等の日常的な業務においても、環境負荷の低減を意識し実践します。	環境負荷低減活動の継続	環境負荷低減活動の継続	
9-2 資源リサイクルの推進				
①浄水汚泥の有効利用	浄水汚泥の減量化とともに、有効利用に向けた検討を進めます。	検討を継続	検討を継続	
②建設副産物の有効利用	建設工事における再資源化や再生材料の積極的な利用等、建設副産物の有効利用に継続して取り組みます。	検討を継続	検討を継続	

(3) コスト縮減や経費節減に係る主な取組

水道施設や管路のダウンサイジングなど「投資の合理化」を進めることで、投資費用の圧縮を図るとともに、「経営の効率化」により事業運営にかかる経常的なコストの縮減を図ります。

なお、次の表に示す取組は、現状においても実施していますが、さらに充実を図っていきます。

表 3.3.3 コスト縮減や経費節減に係る主な取組

区 分	取組内容	説 明
建設工事に係るコスト縮減	関連事業との連携による共同施工	他の関連事業との工事時期の調整を行い、道路の掘削や舗装、交通規制等を共同で実施することで、事業の効率化及び一体化を図ります。
	浄水場、配水池等、施設のダウンサイジング	給水人口の減少に伴い、施設の適正な規模とともに運用についても見直し、施設のダウンサイジングを行います。
維持管理費に係るコスト縮減	水道事業広域化の研究	県広域化推進プランに基づき、松本圏域における広域統合に向けて関係者との協議を行い、包括的なシステムや施設管理における維持管理体制の構築を図るための検討を行います。
	エネルギーサービスプロバイダ契約による電気料金削減	高圧電力について、エネルギーサービスプロバイダ委託の契約により、最適な電力会社の選定を行い、電力を安価に調達して電力料金を削減します。
事務改善に係る経費節減	外部委託の活用	専門的な知識や技術を効率的に活用するために、日直業務や施設のパトロール業務の外部委託について研究し、安全安心な給水活動の確立と緊急時にも迅速な対応が行える体制づくりの検討を行います。
	web回線の活用による出張旅費の削減	web回線による研修受講や他団体とのweb会議を積極的に実施することにより、出張旅費や移動時間の削減を図り、効率的な運営を行います。
	業務プロセスの見直し	申請手続きの簡素化や承認ルートの短縮など、無駄なプロセスを省き、職員の負担を軽減します。
水道料金未収金の解消に係るコスト縮減	料金収納率の向上	給水停止等の業務運用を徹底するとともに、長期滞納者に対する滞納整理体制を強化します。料金滞納の抑制により収納率の向上を図り、将来にわたる健全な事業運営につなげます。
書類の電子化による経費節減	各種工事書類の電子化を推進	各種申請及び竣工書類等の電子化を推進し、利用者や工事業者の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。
先端技術の導入によるコスト縮減	人工衛星を活用した漏水調査の実施	人工衛星を活用した漏水調査を実施し、調査員経費の縮減と工期の短縮を図ります。
	スマートメーターの導入による検針コストの軽減	試験的に設置しているスマートメーターについて、通信状況の確認や利便性の研究を行った上で、状況に応じて地域ごとに設置を進め、検針業務の効率化、漏水箇所の早期発見、データの見える化を図ります。

3.4 投資・財政計画

3.4.1 財政収支の算定条件

近年の物価高騰や人件費の上昇により、営業費用をはじめとする維持管理費は増加傾向にあります。こうした社会情勢を踏まえ、今期の経営戦略(計画期間：令和8～17年度)では、維持管理費のうち物価高騰の影響を受け変動が大きいと見込まれる動力費・薬品費・委託料については物価上昇率年2.0%、人件費についてはベースアップ率年2.0%をそれぞれ前提に複利で見込み、財政収支を算定しています。

表3.4.1 財政収支の算定条件

項 目		今回(令和8年3月改定版)の算定条件		
収益的収入	1. 営業収益	(1) 料金収入	・「有収水量×供給単価」により算定 ・有収水量は実績値及び第2期水道ビジョン(フォローアップ後)の需要の予測値から推計	
		(2) 受託工事収益	・実施が確定されているものを計上	
		(3) その他	・各種手数料や他会計負担金など、近年の実績値(平均額)から算定	
	2. 営業外収益	(1) 補助金	・補助要件に該当するものについて計上	
		(2) 長期前受金戻入	・見込値を算定して計上	
		(3) その他	・預金利息など、近年の実績値(平均額)から算定	
	特別利益		・固定資産売却益など、近年の実績値(平均額)から算定	
収益的支出	1. 営業費用	(1) 職員給与費	基本給	・直近の予算額をもとにベースアップ率2.0%を複利計算で乗じて算定
			退職給付費	・近年の実績値(平均額)から算定
			その他	・直近の予算額と同程度を計上
		(2) 経費	動力費	・動力費単価は、物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算出
			修繕費	・近年の実績値(平均額)から算定
			材料費	・近年の実績値(平均額)から算定
			※うち取替メーター	・取替メーターの平均単価に物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算出
	その他	・原則、近年の実績値(平均額)から算定		
	※うち薬品費	・薬品費単価は、物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算出		
	※うち委託料	・委託料は、直近の予算額をもとに物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算定		
	※うち受水費	・受水費のうち、松塩用水の受水に係る費用は、受水単価×受水協定水量		
	(3) 減価償却費	・固定資産システムからの出力値を採用		
	2. 営業外費用	(1) 支払利息	・既借入分は、企業債償還システムからの出力値を採用 ・新規借入分は、償還期間30年、据置なし、利率3.0%、元金均等半年賦 ・資本費平準化債は、償還期間20年、据置なし、利率1.5%、元金均等半年賦	
(2) その他		・繰延勘定償却、雑支出など、近年の実績値(平均額)から算定		
特別損失		・固定資産売却損など、近年の実績値(平均額)から算定		
資本的収入	1. 企業債	・管路布設事業は、事業費×起債充当率80% ・施設整備事業は、事業費×起債充当率50%(上西条浄水場再構築事業は80%)		
	うち資本費平準化債	・近年の実績値から推定		
	3. 他会計補助金	・補助要件に該当する事業について計上		
	4. 他会計負担金	・近年の実績値から推定		
	6. 国(都道府県)補助金	・補助要件に該当する事業について計上		
	7. 固定資産売却代金	・近年の実績値(平均額)から算定		
8. 工事負担金	・下水道事業関連は、第2期下水道ビジョンから推定			
9. その他	・近年の実績値(平均額)から算定			
資本的支出	1. 建設改良費	・第2期水道ビジョン(フォローアップ後)の事業年次計画から算定 ・メーター費、固定資産購入費は、近年の実績値(平均額)から算定		
	うち職員給与費	・「1. 営業費用(1)職員給与費」と同様に算定		
2. 企業債償還金	・既借入分は、企業債償還表により算定 ・新規借入分及び資本費平準化債は、支払利息と同様の条件で算出			

◆近年の実績値・・・令和4年度から令和6年度までの決算値

◆直近の予算額・・・令和7年度予算額

3.4.2 水道事業の投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 (収支計画)

ア 収益的収支 (税抜)

(単位：千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
区分	1 営業収益 (A)	1,493,956	1,477,483	1,456,417	1,441,029	1,449,021	1,645,844	1,640,404	1,635,044	1,633,097	1,778,963	1,772,980	1,766,028	1,764,624
	(1) 料金収入	1,378,115	1,360,528	1,341,545	1,329,909	1,328,641	1,525,464	1,520,024	1,514,664	1,512,717	1,658,583	1,652,600	1,645,648	1,644,244
	(2) 受託工事収益 (B)	105	0	6,491	1,818	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591	5,591
	(3) その他	115,736	116,955	108,381	109,302	114,789	114,789	114,789	114,789	114,789	114,789	114,789	114,789	114,789
	2 営業外収益	231,777	226,966	222,083	206,632	204,373	201,334	197,084	194,685	191,786	190,488	189,873	185,327	181,075
	(1) 補助金	24,016	22,637	27,536	15,073	13,251	12,651	12,070	11,503	10,960	10,420	9,888	9,364	8,855
	他会計補助金	24,016	22,637	18,109	15,073	13,251	12,651	12,070	11,503	10,960	10,420	9,888	9,364	8,855
	その他補助金	0	0	9,427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	199,060	194,975	185,014	179,665	178,997	177,514	173,742	171,805	169,340	168,473	168,276	164,140	161,664
	(3) その他	8,701	9,354	9,533	11,894	12,125	11,169	11,272	11,377	11,486	11,595	11,709	11,823	10,556
	収入計 (C)	1,725,733	1,704,449	1,678,500	1,647,661	1,653,394	1,847,178	1,837,488	1,829,729	1,824,883	1,969,451	1,962,853	1,951,355	1,945,699
	1 営業費用	1,407,629	1,417,294	1,507,563	1,537,392	1,534,507	1,560,837	1,575,648	1,582,241	1,610,309	1,632,831	1,664,582	1,676,425	1,691,700
	(1) 職員給与費	94,531	97,466	97,170	97,512	104,307	104,896	105,497	106,111	106,737	107,375	108,027	108,691	109,369
	基本給	29,793	28,455	28,341	27,413	29,487	30,076	30,677	31,291	31,917	32,555	33,207	33,871	34,549
退職給付費	9,009	10,823	5,951	4,773	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074	
その他	55,729	58,188	62,878	65,326	65,746	65,746	65,746	65,746	65,746	65,746	65,746	65,746	65,746	
(2) 経費	631,822	658,512	747,773	794,012	784,040	797,123	802,159	796,469	813,135	811,666	824,729	829,444	835,961	
動力費	37,130	40,665	46,745	47,755	48,166	49,065	49,865	50,660	51,646	52,525	53,379	54,193	55,265	
修繕費	78,100	84,398	105,029	110,482	94,588	94,544	94,544	94,544	94,588	94,544	94,544	94,544	94,588	
材料費	6,495	11,240	15,524	32,436	21,521	20,872	18,238	15,107	26,050	17,511	26,679	25,447	24,679	
その他	510,097	522,209	580,475	603,339	619,765	632,642	639,512	636,158	640,851	647,086	650,127	655,260	661,429	
(3) 減価償却費	681,276	661,316	662,620	645,868	646,160	658,818	667,992	679,661	690,437	713,790	731,826	738,290	746,370	
2 営業外費用	66,515	59,211	65,392	73,978	85,984	102,568	117,773	128,361	140,890	158,665	165,912	169,001	172,062	
(1) 支払利息	64,966	57,260	62,709	72,610	84,666	101,250	116,455	127,043	139,572	157,347	164,594	167,683	170,744	
(2) その他	1,549	1,951	2,683	1,368	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318	
支出計 (D)	1,474,144	1,476,505	1,572,955	1,611,370	1,620,491	1,663,405	1,693,421	1,710,602	1,751,199	1,791,496	1,830,494	1,845,426	1,863,762	
経常損益 (C)-(D) (E)	251,589	227,944	105,545	36,291	32,903	183,773	144,067	119,127	73,684	177,955	132,359	105,929	81,937	
特別利益 (F)	3,187	0	2	2	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	
特別損失 (G)	135	86	246	210	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
特別損益 (F)-(G) (H)	3,052	△ 86	△ 244	△ 208	882	882	882	882	882	882	882	882	882	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	254,641	227,858	105,301	36,083	33,785	184,655	144,949	120,009	74,566	178,837	133,241	106,811	82,819	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	2,074,511	2,411,169	1,602,925	1,127,555	1,025,445	984,339	995,868	1,003,117	802,215	639,330	613,209	576,078	527,337	
うち未収金	53,646	84,908	159,454	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	93,402	
流動負債 (K)	583,241	817,374	492,191	420,094	430,634	432,456	426,922	415,786	415,196	417,391	412,511	408,897	411,089	
うち建設改良費分	382,105	365,174	385,007	362,366	372,906	374,728	369,194	358,058	357,468	359,663	354,783	351,169	353,361	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	192,473	427,930	85,626	36,179	47,872	47,872	47,872	47,872	47,872	47,872	47,872	47,872	47,872	
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,493,851	1,477,483	1,449,926	1,439,211	1,443,430	1,640,253	1,634,813	1,629,453	1,627,506	1,773,372	1,767,389	1,760,437	1,759,033	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業規模 (P)	1,493,851	1,477,483	1,449,926	1,439,211	1,443,430	1,640,253	1,634,813	1,629,453	1,627,506	1,773,372	1,767,389	1,760,437	1,759,033	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
資本的 収入	1 企業債	86,300	475,500	815,900	483,600	783,500	760,500	617,400	672,900	856,900	517,600	387,200	387,200	387,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	23,582	23,256	23,703	24,159	24,623	25,097	24,221	22,713	21,560	21,513	19,993	19,993	18,178
	4 他会計負担金	43,972	52,531	32,723	27,284	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	12,749	0	23,250	22,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 固定資産売却代金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	10,361	0	132,508	56,658	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	176,964	551,287	1,028,085	614,202	855,123	832,597	688,621	742,613	925,460	586,113	454,193	454,193	452,378	
(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	176,964	551,287	1,028,085	614,202	855,123	832,597	688,621	742,613	925,460	586,113	454,193	454,193	452,378	
資本的 支出	1 建設改良費	385,499	852,679	1,882,667	947,810	1,209,118	1,297,278	1,052,058	1,100,958	1,506,778	1,236,028	905,778	905,778	905,778
	うち職員給与費	48,783	58,487	60,753	60,730	60,628	61,202	61,788	62,385	62,994	63,614	64,248	64,894	65,553
	2 企業債償還金	394,332	382,106	373,203	385,007	362,366	372,906	374,728	369,194	358,058	357,468	359,663	354,783	351,169
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	779,831	1,234,785	2,255,870	1,632,817	1,571,484	1,670,184	1,426,786	1,470,152	1,864,836	1,593,496	1,265,441	1,260,561	1,256,947	
資本的収入額が資本的支出に 不足する額 (D)-(C) (E)	602,867	683,498	1,227,785	1,018,615	716,361	837,587	738,165	727,539	939,376	1,007,383	811,248	806,368	804,569	
補填 財源	1 損益勘定留保資金	486,198	562,273	852,346	841,008	581,377	496,960	368,973	493,590	493,474	591,767	561,193	601,969	626,573
	2 利益剰余金処分量	80,341	54,641	227,858	105,301	36,083	233,785	284,655	144,949	320,009	314,390	178,837	133,241	106,811
	3 繰越工事資金	12,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他	23,628	66,584	147,581	72,306	98,901	106,842	84,537	89,000	125,893	101,226	71,218	71,158	71,185
計 (F)	602,867	683,498	1,227,785	1,018,615	716,361	837,587	738,165	727,539	939,376	1,007,383	811,248	806,368	804,569	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,798,784	3,892,178	4,334,875	4,433,468	4,854,602	5,242,196	5,484,868	5,788,574	6,287,416	6,447,548	6,475,085	6,507,502	6,543,533	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的 収支分		25,748	24,638	18,109	15,073	13,251	12,651	12,070	11,503	10,960	10,420	9,888	9,364	8,855
	うち基準内繰入金	17,292	14,557	10,577	7,671	5,979	5,505	5,028	4,568	4,133	3,704	3,285	2,875	2,476
	うち基準外繰入金	8,456	10,081	7,532	7,402	7,272	7,146	7,042	6,935	6,827	6,716	6,603	6,489	6,379
資本的 収支分		73,178	81,533	29,577	30,161	30,756	30,274	29,501	28,098	27,054	27,116	25,710	25,824	22,742
	うち基準内繰入金	60,066	75,787	23,703	24,159	24,623	25,097	24,221	22,713	21,560	21,513	19,993	19,993	18,178
	うち基準外繰入金	13,112	5,746	5,874	6,002	6,133	5,177	5,280	5,385	5,494	5,603	5,717	5,831	4,564
合 計		98,926	106,171	47,686	45,234	44,007	42,925	41,571	39,601	38,014	37,536	35,598	35,188	31,597

(2) 投資計画の考え方

ア 建設改良費

(ア) 上西条浄水場再構築事業

令和2年度に策定した「上西条浄水場更新計画（基本設計）」により、令和3年度から令和13年度にかけて、上西条浄水場の全面更新に取り組んでいます。第1期工事では、管理棟等を更新するとともに、床尾浄水場に設置されていた中央監視設備を上西条浄水場に移転更新しました。今後も浄水機能を稼働しながら、引き続き再構築事業を進めていきます。

第1期工事	令和3～7年度	管理棟及び排水滞留槽更新
	令和7年度末	管理棟竣工、中央監視設備稼働
第2期工事	令和8～10年度	沈殿池
第3期工事	令和11～13年度	急速ろ過池・浄水池等

(イ) 配水施設整備事業

① 管路耐震化

水道事業アセットマネジメント計画において、管路の老朽度、耐震度及び重要度の3つの評価軸に基づき、管路更新の優先度を定量的に評価しています。

投資計画においては、この優先度評価に基づき順次管路更新を計画していきますが、当面は、上西条浄水場再構築事業と並行し、主要管路の更新を継続的に実施し、上西条浄水場再構築事業の完了後は、管路更新事業に主軸を置き、管路耐震化率の向上を目指します。

② 老朽管の更新

本市水道事業の有収率は、令和6年度末現在85.6%（6年度決算、県内19市の高いほうから3番目）となっており、県内では高い水準を維持していますが、類似団体平均を下回っていることから、漏水調査の取組をさらに強化します。あわせて老朽管の更新を進め、有収率の維持・向上を図ります。

(ウ) 浄水施設整備事業

令和2年度に策定した『水道施設自家発電設備設置に係る整備計画』に基づき、令和9年度に櫛川浄水場へ自家発電設備を設置し、緊急災害時にも機能を維持できるよう施設を強化します。上西条浄水場再構築事業の完了後は、浄水施設全体の設備を対象に、優先度の高いものから耐震化を進めます。

イ 投資計画に関わる財源確保

上西条浄水場の更新投資に加え、物価上昇の影響により、投資計画の事業費は今後大幅に増加する見込みです。企業債は、上西条浄水場再構築事業の借入充当率を80%としますが、自己資金等の確保が見込める場合は充当率を下げ、借入額を抑制します。あわせて、更新需要の平準化とアセットマネジメント等の見直しを進め、投資施策と財政計画の乖離を解消します。

ウ 資金残高の確保

将来的に投資に要する費用が増大する一方、人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入の大幅な減収が見込まれます。現状と将来の見通し等を踏まえ、水道サービスの継続と健全な経営の維持を可能とするために、減価償却費や資産維持費を含めた原価の算定を検討し、資金を確保していきます。

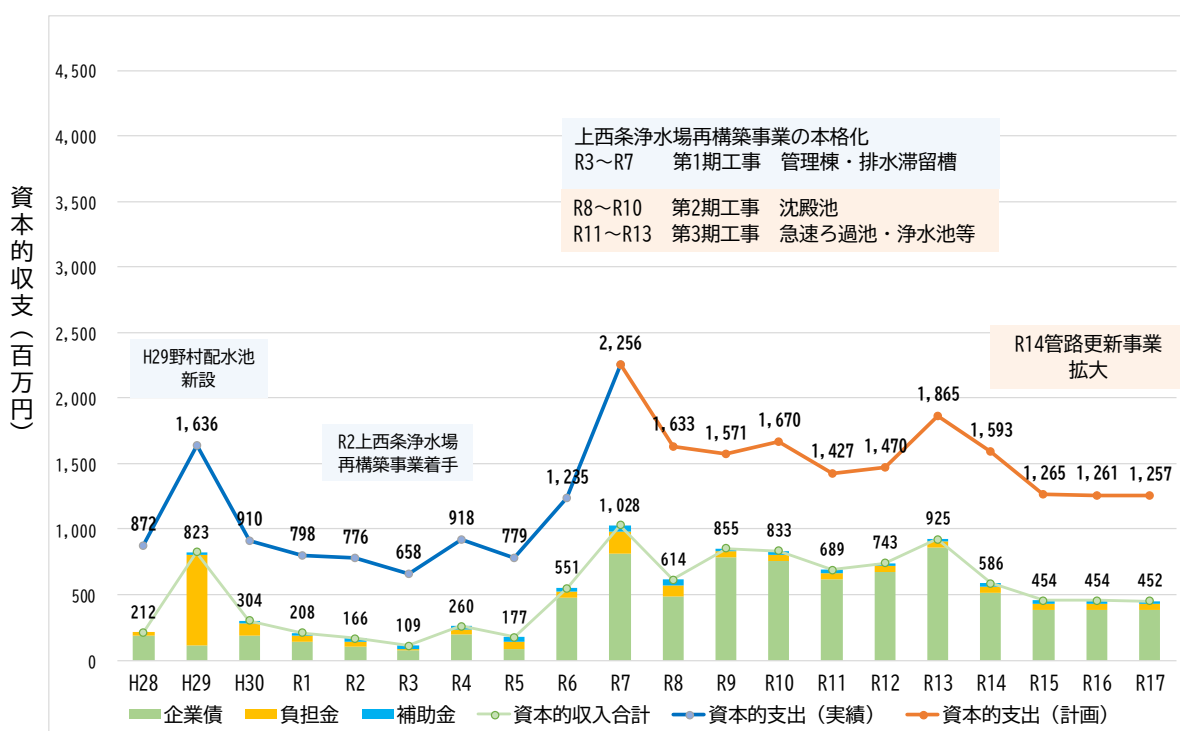
(3) 財政計画の考え方

ア 資本的収支の見通し

毎年度の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、水道事業会計における内部留保資金である利益剰余金（収益的収支の未処分利益又は積立金）や損益勘定留保資金（現金支出を伴わない費用の減価償却費、資産減耗費等）などで補てんします。

令和6年度以降は、上西条浄水場再構築事業が本格化するため、建設改良費が増加し、内部留保資金残高が減少していきます。将来の投資に備え内部留保資金を概ね10億円確保を見込むためには、企業債の借入により対応することとなり、その結果、企業債残高（未償還残高）は増加していきます。

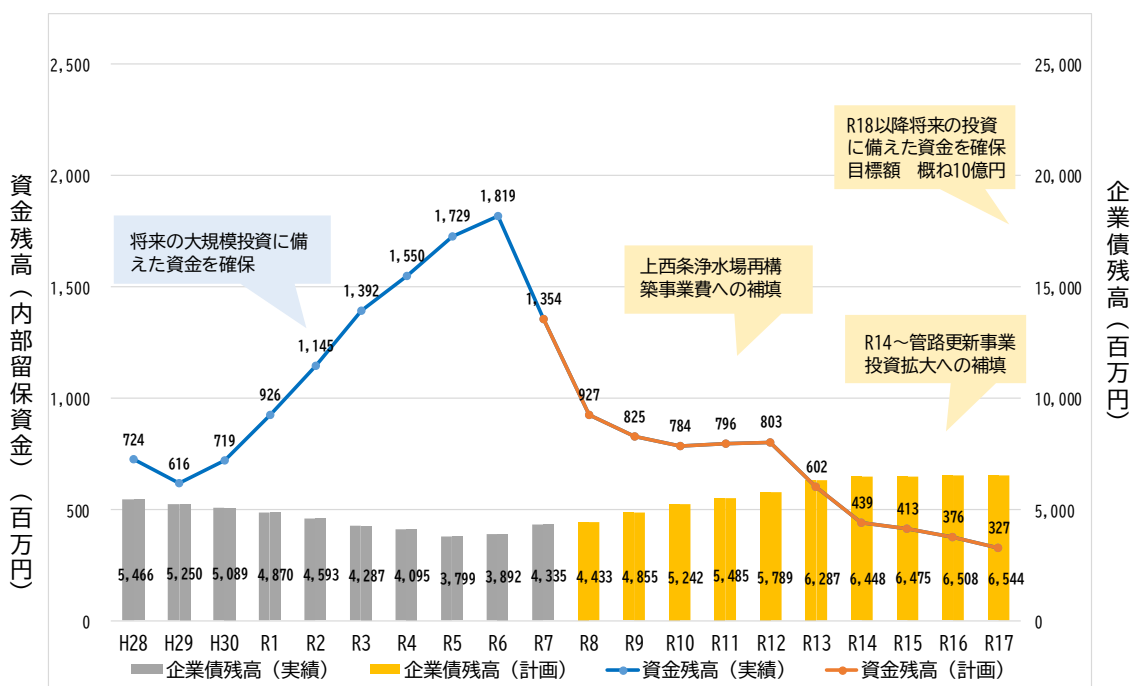
図 3.4.2 資本的収入・資本的支出の見通し



イ 企業債

水道事業の借入金は、管路を耐震化・更新するための配水施設整備事業の継続及び、上西条浄水場再構築事業の実施に伴い、増加傾向となります。令和8年度から令和17年度の借入総額は、約59億円を見込んでいます。一方、償還金総額は、約36億円を見込んでおり、令和17年度末の企業債の残高は、約65億円となる見込みです。

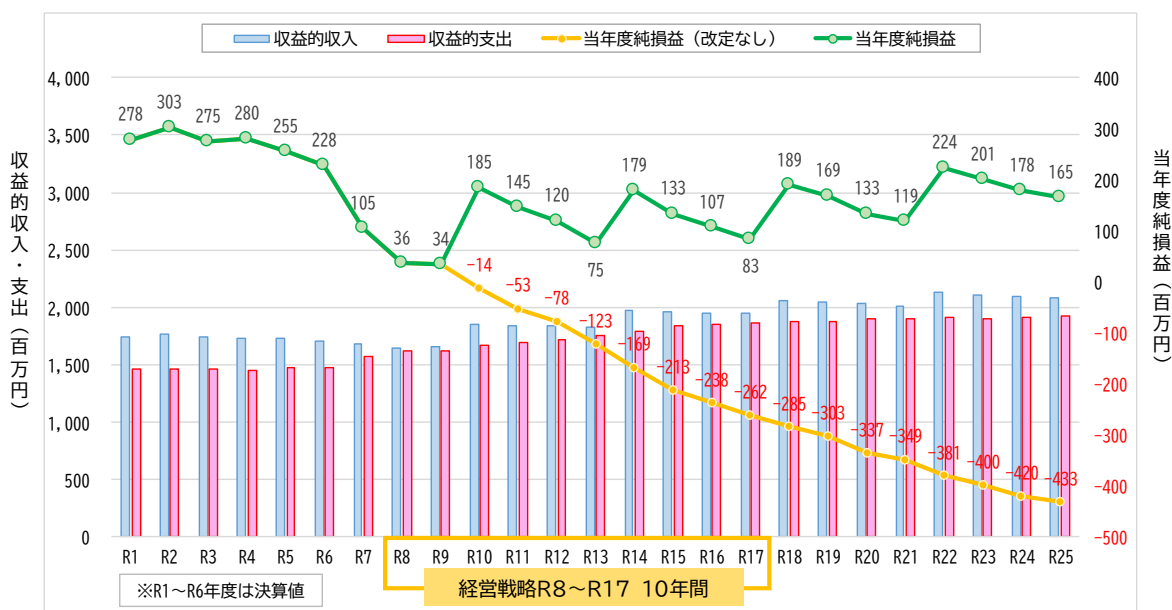
図 3.4.3 資金残高（内部留保資金）・企業債残高の見通し



ウ 収益的収支の見通し

人口減少に伴う使用水量の減少と、物価高騰による維持管理費の増加が重なり、水道事業の収支は悪化しています。このまま料金改定を見送れば、事業の継続そのものが難しくなるのが現状です。将来的にさらなる費用増加が予想され、財政状況は極めて厳しい見通しとなるため、事業を安定させるために必要な財源を確保できるよう、定期的に料金算定を実施し、適正な料金体系を設定していきます。

図 3.4.4 収益的収支及び当年度純利益の見通し



エ 水道料金

令和7年度から、料金回収率が評価基準である100%を下回る見込みです。健全な水道経営を維持するためには、経常費用の削減による給水原価の低減、または料金改定による供給単価の引上げが必要となります。今期の経営戦略では、令和10年度及び令和14年度に水道料金の改定を見込み、料金回収率100%以上の確保を目指します。

図 3.4.5 給水原価及び供給単価の見通し

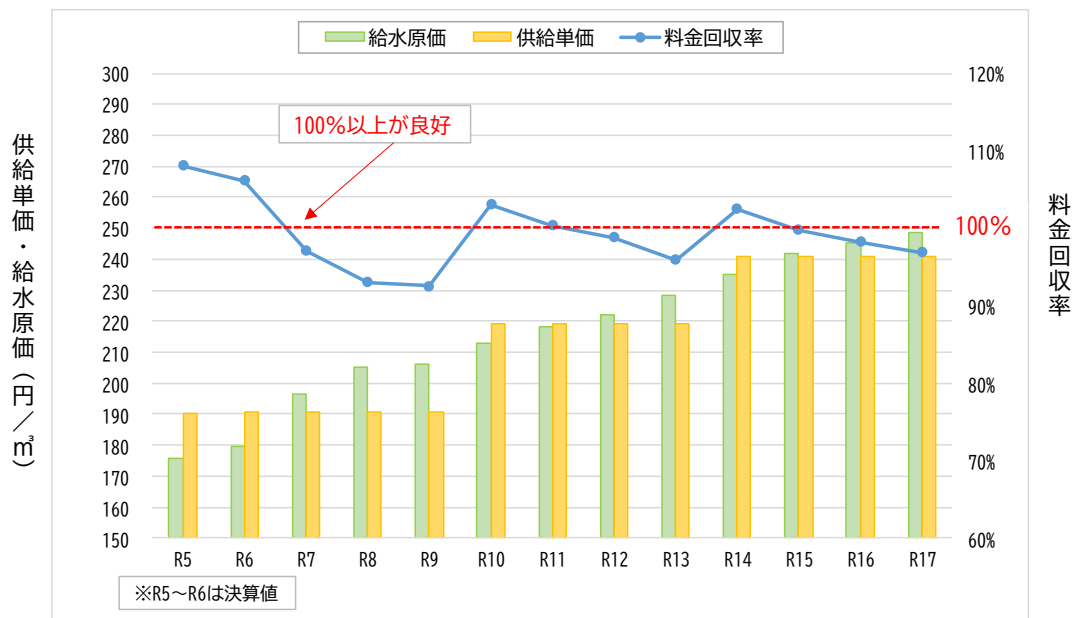
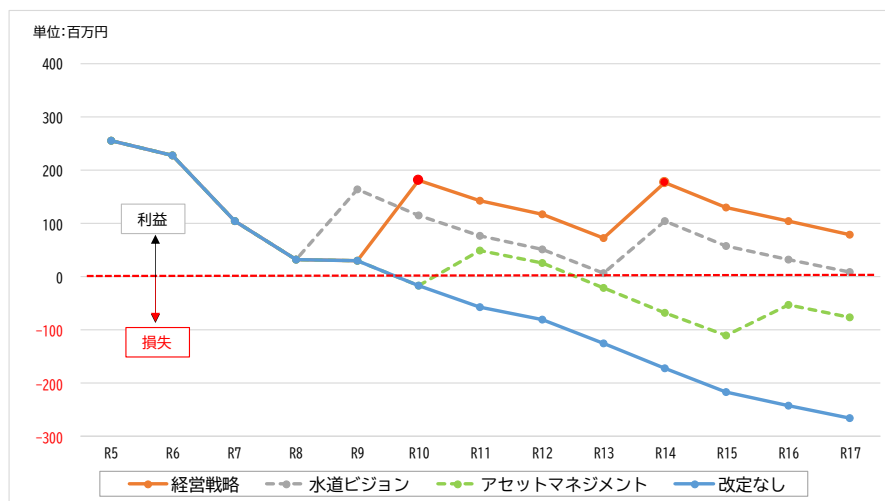


図 3.4.6 料金改定の想定パターンによる当年度純損益の比較



経営戦略における水道料金改定時期の検証

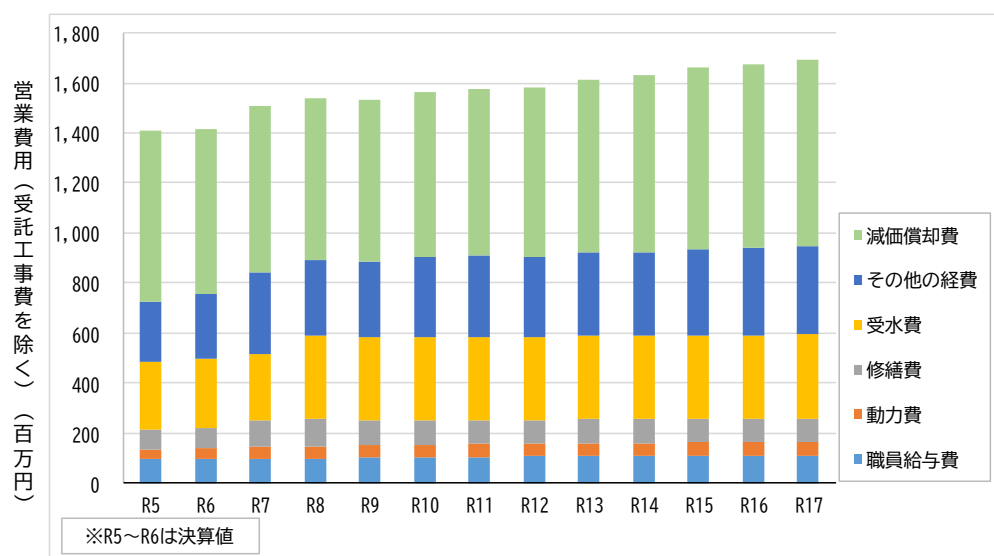
区分	策定時期	改定周期	改定年度									
			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
改定なし	-	-										
経営戦略	R8.3月	4年ごと			○				○			
水道ビジョン	R7.3月	5年ごと		△					△			
アセットマネジメント	R3.3月	5年ごと				×					×	

オ 財政計画のうち投資以外の経費

営業費用における受水費は、将来的に床尾浄水場を廃止する方向で検討を進める中で松塩水道用水からの受水量増加が現実的な見通しとなっていることから、受水単価の上昇は本市の経営状況に大きな影響を与えることとなります。

また、物価上昇等による費用増に加え、上西条浄水場再構築事業の実施に伴う減価償却費の増加も見込まれることから、従来と同程度の経費削減効果を確保することは難しい状況です。

図 3.4.7 営業費用の内訳（受託工事費を除く）



(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP／PFI）

将来的に施設維持管理費の増加が懸念されるため、PPP（官民連携）／PFI（民間資金等の活用）については、導入の可能性について効果的な方法を検討していきます。

また、個別委託の委託業務範囲の拡大や包括的民間委託への移行、新技術の民間ノウハウ等の活用について、先進団体の事例も参考にしながら検討します。

イ 水道事業広域化

令和6年3月に長野県企業局（松塩水道用水供給事業）と松塩水道用水の受水事業者3市村（松本市、山形村、塩尻市）において、松塩地域水道事業広域化研究会を立ち上げ、広域化による効果や実現に向けた課題・問題点等について検討を進めています。安定した運営体制の構築に向け、双方にとって望ましい連携方法について協議を継続していきます。

ウ 料金について

健全な事業運営を継続するため、効率的な経営を前提とした適正な供給単価に基づき、必要な料金収入を確保する必要があります。そのため、経営状況を継続的に把握・検証するとともに、4年ごとに料金算定を行い、料金改定の必要性を検討します。

料金改定に当たっては、利用者にとって公正妥当な料金となるよう、料金体系(固定料金と水量料金の比率等)に適切に配慮します。また、市民等の理解と協力が得られるよう、水道事業の経営状況等に関する情報を積極的に発信し、広報の充実に努めます。

エ 人材確保、組織体制の整備

第六次塩尻市総合計画の長期戦略「行政マネジメントの基本方針」において、『人材を「人的資本」として捉え、「政策を実現するための戦略的な人的資本の活用・成長」を推進する』とされています。

このような考え方を踏まえ、人材のマネジメントの方向性についても、従来の「管理」から人材の成長を通じた「価値創造」へと転換し、人材に投じる資金については、「投資」と捉え、技術継承を維持するための人材確保を進めます。また、水道事業部独自の研修計画を策定し、専門的知識や技術を持った職員の人材育成を強化していきます。

オ 水道DXの推進

水道DXとは、AIやIoT、クラウドなどのデジタル技術を使って、施設や管路、料金などの情報をデータで見える化し、点検・更新・運転管理を効率化、最適化する取組です。

例えば、漏水リスクの高い管路をデータで予測して優先的に更新することで、安定した給水、災害時の迅速な復旧、コスト抑制につなげ、結果として水道の利用者により安全で安心なサービスを提供することができます。

(ア) 水道分野におけるスマートメーターの導入

スマートメーターは検針業務の効率化、施設規模の最適化、漏水箇所の早期発見、データの見える化等、水道事業の管理にとって様々な効果が期待されます。

一方、スマートメーターは、機器やシステム整備に伴う初期費用の増大、地形・設置環境による通信不達や欠測、また、導入効果が得られるまでに時間を要するといった課題があります。

本市では、令和6年度から実施している試験運用を継続し、これらの課題を検証した上で導入の可能性を検討します。

(イ) 各種システムのクラウド化

上下水道GIS、上下水道料金システム、公営企業会計システムの次期更新時はクラウド化とし、将来の水道情報活用システム導入も視野に検討します。

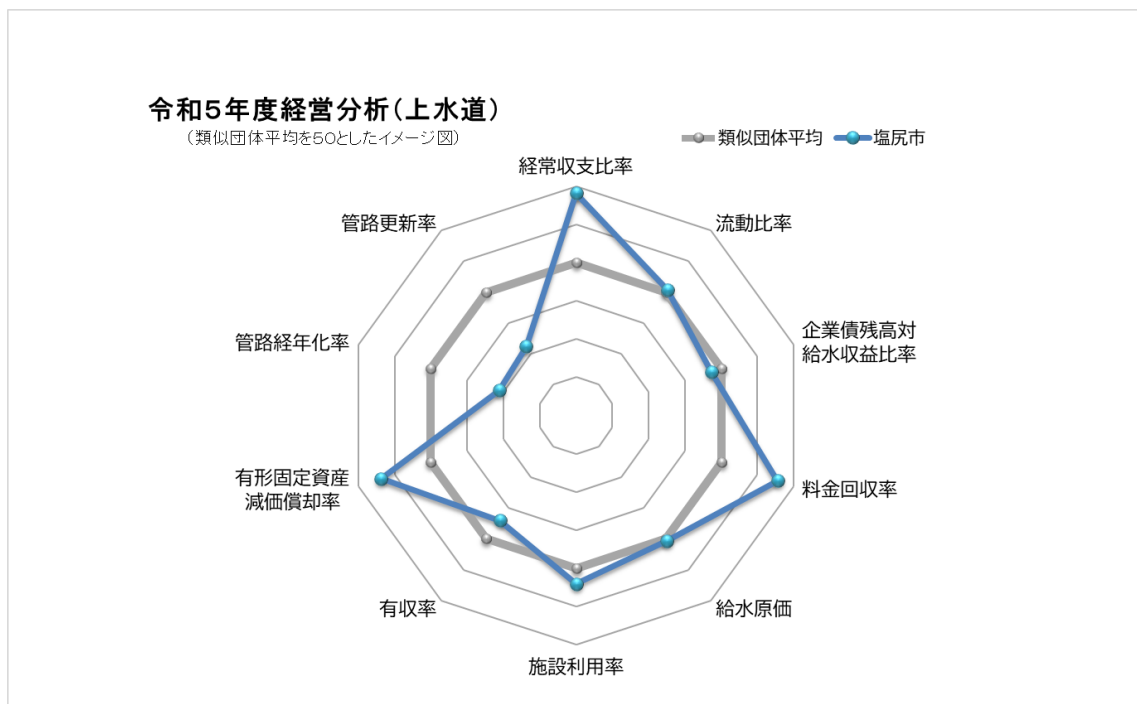
(5) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標値

経営健全化に関する定量的な業績指標を次のとおり定め、計画期間中における短期目標（令和10年度）及び中期目標（令和14年度）を設定します。

表 3.4.8 業務指標における実績及び目標値

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略 (R8~R17)	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率 (%) (経常損益)	100%以上が必要 高いほうが良い	117.07	115.44	109.05	108.24	111.05	109.93
	累積欠損金比率 (%) (累積欠損)	0%以下	0.00	0.00	1.02	1.50	0.00	0.00
	流動比率 (%) (支払能力)	100%以上 200%以上が理想	355.69	294.99	344.88	243.36	227.62	153.17
	企業債残高対給水収益比率 (%) (債務残高)	類似団体と比較 低いほうが良い	275.65	286.08	304.02	265.93	343.65	388.74
経営の効率性	料金回収率 (%) (料金水準の適切性)	100%以上を維持 高いほうが良い	108.09	106.16	98.89	97.82	103.05	102.54
	給水原価 (円/m ³) (費用の効率性)	経年比較 低いほうが効率性が良い	175.95	179.52	174.52	177.56	212.68	235.11
	施設利用率 (%) (施設の効率性)	経年比較 高いほうが効率性が良い	61.43	60.15	58.77	59.81	58.82	58.14
	有収率 (%) (供給した配水量の効率性)	経年比較 100%に近いほど良い	84.89	85.65	86.95	89.42	85.40	85.40
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%) (施設全体の減価償却の状況)	管路経年化率や管路更新率の 状況を踏まえて評価	55.55	56.53	51.79	52.02	55.91	56.73
	管路経年化率 (%) (管路の老朽化の状況)	数値が高いと老朽化が 進んでいる	11.86	12.78	23.19	25.37	28.20	35.50
	管路更新率 (%) (管路の更新投資の実施状況)	経年比較 更新ペースを評価	0.21	0.27	0.53	0.62	0.28	0.40

注1) R5決算値、R5類似団体平均及びR5全国平均は、総務省集計の経営比較分析表（9ページ）の数値



第4章 下水道事業

4.1 事業概要

(1) 事業の現況

本市の下水道事業には、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業の4つの事業があります。

なお、この経営戦略における下水道事業とは、この4つの事業を示します。

表 4.1.1 本市の現況

事業区分

供用開始年度	供用開始後年数	地方公営企業法の区分
昭和60年度	40年	法適用

①処理現況（令和6年度末現在）

※行政区域内人口	処理区域内人口	処理区域内面積	処理区域内人口密度
65,033人	64,510人	20.27 k m ²	3,182.54人/k m ²
対象区域内普及率	流域下水道等への接続	処理区数	処理場数
99.9%	無	9処理区	7箇所

※行政区域内人口は、令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口

②事業（セグメント）の現況

区分	処理区名	概要
公共下水道事業	塩尻処理区	公共下水道事業は、主に市街地の下水を排除・処理するための下水道です。市内では、塩尻処理区があり、塩尻市浄化センターで汚水の処理をしています。
特定環境保全公共下水道事業	片丘処理区 太田・洗馬処理区 榎川処理区 小野処理区	特定環境保全公共下水道事業は、主に市街地以外の下水を排除・処理するための下水道です。 片丘処理区及び太田・洗馬処理区は公共下水道へ接続し、塩尻市浄化センターで汚水の処理をしています。 榎川処理区は、奈良井・平沢地区の汚水を榎川浄化センターで処理しています。 小野処理区は、北小野地区（勝弦を除く。）になり、辰野町の下水道へ接続されており、本市から辰野町へ委託して小野水処理センターで汚水の処理をしています。
農業集落排水事業	勝弦処理区 東山処理区 贄川処理区	農業集落における生活排水を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水環境に資するとともに、農村の生活環境の向上を目的としています。
小規模集合排水処理施設整備事業	若神子処理区	小規模集合排水処理施設整備事業は、10戸から20戸までの小集落を対象としたものです。本市では、若神子処理区の1処理区があります。

ア 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

(ア) 認可計画

主に市街地における雨水による浸水解消のため、昭和46年度に都市下水路事業に着手したのを皮切りに、昭和48年度に中心市街地の約193 haについて雨水と汚水を一体的に整備する公共下水道事業の認可を受けました。その後、事業計画区域を順次拡大して下水道整備を進め、最新の認可計画は令和6年度に計画を変更し、農業集落排水東山処理区を塩尻処理区に統合することとしています。

(イ) 処理施設

昭和60年3月の塩尻市浄化センターの供用開始以来、区域を拡大しながら、市街化区域以外の区域でも、特定環境保全公共下水道事業を取り入れ整備を進めてきた結果、本市の下水道は、ほぼ概成しています。対象区域内普及率は、99.9%となっています。

(ウ) 管路

管路施設の総延長は、約463 kmで、古い施設は設置から50年以上が経過しています。老朽化に伴う改築需要は増加傾向であり、リスクの大小及び地域的要素など勘案した上で優先度を評価し、適正で効率的な維持管理が求められています。

(エ) ポンプ

市街地（平地）は、信濃川水系の奈良井川と田川の上流部に開ける扇状地や河岸段丘に形成されており、谷地や小河川が多い地形であることから、現在、181箇所のマンホールポンプが稼働しています。

表 4.1.2 公共下水道事業等 処理区

事業名	処理区域	全体計画面積 (ha)
公共下水道事業	塩尻処理区	1,447.6
特定環境保全公共下水道事業	片丘処理区	153.9
特定環境保全公共下水道事業	太田・洗馬処理区	258.7
特定環境保全公共下水道事業	小野処理区	65.6
特定環境保全公共下水道事業	檜川処理区	63.0
計		1,988.8

表4.1.3 公共下水道事業等 汚水処理施設

項目	塩尻市浄化センター	檜川浄化センター	小野水処理センター
所在地	塩尻市広丘吉田408番地1	塩尻市木曾平沢2511番地294	辰野町大字小野4961番地
処理能力	30,700m ³ /日	1,400m ³ /日	2,130m ³ /日
水処理方式	標準活性汚泥法	オキシデーショondiッチ法	オキシデーショondiッチ法
放流先	奈良井川	奈良井川	小野川
供用開始	昭和60年3月	平成13年12月	平成9年2月

イ 農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業

(ア) 認可計画

農業集落において、認可を受け、農業集落排水事業に着手し、昭和 61 年 7 月に北小野地区の上田処理区の供用を開始しました。近年は、処理区ごとに農政協議を行い、農業集落排水事業の統合を実施しています。

(イ) 処理施設

昭和 61 年 7 月に北小野地区の上田処理区の供用を開始して以来、施設整備を進め、平成 19 年 1 月に供用開始した贄川地区の若神子小規模集合排水処理施設を含め、9 箇所の排水処理施設を設置し、整備が完了しました。対象区域内普及率は 100%となっています。

処理施設が老朽化し、改築更新の時期が到来した処理区については、建設工事費及び維持管理コストの低減を図るため、下水道事業への統合を順次進めています。平成 22 年 10 月 1 日に上田処理区を特定環境保全公共下水道事業（小野処理区）へ統合しました。その後、令和 3 年 4 月 1 日に岩垂及び本洗馬処理区、令和 6 年 4 月 1 日に小曾部処理区、令和 7 年 4 月 1 日に宗賀南部処理区を特定環境保全公共下水道事業（太田・洗馬処理区）へ統合しました。

(ウ) 管路

管路施設の総延長は、約 19 km で、古い施設は設置から 50 年以上が経過しています。老朽化に伴う改築需要は増加見込みであり、リスクの大小及び地域的要素など勘案した上で優先度を評価し、適正で効率的な維持管理が求められています。

(エ) ポンプ

農業集落排水事業は山間部の地区であり、谷地や小河川が多い地形であることから、現在、24 箇所のマンホールポンプが稼働しています。

表 4.1.4 農業集落排水事業等 処理区

事業名	処理区域	全体計画区域内人口（人）
農業集落排水事業	東 山	230
農業集落排水事業	勝 弦	290
農業集落排水事業	贄 川	440
小規模集合排水処理施設整備事業	若 神 子	62
計		1,022

表 4.1.5 汚水処理施設

項目	東山浄化センター	勝弦浄化センター	贄川浄化センター
所在地	塩尻市大字旧塩尻1022番地6	塩尻市大字北小野1140番地	塩尻市大字贄川1096番地1
処理能力	168m ³ /日	206m ³ /日	192m ³ /日
水処理方式	JARUS-XIV型	JARUS-XIV型	JARUS-XIV型
放流先	犬飼沢川	小野川	奈良井川
供用開始	平成14年9月	平成13年10月	平成17年4月
項目	若神子排水処理場		
所在地	塩尻市大字贄川640番地4		
処理能力	62人槽		
水処理方式	(合併処理浄化槽)		
放流先	奈良井川		
供用開始	平成19年1月		

(2) 下水道使用料

ア 使用料体系

現在の下水道使用料は、平成22年4月に橿川地区の使用料体系を統合し、全地区同一の使用料体系となっています。下水道使用料の改定については、平成19年10月に平均5.06%の改定を行った以降、平成26年度と令和元年度に消費税率の変更に伴う料金改定を実施しました。

使用料体系は、使用水量10m³までの基本使用料と、それを超える使用水量による超過使用料を設定しており、現行の使用料体系は次のとおりです。なお、現行の使用料において資産維持費は見込んでいません。

※資産維持費…下水道施設の計画的な施設・設備更新等の原資として内部留保される額

表4.1.6 塩尻市下水道使用料体系（平成19年度以降）

改定日・改定率	平成19年10月20日（5.06%）		平成26年4月1日（3%）		令和元年10月1日（2%）	
実施期間	平成19.10.20～平成26.3.31（6年6ヶ月）		平成26.4.1～令和元.9.30（5年6ヶ月）		令和元.10.1～ 現行の使用料	
区分	基本使用料		基本使用料		基本使用料	
	使用水量	料金(円)	使用水量	料金(円)	使用水量	料金(円)
一般	10m ³ まで	1,764	10m ³ まで	1,814	10m ³ まで	1,848
	11m ³ から 30m ³ まで	205	11m ³ から 30m ³ まで	211	11m ³ から 30m ³ まで	214
	31m ³ から 50m ³ まで	242	31m ³ から 50m ³ まで	248	31m ³ から 50m ³ まで	253
	51m ³ から 100m ³ まで	258	51m ³ から 100m ³ まで	265	51m ³ から 100m ³ まで	269
	101m ³ から 300m ³ まで	289	101m ³ から 300m ³ まで	297	101m ³ から 300m ³ まで	302
	301m ³ 以上	310	301m ³ 以上	319	301m ³ 以上	324
	浴場営業用	1m ³ 当たり 40		1m ³ 当たり 42		1m ³ 当たり 43
備考	消費税込の料金体系 H22.4.1に橿川地区使用料について、市内の料金体系を一本化しました		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ		消費税及び地方消費税の改定に伴う引上げ	

表4.1.7 塩尻市下水道使用料の推移（使用水量20m³の月額下水道使用料）

区分	平成19年度 10/20 改定以降	平成26年度	令和元年度 10/1 改定以降	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用水量 20m ³	3,810円	3,920円	3,980円	3,980円	3,980円	3,980円

※平成26年度以降は、消費税及び地方消費税の額を含みます。

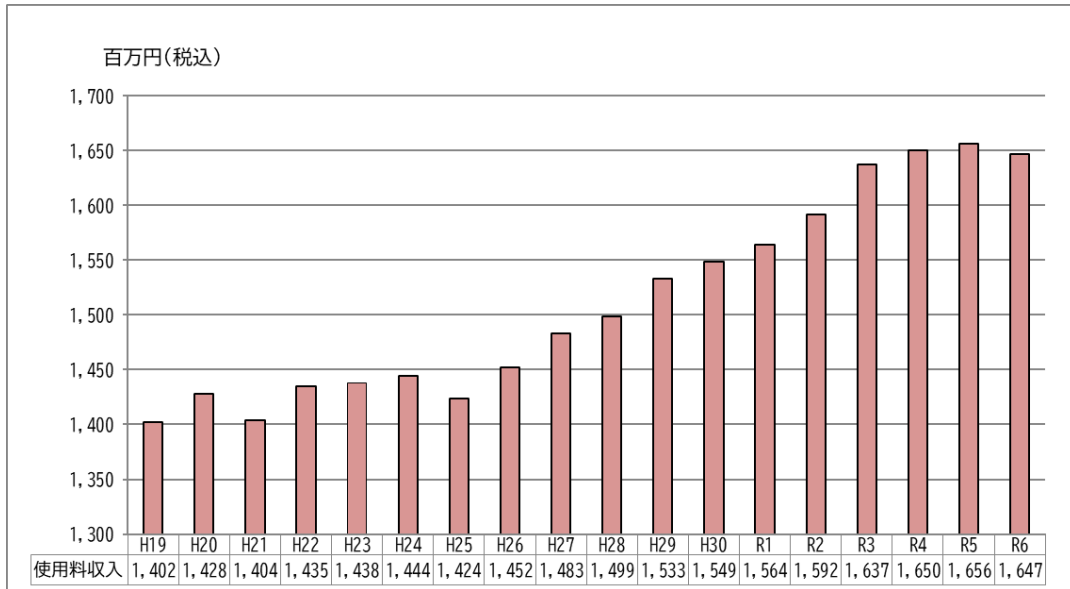
イ 使用料収入の状況

(ア) 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

使用料収入（公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計）は、整備区域の拡大と接続戸数の増加に伴い増収が続いていました。

近年では、令和3年度と令和6年度に農業集落排水事業の一部を統合しましたが、令和6年度は統合分を含めても減収となっています。

図4.1.8 下水道使用料収入の推移



(イ) 農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業

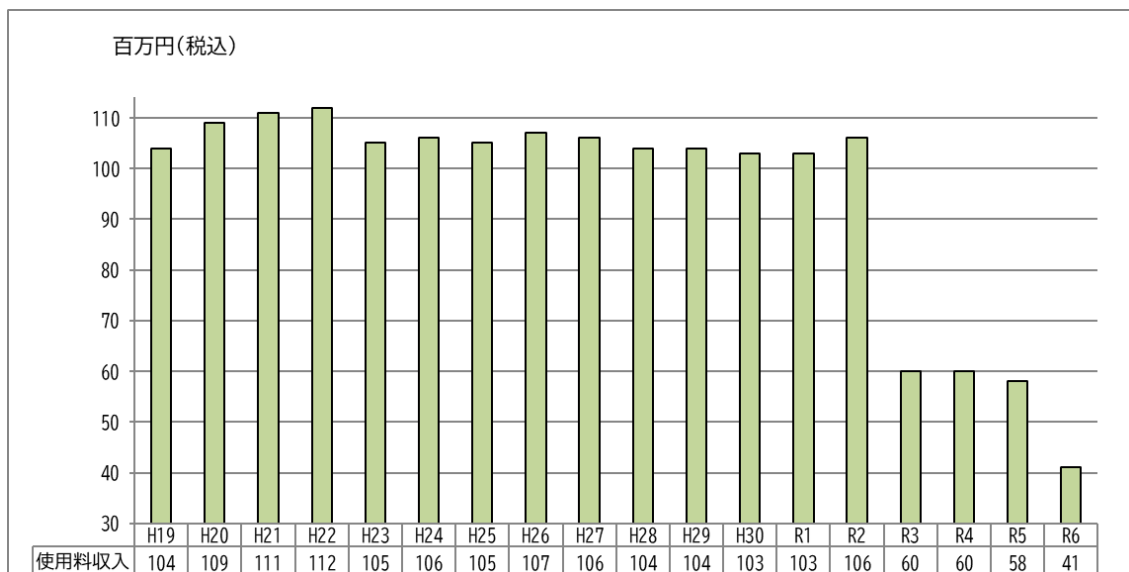
使用料収入（農業集落排水事業と小規模集合排水処理施設整備事業の合計）は、農業集落排水事業から下水道事業へ統合したことにより減収となっています。

平成22年度 上田処理区を特定環境保全公共下水道事業（小野処理区）へ統合

令和 3年度 岩垂処理区及び本洗馬処理区を特定環境保全公共下水道事業（太田・洗馬処理区）へ統合

令和 6年度 小曾部処理区を特定環境保全公共下水道事業（太田・洗馬処理区）へ統合

図4.1.9 施設使用料収入の推移



(3) 民間活力の活用等

ア 民間活用の状況

下水道施設の維持管理は、管路施設や処理場施設など多岐にわたります。塩尻市浄化センターは、令和6年度から包括的民間委託を導入し、受託者の裁量を拡大しています。また、他の処理場施設の維持管理についても、民間業者への性能発注を行っています。

現在、国土交通省では「ウォーターPPP」を推進しており、これは、水道、工業用水道、下水道分野において、公共と民間がパートナーシップを組んで協力する新しい官民連携方式（PPP：Public Private Partnership）です。ウォーターPPPは、下水道事業の持続可能性確保と効率化を図る重要な手法として位置付けられており、令和9年度以降の交付金要件化により、全国的な導入拡大が見込まれています。本市においても、地域の実情に応じた適切なスキームの選択と、民間事業者との効果的な連携体制の構築が重要な課題となっています。

下水道事業を担う職員が減少している中、今後増大していく改築事業に対し、執行体制の確保が困難になると想定されるため、ウォーターPPPを始めとする民間委託の範囲拡大について研究していきます。

イ 資産活用の状況

現在、生活処理排水施設から発生する汚泥は、最終的には塩尻市浄化センターで全て集約され、県外でセメント原料や建設資材として100%有効利用されています。

汚泥の中の有機物は、貴重なバイオマス資源であり、バイオガスや固形燃料等としてエネルギー利用することで、化石燃料の代替となり温室効果ガスの削減に貢献することが期待されています。特に、下水汚泥の有効活用は、循環型社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて重要な取組として位置付けられています。

しかしながら、エネルギー利用を行うためには、消化槽や発電設備など新たな施設を整備する必要があり、塩尻市浄化センターの規模ではコスト面で不利になる場合が多く、事業化するまでには至っていません。一方で、脱炭素化への社会的要請が高まる中、温室効果ガス削減効果を考慮した事業評価手法の導入などにより、従来の経済性評価だけでは見えなかった事業価値を見出せる可能性があります。

このため、将来的な電力費や汚泥処分費の高騰に対するリスクへの対応、また、令和32年（2050年）カーボンニュートラルの実現に向けた環境負荷削減の観点から、塩尻市浄化センターの規模、立地条件、その他の特性に適したバイオマス利活用技術、手法の開発動向や全国的な事例に常に着目し、脱炭素効果も含めた総合的な評価による事業可能性について継続的に研究していきます。



(4) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和5年度決算）

長野県 塩尻市

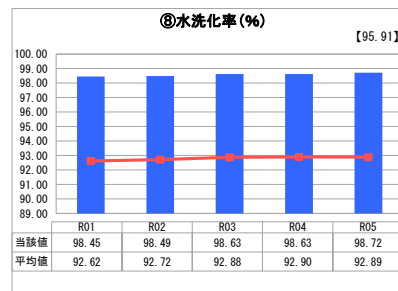
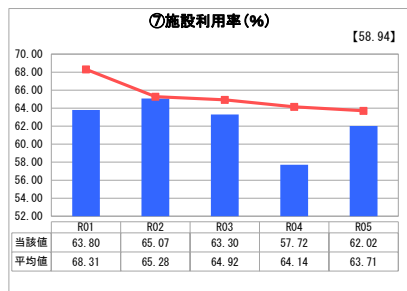
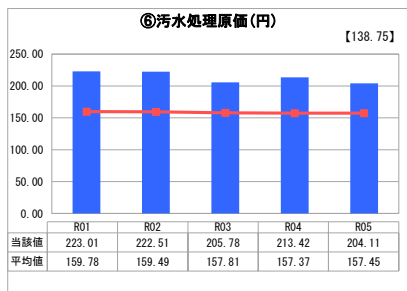
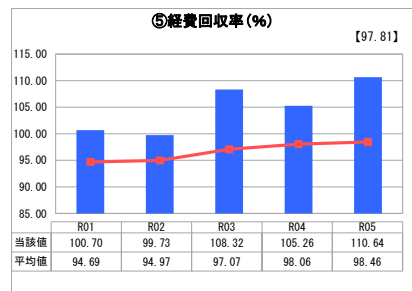
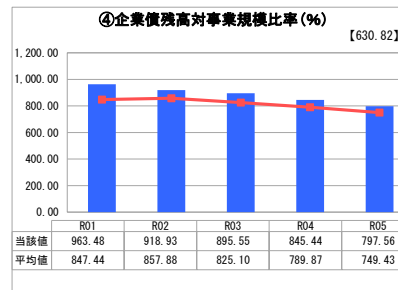
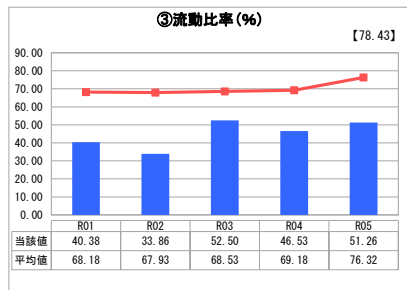
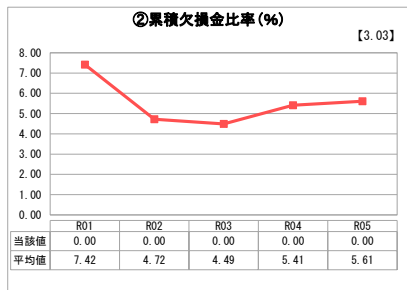
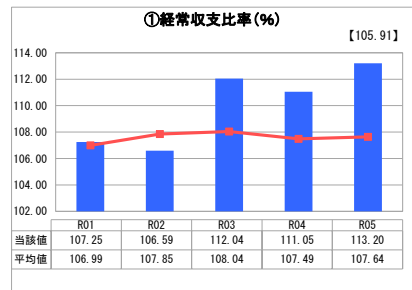
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	55.36	78.23	84.75	3,980

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,623	289.98	226.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
51,188	14.03	3,648.47

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

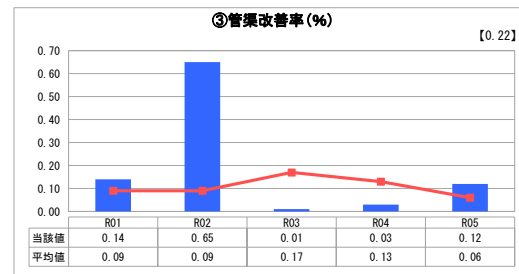
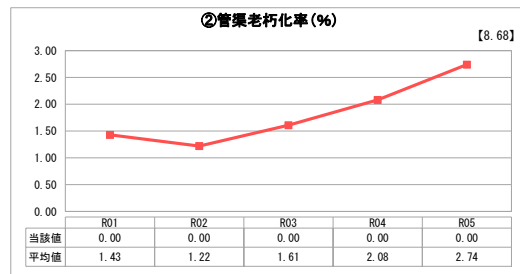
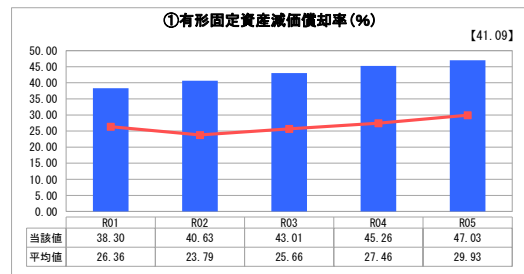
① 経常収支比率は100%以上を維持し、経常損益は黒字となっています。
 ② 累積欠損金比率は0%で、欠損金は発生していません。
 ③ 流動比率は100%を超えておらず、類似団体平均を下回り、低い水準となっています。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っています。企業債残高は毎年度減少しているため、数値は減少しています。
 ⑤ 経費回収率は、100%を上回り、類似団体平均を上回っています。しかし、今後、下水道使用料の減収が見込まれるなか、施設の更新等に充てるための資金は減少傾向にあるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要です。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均よりも上回っています。今後、老朽化に伴う管渠等の修繕費や維持管理費の増加により数値が高まることが考えられるため、費用の効率化等に取り組みます。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっています。施設の規模の適正化や機能の抑制を検討し、施設利用率の向上に努めます。
 ⑧ 水洗化率は98%を超え、類似団体平均を上回り、高い水準を維持しています。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っています。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示しています。
 ② 管渠老朽化率は0%で、法定耐用年数を経過する管渠はありません。
 ③ 管渠改善率は、令和2年度に、事前調査結果に基づき管渠更生工事を集中的に行い、計画的に施設の長寿命化に取り組んでいます。

現在、管渠については老朽化を示す状況ではありませんが、今後4年以内に法定耐用年数を経過する管渠が出てくることから、ストックマネジメント計画に基づき、管渠更生工事を進めていきます。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後の下水道事業経営にあたっては、水洗化率の大幅な向上が見込めないなか、人口が減少することから、下水道使用料は減収となっていくことが予想されます。
 一方、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、被災時の下水道機能の確保や災害防止の取り組みの強化のため、多額の投資が必要となります。
 投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

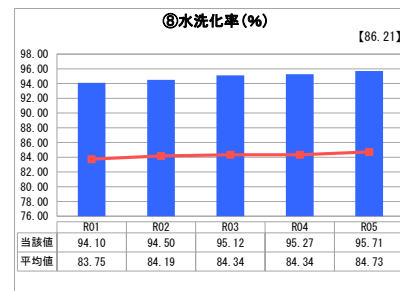
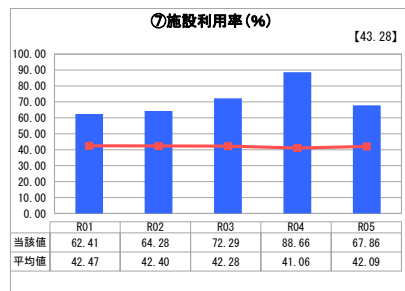
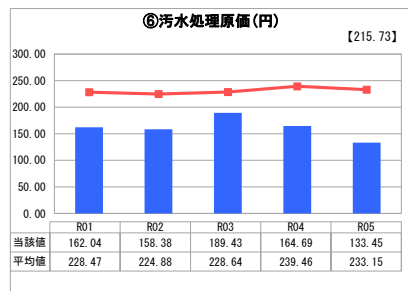
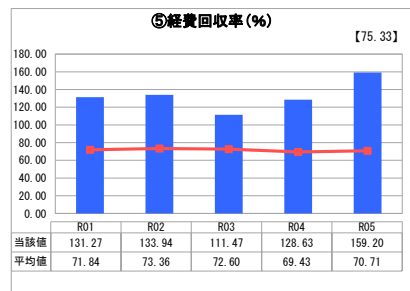
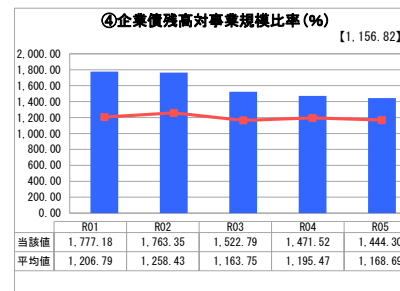
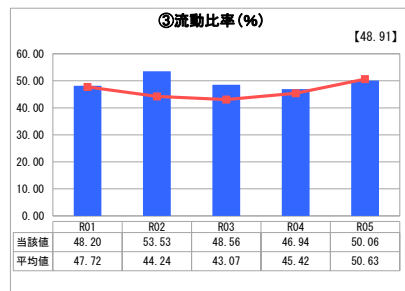
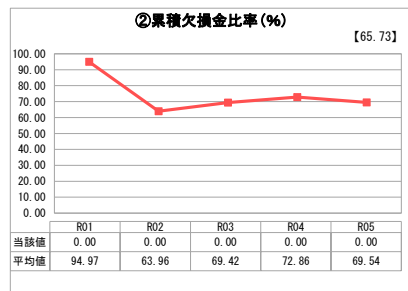
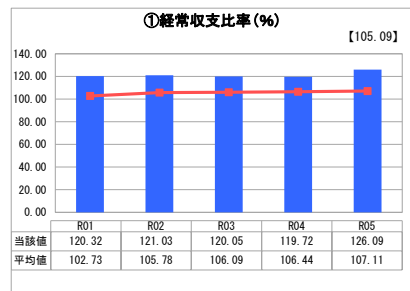
長野県 塩尻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.21	15.95	83.00	3,980

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,623	289.98	226.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,435	4.35	2,398.85

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

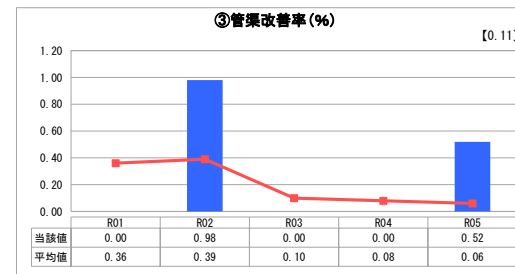
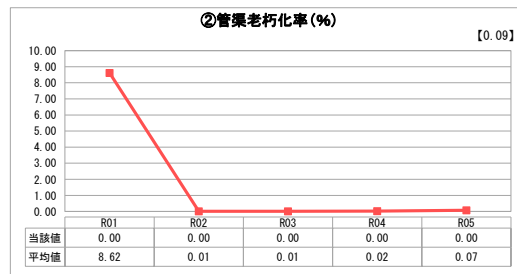
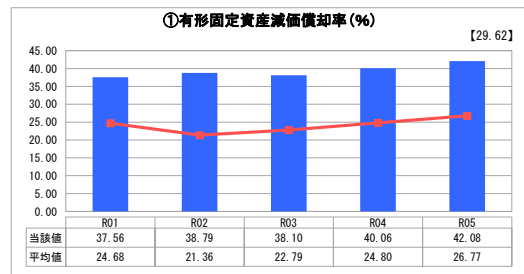
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%以上を維持し、経常損益は黒字となっています。
 ②累積欠損金比率は0%で、欠損金は発生していません。
 ③流動比率は100%を超えておらず、類似団体平均を下回る水準となりました。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っています。企業債残高は毎年度減少しているため、数値は減少しています。
 ⑤経費回収率は100%以上を維持しており、汚水処理に係る費用は使用料で賄えています。今後、使用料の減収が見込まれるなか、下水道使用料の在り方に見合った経営の効率化を検討する必要があります。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を下回り、良好な状態です。今後、老朽化に伴う管渠等の修繕費や維持管理費の増加により、数値が高まることが考えられるため、費用の効率化等に取り組みます。
 ⑦施設利用率は、類似団体平均を上回り、良好な水準です。施設の利用状況や適正規模を判断し、施設の規模と機能の抑制を検討するなかで、施設利用率の向上に努めます。
 ⑧水洗化率は95%を超え、類似団体平均を上回り、高い水準を維持しています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っています。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示しています。
 ②管渠老朽化率は0%で、法定耐用年数を経過する管渠はありません。
 ③管渠改善率は、令和5年度は、農業集落排水事業の統合に伴う管渠工事を行い、前年度に比べて増加しました。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後の下水道事業経営にあたっては、水洗化率の大幅な向上が見込めないなか、人口が減少することから、下水道使用料は減収となっていくことが予想されます。
 一方、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、被災時の下水道機能の確保や災害防止の取り組みの強化のため、多額の投資が必要となります。
 投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

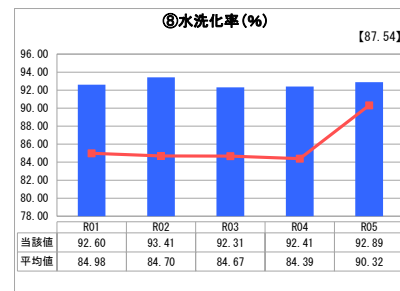
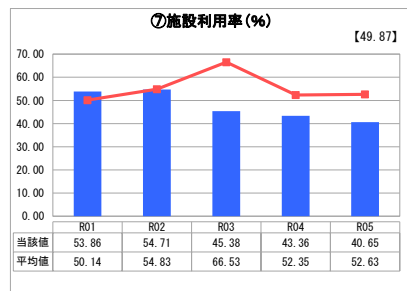
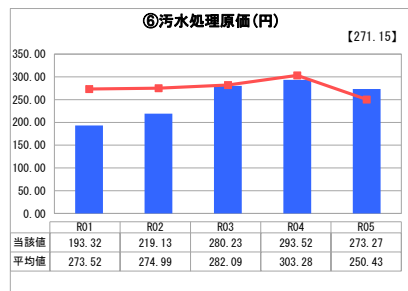
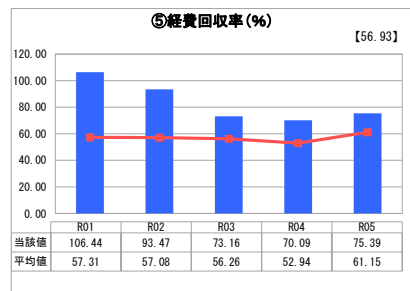
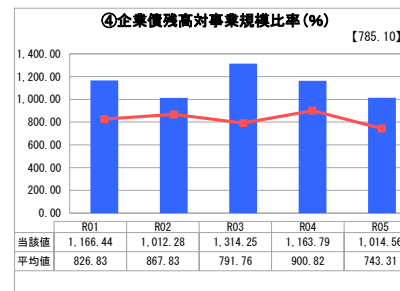
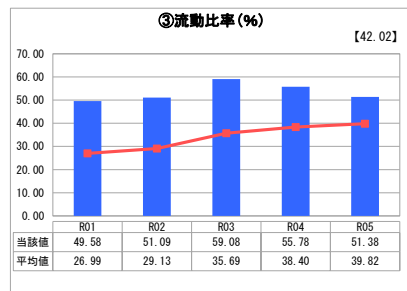
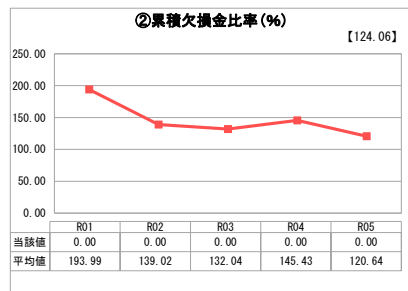
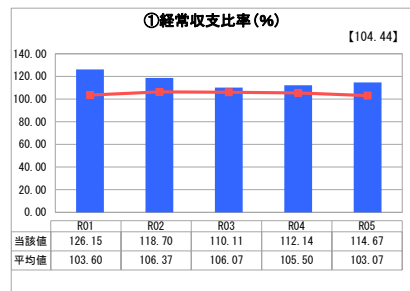
長野県 塩尻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.24	4.96	96.51	3,980

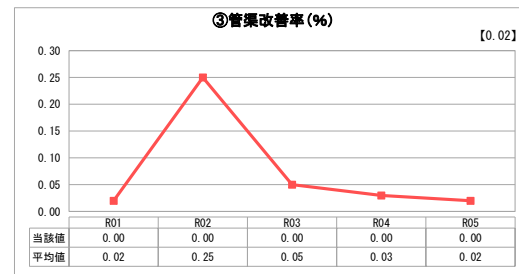
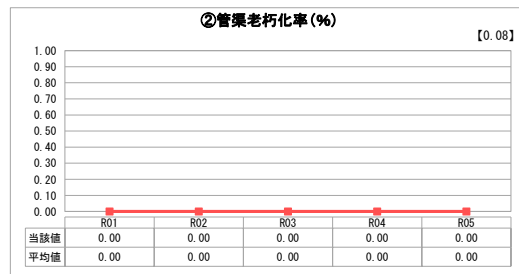
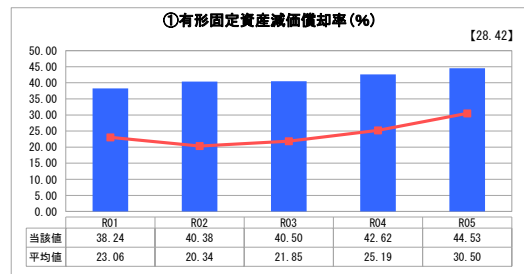
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,623	289.98	226.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,247	2.08	1,561.06

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は100%以上を維持し、経常損益は黒字となっています。
 ② 累積欠損金比率は0%で、欠損金は発生していません。
 ③ 流動比率は100%を超えていますが、類似団体平均を上回る水準となっています。
 ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っています。企業債残高は毎年度減少しているため、数値は減少しています。令和3年度に農業集落排水施設2箇所の処理場を下水道事業に統合（以下「一部統合」という。）したことにより事業規模が小さくなったため、比率は増加しています。
 ⑤ 経費回収率は、類似団体平均を上回っています。しかし、数値は100%を下回るため、排水施設使用料の在り方に見合った経営の効率化が必要です。
 ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均を上回りました。今後、段階的に統合していくため、下水道事業において汚水処理原価に注視しながら、費用の効率化に取り組んでいきます。
 ⑦ 施設利用率は、類似団体平均を下回り、低い水準となっています。施設の規模の適正化や機能の抑制を検討し、施設利用率の向上に努めます。
 ⑧ 水洗化率は、令和3年度の一部統合に伴い下降しましたが、類似団体平均を上回り、高い水準を維持しています。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っています。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示しています。
 ② 管渠老朽化率は0%で、法定耐用年数を経過する管渠はありません。
 ③ 管渠改善率は0%で、更新実績はありません。

現在、管渠については老朽化を示す状況ではありませんが、ストックマネジメント計画に基づき、管更生工事等を進めていきます。

全体総括

今後の農業集落排水事業経営にあたっては、水洗化率の大幅な向上が見込めないなか、処理区域内における著しい少子高齢化の進展により人口が減少することから、排水施設使用料は減収となっていくことが予想されます。
 施設の老朽化に伴う更新投資の増大、被災時の下水道機能の確保や災害防止の取り組みの強化のため、多額の投資が必要となります。
 処理場の統合を進め、投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

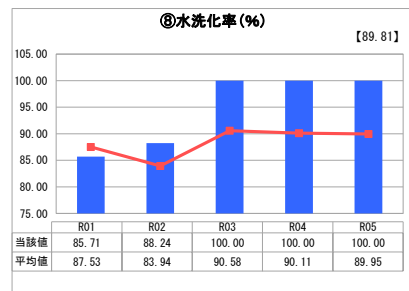
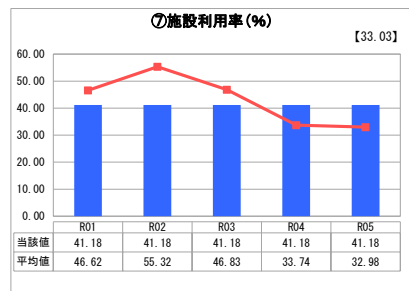
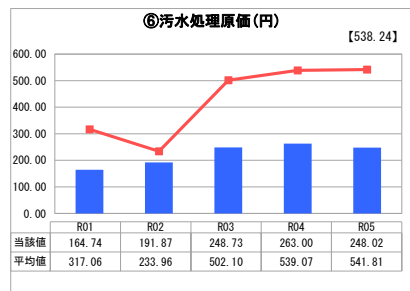
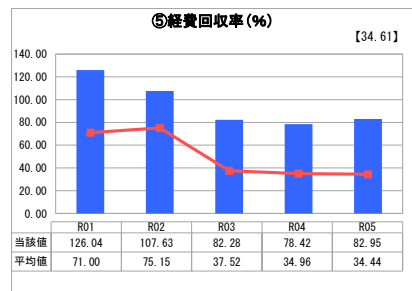
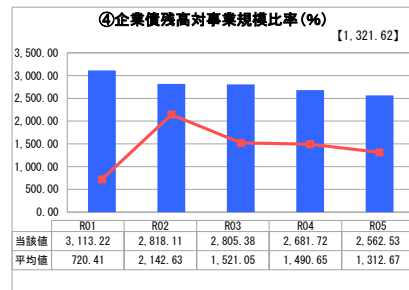
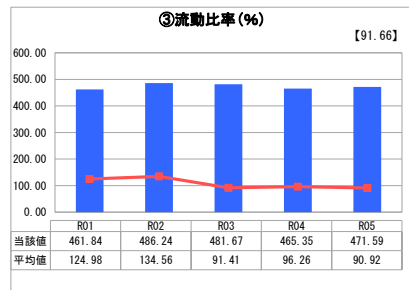
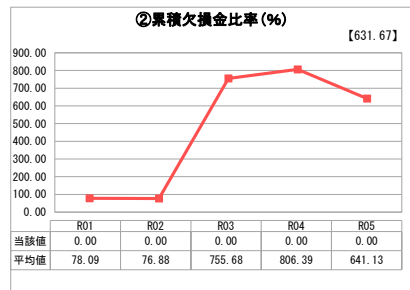
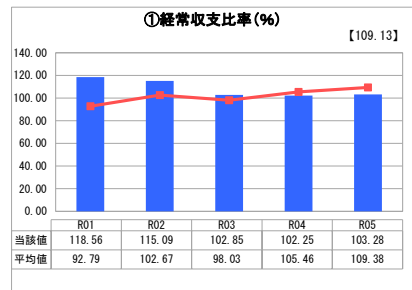
長野県 塩尻市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	38.08	0.06	94.19	3,980

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,623	289.98	226.30
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
36	0.01	3,600.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

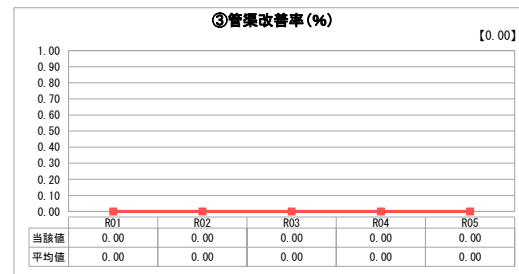
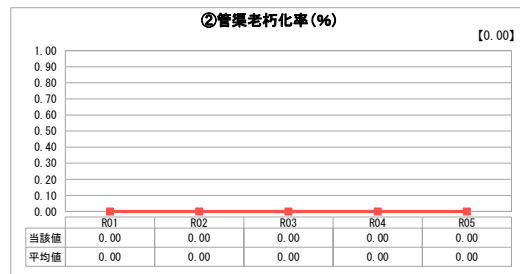
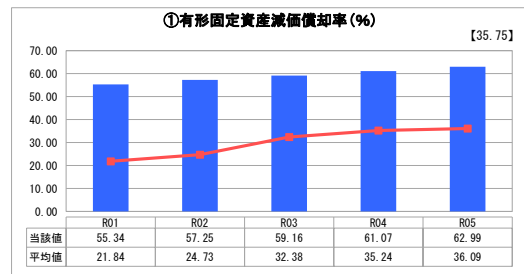
①経常収支比率は100%以上を維持し、経常損益は黒字となっています。
 ②累積欠損金比率は0%で、欠損金は発生していません。
 ③流動比率は100%以上を維持し、類似団体平均を上回り、高い水準となっています。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均よりも上回っています。企業債残高は毎年度減少しているため、数値は減少しています。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均を上回っています。しかし、数値が100%を下回る年度もあるため、排水施設使用料の在り方に見合った経営の効率化が必要です。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均を下回り、良好な状態です。汚水処理費の一部に公費負担分を充当しているため、汚水処理原価が抑制されています。今後、老朽化に伴う管渠等の修繕費や維持管理費の増加により、数値が高まることが考えられるため、費用の効率化等に取り組んでいきます。
 ⑦施設利用率は、類似団体平均を上回り、良好な水準です。施設の利用状況や適正規模を判断し、施設の規模と機能の抑制を検討するなかで、施設利用率の向上に努めます。
 ⑧水洗化率は、令和3年度に対象人口全てが水洗化されたことにより100%となりました。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っています。数値は、毎年度上昇し、保有資産の老朽化が進んでいることを示しています。
 ②管渠老朽化率は0%で、法定耐用年数を経過する管渠はありません。
 ③管渠改善率は0%で、更新実績はありません。

現在、管渠については老朽化を示す状況ではありませんが、ストックマネジメント計画に基づき、管渠工事等を進めていきます。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後の小規模集合排水処理事業経営にあたっては、処理区域内における著しい少子高齢化の進展により人口が減少することから、排水施設使用料は減収となっていく。施設の老朽化に伴う維持管理費及び更新費用の増加が予想されます。投資と財政のバランスに配慮し、長期的視野に立った効率的で効果的な事業展開を図り、更なる経営改善に取り組むことで、健全で持続可能な事業経営に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

4.2 将来の事業環境

(1) 財政状況について

第3章水道事業で記載したとおり、本市の人口は減少傾向であり、それに伴い下水道使用料収入も減収が見込まれます。下水道の普及率は99.9%、水洗化率は98.3%と高い水準に達しており、面的整備は完了に近づいています。このため、事業運営において、下水道使用料の大幅な増収は見込みにくい状況です。今後は、整備・拡張のための投資よりも、老朽化した施設・設備の更新投資が一層増加することが見込まれます。

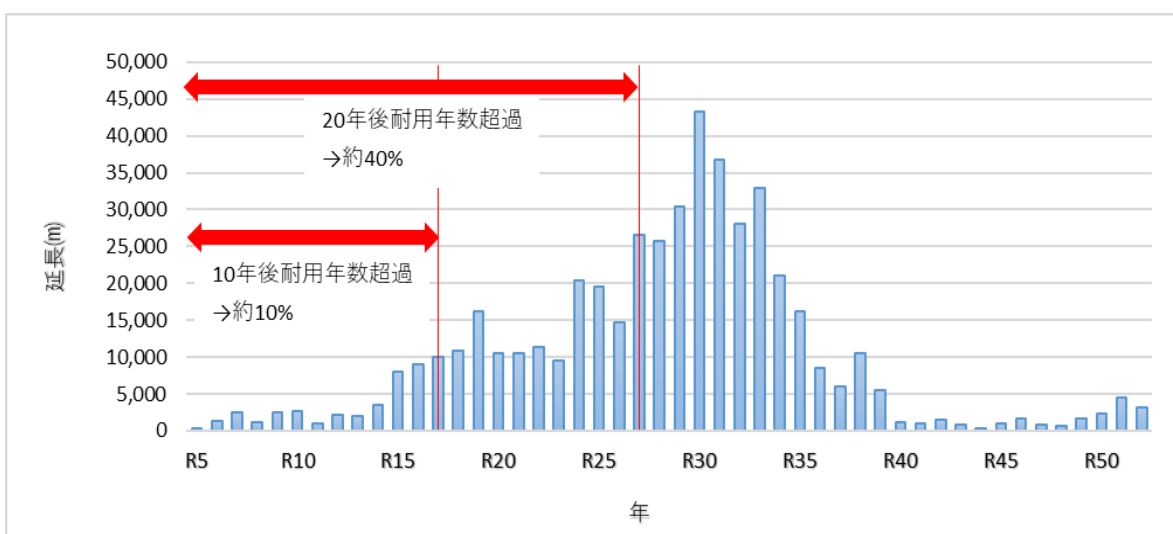
一方、人件費や資材価格の上昇により、事業費の高騰が続いており、今後も支出の増加傾向が続くことが考えられます。

(2) 施設老朽化について（管渠）

本市の下水道事業は、昭和48年度に事業認可を受け、建設に着手しました。令和6年度に、初めて耐用年数50年を超過した管渠が現れました。今後、このような老朽化した管渠が増加する状況であり、本格的な維持管理の時代に移行していきます。

これまで大きく問題の起きていないマンホールポンプ、圧送管及び雨水管渠についても、ストックマネジメントを強化していく必要があります。

図 4.2.1 耐用年数超過管渠の延長



(3) 施設老朽化について（処理場）

塩尻市浄化センターについては、昭和60年3月から供用を開始しています。機械設備及び電気設備の耐用年数は管渠に比べると短く、機器点数も多いことから、計画的なストックマネジメントが求められます。これまでの維持管理の知見を活かして目標耐用年数を設定し、将来的な流入水の減少を考慮しながら維持管理を進めていく必要があります。併せて、耐震性能を確保するため、耐震改修についても並行して実施していくことが必要です。

榑川浄化センター及び農業集落排水処理施設についても、流入水量の減少を考慮したストックマネジメントを実施していく必要があります。

4.3 経営の基本方針

(1) 基本理念及び政策目標

ア 基本理念

下水道事業の基本理念を「多彩な暮らしを支え続ける下水道」と定め、持続発展が可能な社会の構築に貢献していきます。

この基本理念に基づいて、『「循環のみち下水道」の持続』と『「循環のみち下水道」の進化』をベースとして、下水道に関する5つの基本方針を掲げます。

図 4.3.1 第2期塩尻市下水道ビジョンの基本理念



イ 政策目標

基本理念及び基本方針を踏まえて目標を定め、具体的な施策を実施していきます。

図 4.3.2 第 2 期塩尻市下水道ビジョンにおける目標及び施策

	課 題	基本方針	目 標	施 策	重要度			
「循環のみち下水道」の 持 続	施設マネジメント	アセットマネジメントの実践	持続可能な施設管理	計画的な点検調査の実施	◎			
	莫大な資産の管理			効率的な改築の実施	◎			
	施設の老朽化							
	財政マネジメント			経営基盤の強化	経営戦略の定期的な検証と改定	◎		
	維持管理費の増加						不明水対策の実施	○
	使用料収入の減少							
	有収率の低下 (不明水量の増加)			管理体制の強化	官民連携の推進	○		
	組織マネジメント						技術継承	—
	執行体制の確保							
	情報マネジメント			生産性・利便性の向上	下水道DXの推進	○		
デジタル化の遅れ								
リスクマネジメント	安全・安心な暮らしの実現	大規模災害への取組推進	施設の地震対策	◎				
			地震リスクに対する安全性	下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の実践	—			
			浸水リスクへの対応	雨水浸水対策	—			
「循環のみち下水道」の 進 化	暮らしやすさの持続	健全な水循環の構築	ふるさとの清流継承	適正な汚水処理の継続	—			
	市内河川の水質維持	効率的な汚水処理システムの構築	汚水処理システムの最適化	汚水処理施設の広域化・共同化	○			
	処理システムの再編			既存設備のダウンサイジング	—			
	点在する汚水処理施設							
	地球温暖化対策	低炭素・循環型社会への取組推進	温室効果ガス排出量削減	既存施設からのCO ₂ 排出量削減	○			
				省資源・省エネルギーへの取組	創エネルギー技術の導入	—		

(2) 安全・安心なくらしの実現				
目標5 大規模災害への取組推進				
①施設の地震対策	塩尻市下水道総合地震対策計画に基づき、短期（概ね5年）、中期（概ね10年）、長期（改築時）の防災目標を設定し、施設の重要度や優先度に応じ、段階的かつ継続的に具体的施策を実施します。 大規模地震による下水道施設の被害抑制（減災対策）のため、主な指定避難所（学校等）を対象にマンホールトイレを設置します。	管路施設 可とう管化 約6km 塩尻市浄化センター ・反応タンク、管理棟、機械棟、塩素混和池の耐震診断、詳細設計、耐震補強 ・濃縮タンク、濃縮汚泥ポンプ室の詳細設計、耐震補強 ・管廊、導水渠継手部の詳細設計、耐震化 マンホールトイレの設置 2箇所	管路施設 耐震診断結果に応じ耐震補強工事 塩尻市浄化センター 改築に併せて実施可能な箇所の耐震化 マンホールトイレの設置 2箇所	★
②下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の実践	下水道BCPに定められた維持改善計画を継続して実践します。 上下水道が連携することで早期の復旧・住民の安心安全確保を目指し、維持改善計画を核にしたPDCAサイクルにより、必要に応じて計画の見直しを行います。	上下水道一体のBCP策定	教育・訓練の実施（2回/年）	
③雨水浸水対策	浸水被害の軽減を目指し、雨水管路整備事業に継続的に取り組みます。 他事業との連携による効果的・効率的整備の推進を図ります。	雨水排水整備率 38%	雨水排水整備率 42%	

分類	基本方針 （大区分） 基本方針（小区分）	実現方策		今後の施策計画・目標										投資計画
		目標・施策	取組方針（取組内容）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
				短期目標（概ね5年）					中期目標（概ね10年）					
【進化】	「循環のみち下水道」の進化	(3) 健全な水循環の構築												
		目標6 ふるさとの清流継承												
		①適正な汚水処理の継続	環境基準（BOD）の達成を維持するため、厳密な水質管理のもと、継続して健全な水循環の構築に積極的に取り組みます。	現状の下水処理水質レベルの維持					現状の下水処理水質レベルの維持					
		(4) 効率的な汚水処理システムの構築												
		目標7 汚水処理システムの最適化												
		①汚水処理施設の広域化・共同化	下水道へ接続可能な農業集落排水施設の統合を進めるとともに、本市の他の類似施設や他市町村との共同化について研究・検討を行います。	農集排水処理区統合の検討					広域化・共同化事業範囲拡大の研究・検討					
		②既存設備のダウンサイジング	複数設置の機器は更新時期にあわせて総台数を減らすなど、ダウンサイジングを行い、資産量と運転コストを最適化します。	全体計画の見直し 塩尻市浄化センター 榎川浄化センター					見直し結果に基づく改築 塩尻市浄化センター 榎川浄化センター					
		(5) 低炭素・循環型社会への取組推進												
		目標8 温室効果ガス排出量削減												
		①既存施設からのCO2排出量削減	ゼロカーボン電気の利用を継続するとともに、改築時期に合わせて省エネルギー機器を積極的に導入すること、並びに消化ガス発電の導入に伴うエネルギー使用量の削減及びそれに伴う温室効果ガス排出量削減に努めます。	ゼロカーボン電気の利用（高圧：継続、低圧：費用対効果が高ければ導入） 省エネルギー機器の導入（費用対効果を検証のうえ、改築時期に合わせて導入）					ゼロカーボン電気の利用（高圧：継続、低圧：費用対効果が高ければ導入） 省エネルギー機器の導入（費用対効果を検証のうえ、改築時期に合わせて導入）					★
②創エネルギー技術の導入	汚泥消化と消化ガス発電事業の導入を推進します。 塩尻市浄化センターの敷地等を有効に使うため、太陽光発電設備の導入について検討を進めます。	採算性を有する創エネルギー設備の導入					継続的に導入							

(3) コスト縮減や経費節減に係る主な取組

今後、下水道施設の老朽化が進行していくことから更新工事等が必要となっていきますが、建設工事等に対する「投資の合理化」を進めることで、投資費用の圧縮を図るとともに、「経営の効率化」を図ることで事業運営にかかる経常的なコストの縮減を図ります。

表 4.3.3 コスト縮減や経費節減に係る主な取組

区 分	取組内容（実施年度）	説 明
建設工事に係る コスト縮減	新規の整備区域拡大を見合わせ、既存区域の維持管理に注力 （令和 8～17 年度）	新たな整備には多額の建設費がかかります。これを抑制することで、限られた財源をより効率的に配分し、財政の健全化を図ります。また、既存施設に注力することで、将来的な大規模な修繕や更新にかかる費用を平準化し、予測可能な事業運営を目指します。
	適正な更新工事の推進 （令和 8～17 年度）	老朽化したからといって全てを新設するのではなく、耐用年数を超過した下水道管等の状態を詳細に調査し、その結果に基づいて最適な対策を講じることで、事業全体のコストを抑制しつつ、機能維持を図ります。
	浄化センターのダウンサイジング （令和 13～17 年度）	人口減少に伴い汚水処理量も減少することから、施設規模及び計測機器の削減を図ります。
維持管理に係る コスト縮減	広域化の推進 （令和 8～12 年度）	農業集落排水処理区の公共下水道処理区への統合を推進し、処理場の維持管理費を抑えます。
	包括的民間委託の活用 （令和 8～17 年度）	塩尻市浄化センターの包括的民間委託を継続して動力費や脱水ケーキ処分費等のコストを縮減し、管路全体を含めたウォーター P P P の導入について検討します。
事務改善に係る 経費節減	外部委託の活用 （令和 8～17 年度）	専門的な業務（耐震設計など高度な設計業務など）を外部に委託することで、専門職員の採用・育成コストを抑え、人件費を平準化します。
	業務の標準化とマニュアル化 （令和 8～17 年度）	属人化していた業務を標準化し、マニュアルを作成することで、新任者でもスムーズに業務を遂行でき、研修コストを抑えます。
	業務プロセスの見直し （令和 8～17 年度）	申請手続きの簡素化や承認ルートの短縮など、無駄なプロセスをなくし、職員の負担を軽減します。
使用料収納率 の向上	口座振替の促進 （令和 8～17 年度）	支払い忘れを 방지、収納業務の手間を減らすために、自動で引き落としができる方法を積極的に案内します。
	督促業務の効率化 （令和 8～17 年度）	未収金管理を徹底しつつ、未納者への督促業務を外部委託を含めながらシステム化することで、人件費を抑えつつ、迅速に対応します。
	広報活動の強化 （令和 8～17 年度）	下水道の重要性や使用料の用途について住民に周知することで、支払いへの理解を深めてもらいます。

4.4 投資・財政計画

4.4.1 財政収支の算定条件

近年の物価高騰や人件費の上昇により、営業費用をはじめとする維持管理費は増加傾向にあります。こうした社会情勢を踏まえ、今期の経営戦略(計画期間：令和8～17年度)では、維持管理費のうち物価高騰の影響を受け変動が大きいと見込まれる動力費・薬品費・委託料については物価上昇率年2.0%、人件費についてはベースアップ率年2.0%をそれぞれ前提に複利で見込み、財政収支を算定しています。

表4.4.1 財政収支の算定条件

項 目		今回(令和8年3月改定版)の算定条件		
収益的収入	1. 営業収益	(1) 料金収入	・「有収水量×使用料単価」により算定 ・有収水量は実績値及び第2期下水道ビジョンの水需要の予測値から推計	
		(2) 受託工事収益	・実施が確定されているものを計上	
		(3) その他	・他会計負担金は、一般会計繰入金のうち収益的収入分を計上 ・各種手数料など、近年の実績値(平均額)から算定	
	2. 営業外収益	(1) 補助金	・補助要件に該当するものについて計上	
		(2) 長期前受金戻入	・見込値を算定して計上	
		(3) その他	・預金利息など、近年の実績値(平均額)から算定	
特別利益		・固定資産売却益など、近年の実績値(平均額)から算定		
収益的支出	1. 営業費用	(1) 職員給与費	基本給	・直近の予算額をもとにベースアップ率2.0%を複利計算で乗じて算定
			退職給付費	・近年の実績値(平均額)から算定
			その他	・直近の予算額と同程度を計上
		(2) 経費	動力費	・動力費単価は、物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算出
			修繕費	・近年の実績値(平均額)から算定
			材料費	・近年の実績値(平均額)から算定
	その他		・原則、近年の実績値(平均額)から算定 ※うち薬品費 薬品費単価は、物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算出 ※うち委託料 委託料は、直近の予算額をもとに物価上昇見込み率2.0%を複利計算で乗じて算定	
	(3) 減価償却費	・固定資産システムからの出力値を採用		
	2. 営業外費用	(1) 支払利息	・既借入分は、企業債償還システムからの出力値を採用 ・新規借入分は、償還期間30年、据置なし、利率3.0%、元金均等半年賦 ・資本費平準化債は、償還期間20年、据置なし、利率1.5%、元金均等半年賦	
		(2) その他	・繰延勘定償却、雑支出など、近年の実績値(平均額)から算定	
特別損失		・固定資産売却損など、近年の実績値(平均額)から算定		
資本的収入	1. 企業債		・補助事業は、(事業費-補助金)×起債充当率95% ・単独事業は、事業費×起債充当率95% うち資本費平準化債 近年の実績値から推定	
	3. 他会計補助金		・補助要件に該当する事業について計上	
	4. 他会計負担金		・他会計負担金は、一般会計繰入金のうち資本的収入分を計上	
	6. 国(都道府県)補助金		・補助要件に該当する事業について計上	
	7. 固定資産売却代金		・近年の実績値(平均額)から算定	
	8. 工事負担金		・近年の実績値から推定	
9. その他		・近年の実績値(平均額)から算定		
資本的支出	1. 建設改良費		・第2期下水道ビジョンの事業年次計画から算定 ・固定資産購入費、事務費等は、近年の実績値(平均額)から算定 うち職員給与費 「1. 営業費用(1)職員給与費」と同様に算定	
	2. 企業債償還金		・既借入分は、企業債償還表により算定 ・新規借入分及び資本費平準化債は、支払利息と同様の条件で算出	

◆近年の実績値・・・令和4年度から令和6年度までの決算値

◆直近の予算額・・・令和7年度予算額

4.4.2 下水道事業の投資・財政計画

(1) 投資・財政計画 (収支計画)

ア 収益的収支 (税抜)

(単位：千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益的 収入	1 営業 収 益 (A)	1,669,612	1,641,993	1,623,023	1,619,183	1,656,368	1,827,950	1,819,753	1,809,670	1,802,488	1,887,809	1,875,594	1,863,358	1,856,101	
	(1) 料 金 収 入	1,558,237	1,534,831	1,516,727	1,515,455	1,552,325	1,725,500	1,717,121	1,708,699	1,703,204	1,790,119	1,779,351	1,768,546	1,762,545	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	111,375	107,162	106,296	103,728	104,043	102,450	102,632	100,971	99,284	97,690	96,243	94,812	93,556	
	2 営 業 外 収 益	1,382,735	1,446,508	1,463,196	1,433,637	1,379,329	1,465,820	1,460,373	1,502,400	1,542,492	1,592,111	1,664,785	1,663,303	1,653,159	
	(1) 補 助 金	552,348	604,890	661,111	638,131	627,214	709,610	694,631	729,699	771,038	812,172	871,412	867,254	848,501	
	他 会 計 補 助 金	548,648	604,890	629,561	623,131	627,214	680,110	678,631	729,699	771,038	812,172	831,412	847,254	848,501	
	そ の 他 補 助 金	3,700	0	31,550	15,000	0	29,500	16,000	0	0	0	40,000	20,000	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	829,208	841,241	801,950	795,382	751,538	755,633	765,165	772,124	770,877	779,362	792,796	795,472	804,081	
	(3) そ の 他	1,179	377	135	124	577	577	577	577	577	577	577	577	577	
	収 入 計 (C)	3,052,347	3,088,501	3,086,219	3,052,820	3,035,697	3,293,770	3,280,126	3,312,070	3,312,070	3,344,980	3,479,920	3,540,379	3,526,661	3,509,260
	的 収 支 用	1 営 業 費 用	2,410,963	2,460,013	2,679,024	2,706,180	2,664,119	2,750,449	2,765,096	2,763,220	2,785,780	2,847,069	2,930,936	2,926,996	2,914,366
		(1) 職 員 給 与 費	69,283	68,590	73,579	78,098	80,009	80,357	80,709	81,064	81,422	81,785	82,151	82,520	82,893
		基 本 給 与 費	31,546	31,590	33,013	34,471	34,816	35,164	35,516	35,871	36,229	36,592	36,958	37,327	37,700
退 職 給 付 費		4,100	5,664	4,232	3,373	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	
そ の 他		33,637	31,336	36,334	40,254	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	
(2) 経 費		736,590	832,764	1,007,846	1,034,611	1,045,935	1,110,319	1,097,277	1,071,561	1,084,152	1,120,171	1,171,430	1,147,191	1,104,013	
動 力 費		98,518	104,313	118,993	117,920	124,473	123,220	124,159	125,090	126,256	123,144	124,059	124,978	126,246	
修 繕 費		94,739	138,388	146,571	188,246	178,009	178,009	178,009	178,009	178,009	176,173	176,173	176,173	176,173	
材 料 費		98	0	156	180	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
そ の 他		543,235	590,063	742,126	728,265	743,420	809,057	795,076	768,429	779,854	820,821	871,165	846,007	801,561	
(3) 減 価 償 却 費		1,605,090	1,558,659	1,597,599	1,593,471	1,538,175	1,559,773	1,587,110	1,610,595	1,620,206	1,645,113	1,677,355	1,697,285	1,727,460	
2 営 業 外 費 用		231,961	201,892	199,557	213,763	183,891	193,267	206,181	216,610	220,428	230,254	241,185	251,981	266,428	
(1) 支 払 利 息		227,402	201,462	195,933	210,567	181,450	190,826	203,740	214,169	217,987	227,813	238,744	249,540	263,987	
(2) そ の 他		4,559	430	3,624	3,196	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	
支 出 計 (D)	2,642,924	2,661,905	2,878,581	2,919,943	2,848,010	2,943,716	2,971,277	2,979,830	3,006,208	3,077,323	3,172,121	3,178,977	3,180,794		
経 常 損 益 (C) - (D) (E)	409,423	426,596	207,638	132,877	187,687	350,054	308,849	332,240	338,772	402,597	368,258	347,684	328,466		
特 別 利 益 (F)	0	0	2	2	252	252	252	252	252	252	252	252	252		
特 別 損 失 (G)	276	367	737	628	421	421	421	421	421	421	421	421	421		
特 別 損 益 (F) - (G) (H)	△ 276	△ 367	△ 735	△ 626	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E) + (H)	409,147	426,229	206,903	132,251	187,518	349,885	308,680	332,071	338,603	402,428	368,089	347,515	328,297		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	993,434	1,379,120	1,369,154	1,142,330	1,059,640	1,280,796	1,267,569	1,299,430	1,316,300	1,446,767	1,674,029	1,950,331	2,352,466		
	う ち 未 収 金	191,688	269,940	317,916	317,109	325,792	361,825	359,753	357,672	356,202	375,163	372,546	369,928	368,301	
	流 動 負 債 (K)	1,936,308	2,308,127	2,322,924	2,217,339	2,103,995	2,030,034	1,861,320	1,756,911	1,646,051	1,597,251	1,524,986	1,483,021	1,439,689	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,694,498	1,650,655	1,659,417	1,561,482	1,442,633	1,384,577	1,220,061	1,118,864	1,011,569	968,083	907,978	868,982	823,273		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	230,285	635,008	641,043	633,394	638,897	622,993	618,794	615,583	612,019	606,704	594,544	591,575	593,951		
累 積 欠 損 金 比 率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A) - (B) (M)	1,669,612	1,641,993	1,623,023	1,619,183	1,656,368	1,827,950	1,819,753	1,809,670	1,802,488	1,887,809	1,875,594	1,863,358	1,856,101		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)	1,669,612	1,641,993	1,623,023	1,619,183	1,656,368	1,827,950	1,819,753	1,809,670	1,802,488	1,887,809	1,875,594	1,863,358	1,856,101		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
資本的収入	1 企業債	606,500	759,700	1,258,800	721,100	1,196,200	1,260,400	1,033,800	732,200	900,000	899,900	899,900	1,000,000	848,300
	うち資本費平準化債	350,000	350,000	350,000	300,000	250,000	250,000	50,000	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計負担金	388,111	334,857	311,105	299,094	247,254	195,950	171,249	111,841	72,189	32,649	14,856	445	454
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	175,807	206,539	329,008	92,500	300,600	569,700	524,500	141,800	361,200	538,900	224,200	365,700	25,000
	7 固定資産売却代金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	12,958	18,046	3,801	2,105	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205
	9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,183,376	1,319,142	1,902,715	1,114,800	1,746,259	2,028,255	1,731,754	988,046	1,335,594	1,473,654	1,141,161	1,368,350	875,959	
(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,183,376	1,319,142	1,902,715	1,114,800	1,746,259	2,028,255	1,731,754	988,046	1,335,594	1,473,654	1,141,161	1,368,350	875,959	
資本的支出	1 建設改良費	624,721	855,767	1,356,733	655,695	1,349,807	1,671,784	1,606,243	991,052	1,514,863	1,761,974	1,319,487	1,570,901	957,116
	うち職員給与費	13,515	19,376	20,501	20,953	21,059	21,166	21,275	21,384	21,495	21,606	21,719	21,833	21,948
	2 企業債償還金	1,749,293	1,694,498	1,664,232	1,659,523	1,561,482	1,442,633	1,384,577	1,220,061	1,118,864	1,011,569	968,083	907,978	868,982
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	2,374,014	2,550,265	3,020,965	2,315,218	2,911,289	3,114,417	2,990,820	2,211,113	2,633,727	2,773,543	2,287,570	2,478,879	1,826,098	
資本的収入額が資本的支出に 不足する額 (E)	1,190,638	1,231,123	1,118,250	1,200,418	1,165,030	1,086,162	1,259,066	1,223,067	1,298,133	1,299,889	1,146,409	1,110,529	950,139	
補填財源	1 損益勘定留保資金	810,298	782,488	622,028	961,419	961,302	756,907	767,339	848,939	869,785	855,555	648,454	635,781	520,801
	2 利益剰余金処分量	346,694	409,147	426,229	205,903	132,251	247,518	409,876	308,680	332,071	338,601	402,430	368,089	347,517
	3 繰越工事資金	10,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他	23,146	39,488	69,993	33,096	71,477	81,737	81,851	65,448	96,277	105,733	95,525	106,659	81,821
計 (F)	1,190,638	1,231,123	1,118,250	1,200,418	1,165,030	1,086,162	1,259,066	1,223,067	1,298,133	1,299,889	1,146,409	1,110,529	950,139	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	15,771,218	14,836,420	14,430,988	13,492,565	13,127,283	12,945,050	12,594,273	12,106,412	11,887,548	11,775,879	11,707,696	11,799,718	11,779,036	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的	収支分	656,889	710,952	733,895	725,906	728,746	780,050	778,751	828,159	867,811	907,351	925,144	939,555	939,546
	うち基準内繰入金	656,889	710,600	733,895	725,906	728,746	780,050	778,751	828,159	867,811	907,351	925,144	939,555	939,546
	うち基準外繰入金	0	352	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的	収支分	388,111	334,857	311,105	299,094	247,254	195,950	171,249	111,841	72,189	32,649	14,856	445	454
	うち基準内繰入金	388,111	334,857	311,105	299,094	247,254	195,950	171,249	111,841	72,189	32,649	14,856	445	454
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,045,000	1,045,809	1,045,000	1,025,000	976,000	976,000	950,000	940,000	940,000	940,000	940,000	940,000	940,000

(2) 投資計画の考え方

ア 建設改良費

(ア) 下水道施設耐震化等推進事業

令和 6 年度に策定した「第 2 期塩尻市総合地震対策計画」に基づき、令和 7 年度から令和 11 年度にかけて、管路施設と処理施設の耐震化を進めます。管路施設については、塩尻市浄化センターに接続する幹線を「重要な幹線等」と位置付け、国の交付金を活用しながら耐震化を図ります。処理施設については、「耐震性能 2」（損傷の修復を容易に行える状態）の確保が目標とされています。しかしながら、既存施設の耐震化工事は機器等の移設を伴うため、非常に困難です。このような場合は、「耐震性能 2´」（構造物全体として崩壊せず、最低限の機能が確保できる状態）を有しているかどうかが重要になるため、その調査を実施し、調査結果に基づき耐震化工事を検討します。令和 12 年度以降についても、優先順位の高い施設から順次耐震化を図ります。

(イ) 下水道ストックマネジメント事業

管路施設は昭和 48 年度から整備を始めたため、耐用年数 50 年を経過する管路が現れ始めています。耐用年数を超過する管路は、10 年後に市内全体の約 10%、20 年後に約 40% となることから、計画的かつ効率的な管理（ストックマネジメント）が重要になります。事業量が大きくなるため、国の交付金を活用することが求められます。この交付金の要件に「ウォーター PPP」（官民連携方式：管理・更新一体マネジメント方式）の導入が必要となるため、令和 18 年度からの導入を目指して検討を進めます。

処理施設については、耐震化工事と合わせて工事を行うことで費用を削減し、また、将来の人口減少社会に対応するため、ダウンサイジングについて検討します。

(ウ) 農業集落排水統合事業

農業集落排水統合事業については、これまでに上田、岩垂、本洗馬、小曾部、宗賀南部処理区の公共下水道事業への統合を完了しました。残りの東山、勝弦、贄川処理区については、費用対効果を検証しつつ、事業実施を検討します。

(エ) 雨水幹線整備事業

雨水幹線整備事業については、市の都市計画と密接にかかわり、一般会計繰入金による事業実施となることから、市長部局と連携して整備を検討します。

また、これまでに布設した雨水管路についても耐用年数を超過した管路が現れ始めたため、耐震化を含めたストックマネジメントについて検討します。

イ 投資計画に関わる財源確保

令和 8 年度から管路施設の本格的な改築更新に取り組むことに加え、物価上昇の影響により、投資計画の事業費は今後も増加する見込みです。建設改良費の財源には国庫補助金を活用するとともに、企業債については事業費への借入充当率を 95%とします。さらに不足する財源については、令和 11 年度まで資本費平準化債を追加発行することで確保します。

また、更新需要の平準化に努めるとともに、ストックマネジメント等の計画を定期的に見直し、投資施策と財政計画を照らし合わせ、計画期間内で収支が均衡するよう調整します。

ウ 資金残高の確保

将来的に投資に要する費用が増大する一方、人口減少に伴う有収水量の減少により、使用料収入の大幅な減収が見込まれます。現状と将来の見通し等を踏まえ、下水道事業の継続と健全な経営の維持を可能とするために、減価償却費や資産維持費を含めた原価の算定を検討し、資金を確保していきます。

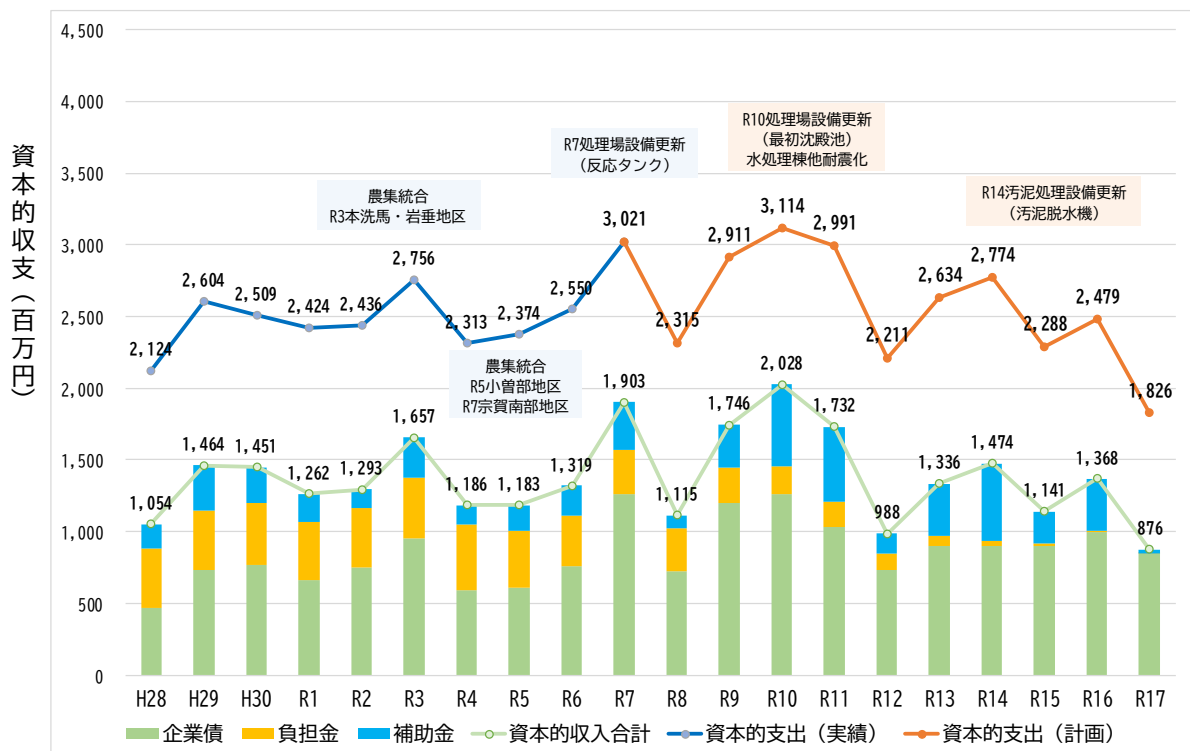
(3) 財政計画の考え方

ア 資本的収支の見通し

毎年度の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、下水道事業会計における内部留保資金である利益剰余金（収益的収支の未処分利益又は積立金）や損益勘定留保資金（現金支出を伴わない費用の減価償却費、資産減耗費等）などで補てんします。

令和9年度までは、下水道使用料を据え置いたまま、管路施設の本格的な改築更新に取り組むことから、内部留保資金残高が減少していきます。将来的に概ね20億円の確保を見込むためには、令和10年度及び14年度に下水道使用料の改定を行いつつ、企業債の借入により対応することとなります。

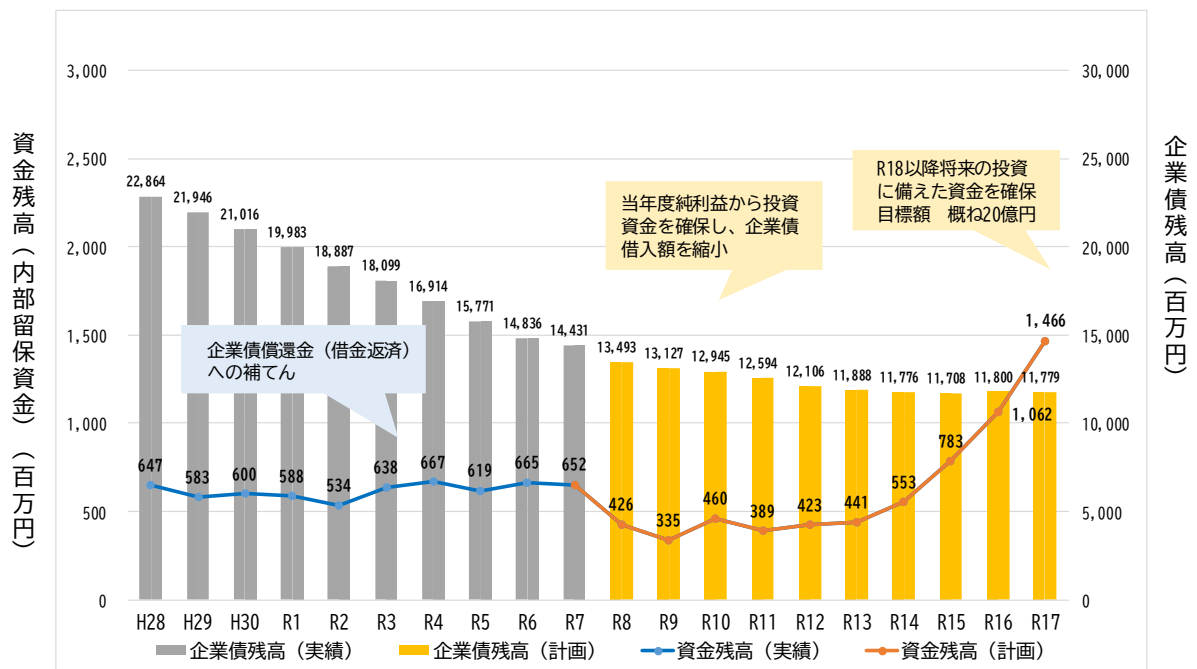
図 4.4.2 資本的収入及び資本的支出の見通し



イ 企業債

下水道事業の未償還残高は、30年前（1980年～1990年代）に集中して進めた下水道整備事業の償還が終了することに伴い、令和15年度までは減少します。以降は、集中整備時代の施設を耐震化・更新するための下水道施設耐震化等推進事業やストックマネジメント事業の財源として企業債を借り入れるため、残高は微増傾向となります。令和8年度から令和17年度の借入総額は、約95億円を見込んでいます。一方、償還金総額は、約121億円であり、令和17年度末の企業債の残高は、約118億円となる見込みです。

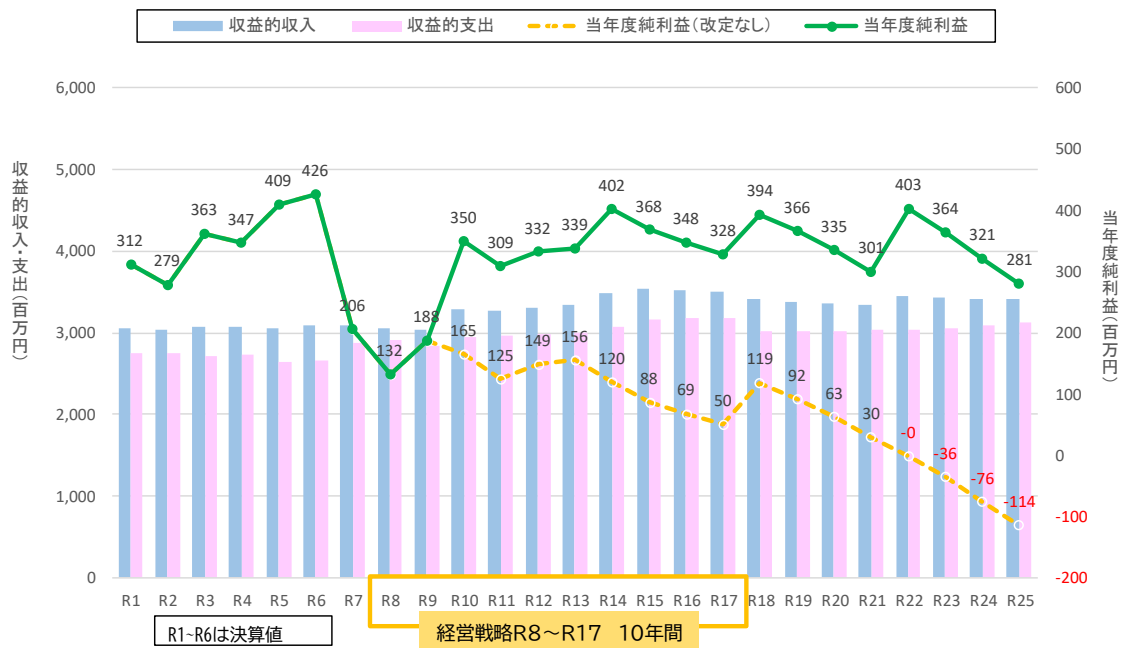
図 4.4.3 資金残高（内部留保資金）・企業債残高の見通し



ウ 収益的収支の見通し

水道事業と同様に、人口減少に伴う使用水量の減少と、物価高騰による維持管理費の増加が重なり、このまま使用料改定をしない場合、次期経営戦略期間（令和18年度以降）には財政状況は更に厳しい見通しとなります。将来的に健全な下水道経営を続けるためには、今期から定期的に使用料改定を実施していくことが必要です。

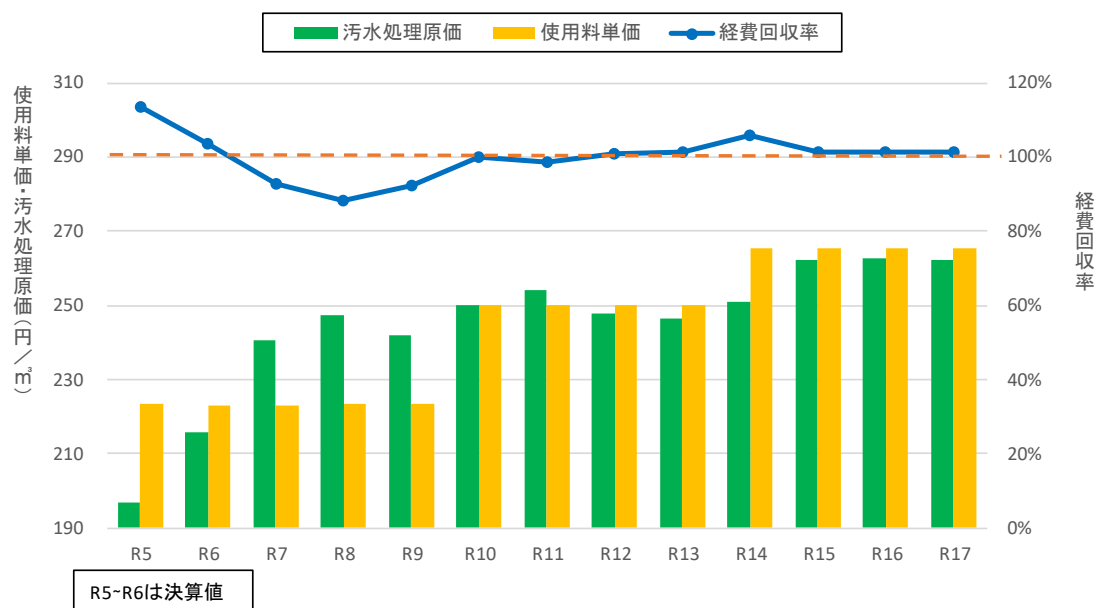
図 4.4.4 収益的収支及び当年度純利益の見通し



エ 下水道使用料

令和 7 年度から、経費回収率が評価基準の 100%を下回り、汚水処理原価を使用料収入で賄えない状況となっています。このまま使用料改定をしない場合、損益の減少は続き、経費回収率 100%達成が困難になります。健全な下水道経営を維持するためには、運営費用の削減による汚水処理原価の低減、または使用料改定による使用料単価の上げが必要となります。今期の経営戦略では、令和 10 年度及び令和 14 年度に下水道使用料の改定を見込み、経費回収率 100%以上の維持を目指します。

図 4.4.5 汚水処理原価及び使用料単価の見通し



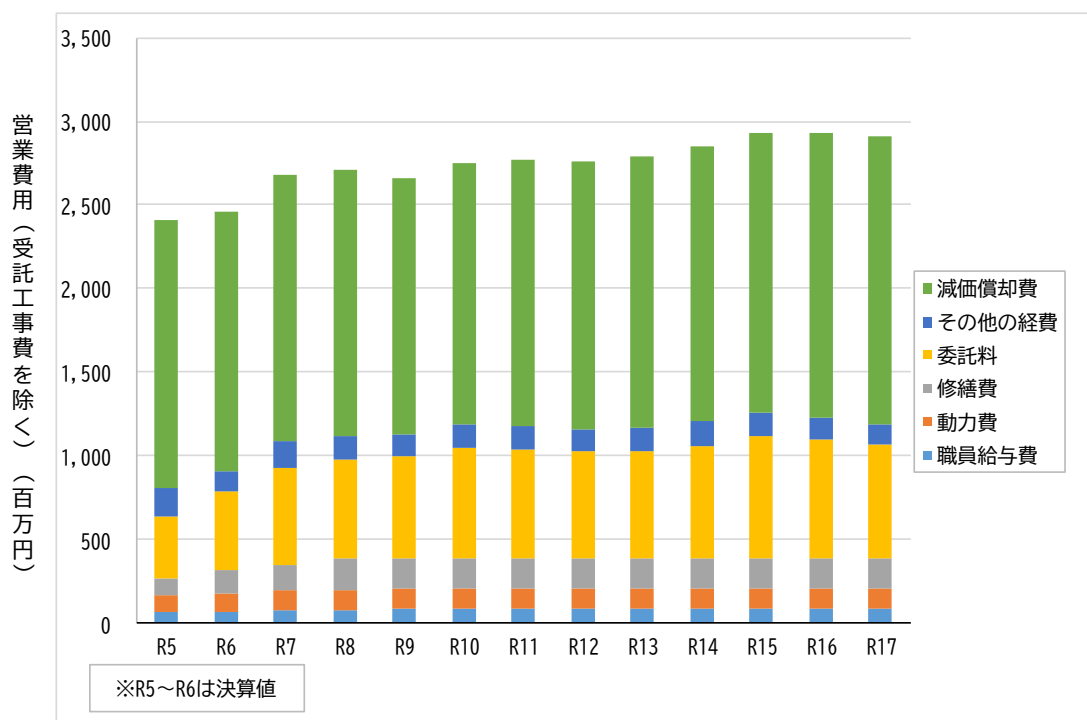
オ 財政計画のうち投資以外の経費

営業費用における委託料は、包括的民間委託や脱水ケーキ運搬処分委託の比率が大きく、労務費の価格転嫁、物価を反映する委託料単価の上昇は本市の経営状況に大きな影響を与えることとなります。

また、物価上昇等による費用の増に加え、投資計画の実施に伴う減価償却費の増加も見込まれることから、従来と同程度の経費削減効果を確保することは難しい状況です。

なお、動力費については、ゼロカーボン電気の利用を継続するほか、老朽化した施設の改築時期に合わせて省エネルギー機器を導入することにより電力使用量の削減を図ります。

図 4.4.6 営業費用の内訳（受託工事費を除く）



(4) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 官民連携のさらなる強化

令和6年度から実施している塩尻市浄化センターの包括的民間委託を評価し、今後、民間活力の導入範囲を拡大することにより、民間事業者の創意工夫、経営ノウハウ等をさらに発揮できる可能性について、効果的な委託方法を検討していきます。

また、官民連携の強化を図るため、管路と処理場を一体的に維持管理・更新を行う「ウォーターPPP」についても導入を検討していきます。

イ 汚水処理施設の広域化・共同化

下水道へ接続可能な農業集落排水施設の統合を進めるとともに、本市の既存施設のダウンサイジングや他市町村との共同化について検討します。

ウ 使用料について

健全な事業運営を継続するため、効率的な経営を前提とした適正な汚水処理原価に基づき、必要な使用料収入を確保する必要があります。そのために、経営状況を継続的に把握・検証するとともに、4年ごとに定期的な使用料算定を行い、使用料改定の必要性を検討します。

使用料改定に当たっては、利用者にとって公正妥当な使用料となるよう、使用料体系（基本料金と従量料金の比率等）に適切に配慮します。また、市民等の理解と協力が得られるよう、下水道事業の経営状況等に関する情報を積極的に発信し、広報の充実に努めます。

エ 人材確保、組織体制の整備

第六次塩尻市総合計画の長期戦略「行政マネジメントの基本方針」において、『人材を「人的資本」として捉え、「政策を実現するための戦略的な人的資本の活用・成長」を推進する』とされています。

このような考え方を踏まえ、人材のマネジメントの方向性についても、従来の「管理」から人材の成長を通じた「価値創造」へと転換し、人材に投じる資金については、「投資」と捉え、技術継承を維持するための人材確保を進めます。また、水道事業部独自の研修計画を策定し、専門的知識や技術を持った職員の人材育成を強化していきます。

オ 下水道DXの推進

下水道DXとは、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、活用することで、業務、組織、プロセスを変革し、下水道の持続と進化を実践させることにより下水道使用者の安全で快適な生活を実現することです。

(ア) 下水道施設台帳管理システム

施設台帳を電子化してストックマネジメント・総合地震対策計画への活用を始めています。引き続き、災害時にも活用できる施設台帳管理システムを検討して導入を図ります。

(イ) 各種システムのクラウド化

上下水道GIS、上下水道料金システム、公営企業会計システムの次期更新時はクラウド化とし、データ活用環境の構築を図ります。

(5) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標値

経営健全化に関する定量的な業績指標を次のとおり定め、計画期間中における短期目標（令和10年度）及び中期目標（令和14年度）を設定します。

表 4.4.7 業務指標における実績及び目標値

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略（R8～R17）	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率（％） （経常損益）	100％以上が必要 高いほうが良い	113.20	111.65	107.64	105.91	104.55	111.15
	累積欠損比率（％） （累積欠損）	0％以下	0.00	0.00	5.61	3.03	0.00	0.00
	流動比率（％） （支払能力）	100％以上 200％以上が理想	51.26	56.21	76.32	78.43	63.09	90.58
	企業債残高対事業規模比率（％） （債務残高）	類似団体と比較 低いほうが良い	797.56	777.87	749.43	630.82	730.03	655.05
経営の効率性	経費回収率（％） （使用料水準の適切性）	100％以上を維持 高いほうが良い	110.64	100.76	98.46	97.81	100.01	105.68
	汚水処理原価（円／㎡） （費用の効率性）	経年比較 低いほうが効率性が良い	204.11	223.87	157.45	138.75	250.16	251.06
	施設利用率（％） （施設の効率性）	経年比較 高いほうが効率性が良い	62.02	67.28	63.71	58.94	64.05	62.68
	水洗化率（％） （使用料対象の捕捉）	経年比較 100％に近いほど良い	98.72	99.01	92.89	95.91	98.42	98.47
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率（％） （施設全体の減価償却の状況）	管渠経年化率や管渠更新率の 状況を踏まえて評価	47.03	49.28	29.93	41.09	53.06	57.76
	管渠老朽化率（％） （管渠の経年化の状況）	数値が高いと老朽化が 進んでいる	0.00	0.26	2.74	8.68	2.50	5.01
	管渠改善率（％） （管渠の更新投資の実施状況）	経年比較 更新ペースを評価	0.12	0.01	0.06	0.22	0.16	0.31

注1) R5決算値、R5類似団体平均及びR5全国平均は、総務省集計の経営比較分析表（38ページ）公共下水道事業の数値

注2) 今期経営戦略（R8～R17）は、下水道事業全体の目標値（4つのセグメントを統合した財政計画の目標値）



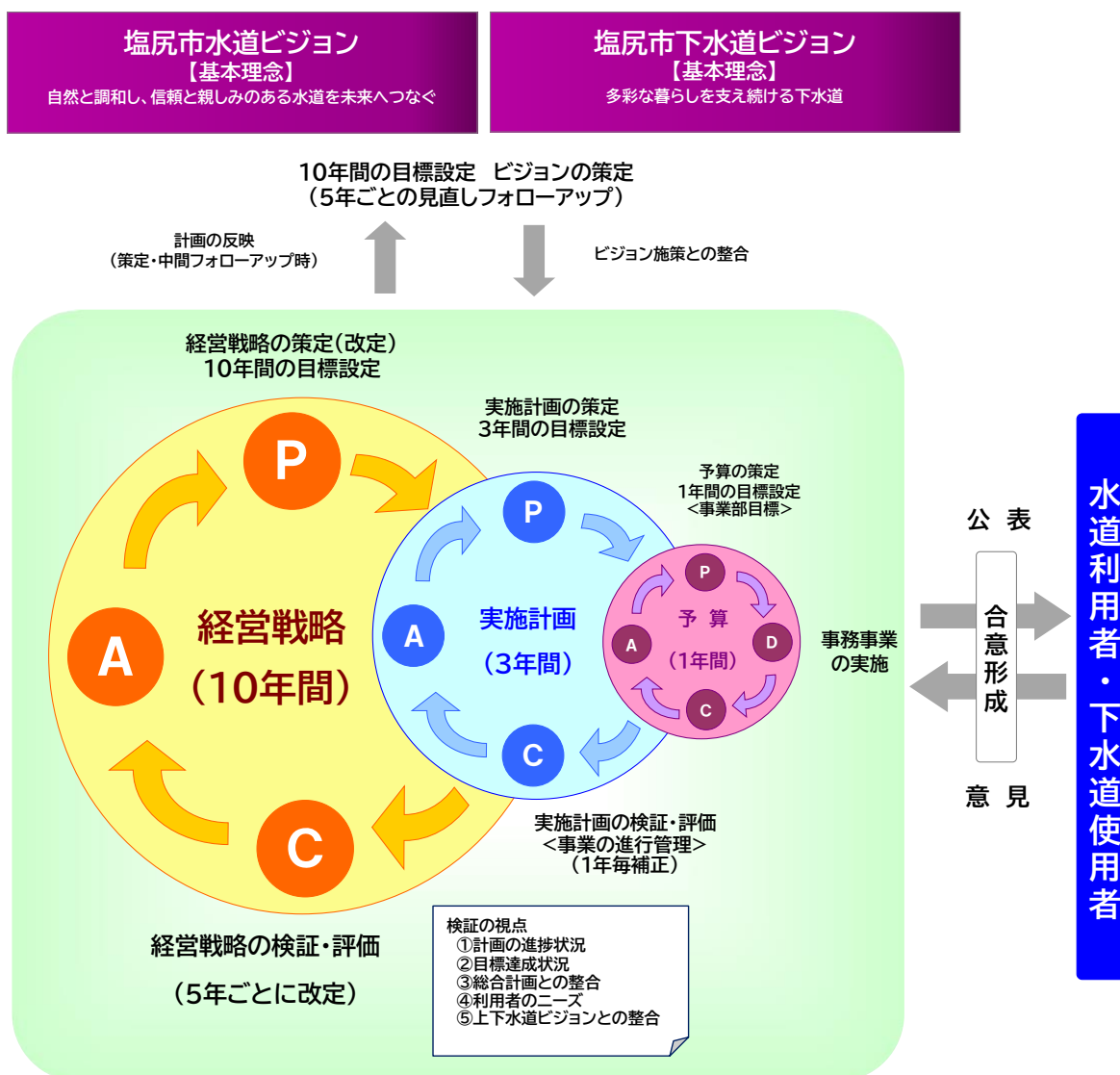
第5章 経営戦略の定期的な検証と改定

5.1 経営戦略の定期的な検証と改定

経営戦略においては、計画（P）－実施（D）－検証（C）－見直し（A）のプロセスにより定期的な検証・改善を図りながら事業を実施するとともに、これを公表していくことで透明性を確保し、水道利用者・下水道使用者の理解を得ながら事業を進めていきます。

具体的には、毎年の決算や行政評価及び実施計画による事業の進行管理を行い、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正しています。また、検証と併せて、水道料金及び下水道使用料等の算定を行い、今期の経営戦略期間中における料金改定の必要性についても検討してまいります。

今後の経営状況による収支構造の適正化を図るために検証結果をもとに、5年ごとに経営戦略の改定を実施します。



資料編

資料 1 水道事業 資本的支出 建設改良費のうち主な投資計画

資料 2 下水道事業 資本的支出 建設改良費のうち主な投資計画

資料 3 下水道事業の投資・財政計画【セグメント別】

資料 4 下水道事業の経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標値【セグメント別】

資料 1 水道事業 資本的支出 建設改良費のうち主な投資計画

(単位 千円、税込)

事業名	事業概要	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
上西条浄水場再構築事業	浄水場の耐震診断の結果を踏まえ、上西条浄水場の再構築を行います。	402,990	641,300	799,200	349,280	379,180	652,340	0	0	0	0	3,224,290
配水施設整備事業	管路施設の更新・耐震化工事を実施します。	218,000	250,000	249,000	249,000	292,000	498,000	497,000	397,000	397,000	397,000	3,444,000
浄水施設整備事業	耐用年数を経過したポンプ等の浄水施設の更新工事を実施します。	107,500	161,040	91,300	296,000	272,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,127,840
合 計		728,490	1,052,340	1,139,500	894,280	943,180	1,390,340	737,000	637,000	637,000	637,000	8,796,130

資料 2 下水道事業 資本的支出 建設改良費のうち主な投資計画

(単位 千円、税込)

事業名	事業概要	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計
下水道施設耐震化等推進事業	大規模地震発生時の下水道施設の機能停止や事故等を未然に防止するため、下水道管路および処理場の耐震化工事を実施します。	260,300	247,400	379,700	357,300	100,000	240,000	250,000	130,000	0	0	1,964,700
下水道汚水管路整備事業	公衆衛生の向上と公共水域の水質安全を図ります。下水道普及のため、汚水枡の設置、支線の延長などを実施します。	45,000	49,500	69,500	49,500	54,400	54,400	54,400	59,900	59,900	59,900	556,400
下水道ストックマネジメント事業（管路）	老朽化による下水道施設（管路）の機能停止や事故等を未然に防止するため、定期的な点検・調査を行い、事業継続に必要な修繕・改良を効率的に実施します。	154,800	435,200	384,850	432,100	503,200	649,400	573,400	740,800	755,100	748,200	5,377,050
下水道ストックマネジメント事業（処理場）	老朽化による下水道施設（処理場）の機能停止や事故等を未然に防止するため、必要な修繕・改良を効率的に実施します。	134,720	410,000	760,500	704,500	153,000	340,000	781,000	351,000	718,000	111,000	4,463,720
農業集落排水統合事業	汚水処理事業の施設・経営の効率化を図るため、東山、勝弦地区を対象に、統合に必要な手続き、工事を実施します。	0	0	0	25,500	143,000	193,500	65,500	0	0	0	427,500
雨水幹線整備事業	市街地における浸水リスクの軽減を図るため、田川左岸3号を対象に管路整備を行います。	0	0	40,000	0	0	0	0	0	0	0	40,000
合計		594,820	1,142,100	1,634,550	1,568,900	953,600	1,477,300	1,724,300	1,281,700	1,533,000	919,100	12,829,370

資料 3 下水道事業の投資・財政計画【セグメント別】 (1) 公共下水道事業

ア 収益的収支 (税抜)

(単位: 千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的 収入	1 営業収益 (A)	1,414,216	1,391,249	1,383,477	1,384,001	1,417,743	1,565,566	1,561,536	1,555,665	1,552,204	1,627,485	1,619,947	1,612,425	1,609,220
	(1) 料金収入	1,303,320	1,284,277	1,277,181	1,280,273	1,313,700	1,463,116	1,458,904	1,454,694	1,452,920	1,529,795	1,523,704	1,517,613	1,515,664
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	110,896	106,972	106,296	103,728	104,043	102,450	102,632	100,971	99,284	97,690	96,243	94,812	93,556
	2 営業外収益	829,725	850,255	939,440	914,957	889,118	987,595	979,597	1,022,895	1,058,656	1,110,632	1,169,715	1,166,324	1,146,084
	(1) 補助金	214,945	269,175	355,387	326,326	333,246	426,938	409,546	444,319	481,566	526,744	572,327	566,289	537,581
	他会計補助金	211,245	269,175	323,837	311,326	333,246	397,438	393,546	444,319	481,566	526,744	532,327	546,289	537,581
	その他補助金	3,700	0	31,550	15,000	0	29,500	16,000	0	0	0	40,000	20,000	0
	(2) 長期前受金戻入	613,760	580,768	583,919	588,507	555,295	560,080	569,474	577,999	576,513	583,311	596,811	599,458	607,927
	(3) その他	1,020	312	135	124	577	577	577	577	577	577	577	577	577
	収入計 (C)	2,243,941	2,241,504	2,322,917	2,298,958	2,306,861	2,553,161	2,541,134	2,578,560	2,610,860	2,738,117	2,789,662	2,778,749	2,755,304
	1 営業費用	1,822,072	1,865,248	2,039,211	2,073,343	2,044,984	2,121,357	2,129,362	2,132,560	2,153,333	2,213,773	2,292,120	2,295,663	2,280,064
	(1) 職員給与費	63,602	68,590	73,579	78,098	80,009	80,357	80,709	81,064	81,422	81,785	82,151	82,520	82,893
	基本給	28,414	31,590	33,013	34,471	34,816	35,164	35,516	35,871	36,229	36,592	36,958	37,327	37,700
退職給付費	3,954	5,664	4,232	3,373	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	4,916	
その他	31,234	31,336	36,334	40,254	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	40,277	
(2) 経費	550,966	647,550	793,649	809,913	835,102	889,769	875,917	851,770	865,876	901,262	943,763	929,637	885,779	
動力費	79,153	84,531	104,722	105,112	112,112	110,909	111,869	112,837	114,006	114,558	115,427	116,303	117,507	
修繕費	63,428	112,007	118,697	158,891	154,444	154,444	154,444	154,444	154,444	154,444	154,444	154,444	154,444	
材料費	84	0	156	180	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
その他	408,301	451,012	570,073	545,731	568,512	624,383	609,571	584,455	597,393	632,226	673,858	658,857	613,795	
(3) 減価償却費	1,207,504	1,149,108	1,171,983	1,185,332	1,129,873	1,151,230	1,172,736	1,199,726	1,206,034	1,230,727	1,266,206	1,283,506	1,311,392	
2 営業外費用	160,158	142,292	146,073	154,824	138,214	150,155	166,480	176,713	179,734	186,196	195,081	202,463	214,058	
(1) 支払利息	159,732	141,936	142,449	151,628	135,773	147,714	164,039	174,272	177,293	183,755	192,640	200,022	211,617	
(2) その他	426	356	3,624	3,196	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	2,441	
支出計 (D)	1,982,230	2,007,540	2,185,284	2,228,167	2,183,198	2,271,511	2,295,841	2,309,273	2,333,067	2,399,969	2,487,201	2,498,127	2,494,122	
経常損益 (C)-(D) (E)	261,711	233,964	137,634	70,791	123,663	281,649	245,292	269,287	277,793	338,148	302,461	280,623	261,182	
特別利益 (F)	0	0	2	2	252	252	252	252	252	252	252	252	252	
特別損失 (G)	216	304	737	628	421	421	421	421	421	421	421	421	421	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 216	△ 304	△ 735	△ 626	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	△ 169	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	261,495	233,660	136,899	70,165	123,494	281,480	245,123	269,118	277,624	337,979	302,292	280,454	261,013	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産	693,711	905,469	839,849	842,093	848,746	1,109,458	1,118,315	1,143,849	1,088,863	1,140,833	1,265,870	1,421,128	1,700,615	
うち未収金	171,450	199,179	243,965	244,555	250,940	279,481	278,677	277,873	277,534	292,218	291,055	289,892	289,519	
流動負債	1,353,248	1,610,955	1,566,348	1,551,941	1,497,287	1,460,183	1,377,023	1,329,708	1,256,732	1,220,197	1,151,999	1,110,600	1,070,237	
うち建設改良費分	1,145,253	1,112,737	1,096,938	1,091,229	1,027,446	1,007,928	929,376	884,564	815,949	791,214	737,449	697,786	656,788	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	198,265	480,739	451,931	443,233	452,362	434,775	430,168	427,666	423,304	411,504	397,072	395,335	395,970	
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,414,216	1,391,249	1,383,477	1,384,001	1,417,743	1,565,566	1,561,536	1,555,665	1,552,204	1,627,485	1,619,947	1,612,425	1,609,220	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,414,216	1,391,249	1,383,477	1,384,001	1,417,743	1,565,566	1,561,536	1,555,665	1,552,204	1,627,485	1,619,947	1,612,425	1,609,220	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
資本的 収入	1 業 債	402,400	508,900	731,500	667,900	1,042,500	1,162,800	853,100	570,700	673,100	734,400	690,100	809,100	664,800
	うち 資本費平準化債	250,000	200,000	350,000	300,000	250,000	250,000	50,000	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計負担金	244,423	217,380	194,854	222,135	142,705	105,848	91,827	59,369	41,686	21,438	11,712	0	0
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	155,382	166,064	272,950	90,500	300,600	564,700	439,800	72,500	266,000	492,000	211,500	346,500	25,000
	7 固定資産売却代金	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	6,016	13,197	1,251	955	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
	9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	808,221	905,541	1,200,556	981,491	1,487,510	1,835,053	1,386,432	704,274	982,491	1,249,543	915,017	1,157,305	691,505
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	808,221	905,541	1,200,556	981,491	1,487,510	1,835,053	1,386,432	704,274	982,491	1,249,543	915,017	1,157,305	691,505
	資本的 支出	1 建設改良費	490,937	662,639	946,526	594,775	1,187,188	1,563,165	1,322,824	710,934	1,167,845	1,506,956	1,071,869	1,349,783
うち 職員給与費		13,515	19,376	20,501	20,953	21,059	21,166	21,275	21,384	21,495	21,606	21,719	21,833	21,948
2 業債償還金		1,192,757	1,145,199	1,126,314	1,097,044	1,091,230	1,027,445	1,007,929	929,376	884,564	815,949	791,213	737,449	697,786
3 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,683,694	1,807,838	2,072,840	1,691,819	2,278,418	2,590,610	2,330,752	1,640,310	2,052,409	2,322,905	1,863,082	2,087,232	1,460,784	
資本的収入額が資本的支出に 不足する額 (E)	875,473	902,297	872,284	710,328	790,908	755,556	944,320	936,035	1,069,917	1,073,362	948,065	929,927	769,279	
補填財源	1 損益勘定留保資金	623,856	611,862	584,026	554,844	672,219	515,206	541,459	640,823	721,447	708,433	531,085	538,320	422,576
	2 利益剰余金処分量	222,419	261,494	233,660	135,899	70,165	183,494	341,471	245,123	269,118	277,622	337,981	302,292	280,456
	3 繰越工事資金	10,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他	18,698	28,941	54,598	19,585	48,524	56,857	61,390	50,089	79,352	87,307	78,999	89,314	66,247
計 (F)	875,473	902,297	872,284	710,328	790,908	755,556	944,320	936,035	1,069,917	1,073,362	948,065	929,927	769,279	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	11,466,781	10,830,481	10,435,668	10,148,290	10,099,096	10,233,989	10,078,802	9,719,768	9,507,946	9,426,039	9,324,568	9,395,861	9,362,517	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的	収 支 分	319,486	375,237	428,171	421,919	434,778	497,378	493,666	542,779	578,339	621,923	626,059	638,590	628,626
	うち 基準内繰入金	319,486	374,885	428,171	421,919	434,778	497,378	493,666	542,779	578,339	621,923	626,059	638,590	628,626
	うち 基準外繰入金	0	352	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的	収 支 分	244,423	217,380	194,854	222,135	142,705	105,848	91,827	59,369	41,686	21,438	11,712	0	0
	うち 基準内繰入金	244,423	217,380	194,854	222,135	142,705	105,848	91,827	59,369	41,686	21,438	11,712	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	563,909	592,617	623,024	644,054	577,483	603,226	585,494	602,148	620,026	643,362	637,771	638,590	628,626	

資料 3 下水道事業の投資・財政計画【セグメント別】 (2) 特定環境保全公共下水道事業

ア 収益的収支 (税抜)

(単位: 千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益的 収入	1 営業収益 (A)	202,306	213,324	225,182	220,909	228,337	251,206	247,351	243,472	240,037	253,468	249,038	244,608	240,787	
	(1) 料金収入	201,869	213,163	225,182	220,909	228,337	251,206	247,351	243,472	240,037	253,468	249,038	244,608	240,787	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	437	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	360,935	466,352	428,725	436,352	432,873	417,508	417,095	419,688	424,346	444,658	457,426	459,483	469,728	
	(1) 補助金	214,798	254,762	247,049	253,996	251,247	236,359	236,004	240,368	244,786	255,207	268,042	270,070	280,175	
	他会計補助金	214,798	254,762	247,049	253,996	251,247	236,359	236,004	240,368	244,786	255,207	268,042	270,070	280,175	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	145,990	211,535	181,676	182,356	181,626	181,149	181,091	179,320	179,559	189,450	189,384	189,413	189,553	
	(3) その他	147	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	563,241	679,676	653,907	657,261	661,210	668,714	664,446	663,160	664,383	698,126	706,464	704,091	710,515	
	収益的 費用	1 営業費用	399,589	465,506	548,423	552,517	554,136	561,283	565,125	563,947	565,525	592,226	597,545	589,859	592,640
		(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		125,869	137,124	170,857	176,182	176,279	183,075	181,828	184,559	182,815	195,153	203,721	193,417	193,899	
動力費		10,188	11,599	5,926	5,990	6,180	6,194	6,225	6,256	6,298	6,358	6,382	6,406	6,446	
修繕費		23,826	17,690	16,991	13,324	13,187	13,187	13,187	13,187	13,187	13,187	13,187	13,187	13,187	
材料費		14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		91,841	107,835	147,940	156,868	156,911	163,693	162,416	165,116	163,330	175,608	184,152	173,824	174,266	
(3) 減価償却費		273,720	328,382	377,565	376,335	377,857	378,208	383,297	379,388	382,710	397,074	393,824	396,442	398,740	
2 営業外費用		47,098	46,469	47,728	49,652	43,507	41,028	37,592	37,686	38,790	42,411	44,644	48,218	51,210	
(1) 支払利息		47,029	46,406	47,728	49,652	43,507	41,028	37,592	37,686	38,790	42,411	44,644	48,218	51,210	
(2) その他		69	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	446,687	511,975	596,151	602,169	597,643	602,311	602,717	601,633	604,315	634,638	642,189	638,077	643,850		
経常損益 (C)-(D) (E)	116,554	167,701	57,756	55,092	63,567	66,403	61,729	61,527	60,067	63,488	64,275	66,014	66,665		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	36	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 36	△ 54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	116,518	167,647	57,756	55,092	63,567	66,403	61,729	61,527	60,067	63,488	64,275	66,014	66,665		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産	201,813	148,268	362,592	215,852	88,264	121,561	95,273	90,971	143,238	214,323	309,089	425,044	541,956		
うち未収金	19,030	69,573	73,496	72,101	74,526	81,990	80,732	79,465	78,344	82,728	81,282	79,836	78,589		
流動負債	403,118	572,553	635,919	634,317	578,018	541,571	458,355	405,536	371,454	364,670	361,181	361,684	359,611		
うち建設改良費分	383,703	428,721	452,666	449,255	394,317	356,466	273,127	220,635	185,746	169,841	164,081	165,820	162,012		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	18,167	139,895	179,316	181,126	179,764	181,168	181,291	180,964	181,771	190,892	193,163	191,926	193,663		
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	202,306	213,324	225,182	220,909	228,337	251,206	247,351	243,472	240,037	253,468	249,038	244,608	240,787		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	202,306	213,324	225,182	220,909	228,337	251,206	247,351	243,472	240,037	253,468	249,038	244,608	240,787		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
資本的 収入	1 業 債	204,100	250,800	521,800	53,200	144,200	83,400	166,500	161,500	226,900	165,500	209,800	190,900	183,500
	うち 資本費平準化債	100,000	150,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計負担金	70,771	70,050	67,980	62,857	57,597	46,597	40,226	25,103	12,851	4,397	0	0	0
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	20,425	40,475	56,058	2,000	0	0	79,700	69,300	95,200	46,900	12,700	19,200	0
	7 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	5,196	2,833	1,800	400	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	300,492	364,158	647,638	118,457	202,297	130,497	286,926	256,403	335,451	217,297	223,000	210,600	184,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	300,492	364,158	647,638	118,457	202,297	130,497	286,926	256,403	335,451	217,297	223,000	210,600	184,000
	資本的 支出	1 建設改良費	131,925	190,669	404,207	60,420	152,018	88,018	262,818	274,518	346,418	254,418	246,918	220,418
うち 職員給与費		0	0	0										
2 企業債償還金		391,474	441,681	490,854	452,666	449,255	394,317	356,466	273,127	220,635	185,746	169,841	164,081	165,820
3 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	523,399	632,350	895,061	513,086	601,273	482,335	619,284	547,645	567,053	440,164	416,759	384,499	359,238	
資本的収入額が資本的支出に 不足する額 (E)	222,907	268,192	247,422	394,629	398,976	351,837	332,358	291,242	231,601	222,867	193,759	173,899	175,238	
補填財 源	1 損益勘定留保資金	122,751	143,071	64,288	325,993	319,406	261,793	244,348	213,929	152,897	144,671	114,126	92,921	94,134
	2 利益剰余金処分量	95,708	116,519	167,647	57,756	55,092	63,567	66,403	61,729	61,527	60,067	63,488	64,275	66,014
	3 繰越工事資金	0	0	0										
	4 その他	4,448	8,602	15,487	10,880	24,478	26,477	21,606	15,584	17,177	18,128	16,145	16,702	15,090
計 (F)	222,907	268,192	247,422	394,629	398,976	351,837	332,358	291,242	231,601	222,867	193,759	173,899	175,238	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,309,565	3,340,112	3,633,460	3,223,094	2,918,503	2,608,049	2,418,441	2,307,172	2,313,795	2,293,907	2,334,224	2,361,401	2,379,439	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的 収支分	うち 基準内繰入金	214,798	254,762	247,049	253,996	251,247	236,359	236,004	240,368	244,786	255,207	268,042	270,070	280,175
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分	うち 基準内繰入金	70,771	70,050	67,980	62,857	57,597	46,597	40,226	25,103	12,851	4,397	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	285,569	324,812	315,029	316,853	308,844	282,957	276,230	265,471	257,638	259,605	268,042	270,070	280,175

資料 3 下水道事業の投資・財政計画【セグメント別】 (3) 農業集落排水事業

ア 収益的収支 (税抜)

(単位:千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益的 収入	1 営業収益 (A)	52,623	36,937	13,829	13,817	9,844	10,697	10,399	10,081	9,809	6,407	6,175	5,922	5,706	
	(1) 料金収入	52,581	36,909	13,829	13,817	9,844	10,697	10,399	10,081	9,809	6,407	6,175	5,922	5,706	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	42	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	190,400	128,273	93,295	80,618	55,654	59,820	62,922	59,058	58,759	36,119	36,971	36,853	36,735	
	(1) 補助金	121,202	79,597	57,212	56,370	41,309	45,532	48,430	44,362	44,063	29,627	30,479	30,361	30,242	
	他会計補助金	121,202	79,597	57,212	56,370	41,309	45,532	48,430	44,362	44,063	29,627	30,479	30,361	30,242	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	69,186	48,666	36,083	24,247	14,344	14,288	14,492	14,696	14,696	6,492	6,492	6,492	6,492	
	(3) その他	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	243,023	165,210	107,125	94,435	65,498	70,517	73,321	69,138	68,568	42,526	43,147	42,775	42,441	
	収益的 費用	1 営業費用	187,644	127,510	89,857	78,740	63,545	66,934	69,791	65,932	66,140	40,392	40,592	40,793	40,980
		(1) 職員給与	5,681	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給	3,132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付		146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		2,403	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		59,229	47,473	42,939	48,068	34,232	37,127	39,165	34,903	35,131	23,531	23,719	23,908	24,104	
動力費		9,096	8,078	8,276	6,762	6,129	6,066	6,015	5,947	5,903	2,209	2,231	2,251	2,274	
修繕費		7,419	8,579	10,789	15,894	10,288	10,288	10,288	10,288	10,288	8,467	8,467	8,467	8,467	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		42,714	30,816	23,874	25,413	17,815	20,773	22,862	18,668	18,939	12,855	13,022	13,191	13,363	
(3) 減価償却費		122,734	80,037	46,918	30,672	29,312	29,807	30,626	31,029	31,009	16,861	16,873	16,885	16,876	
2 営業外費用		24,289	12,775	5,425	8,981	1,890	1,831	1,910	2,013	1,734	1,505	1,347	1,218	1,108	
(1) 支払利息		20,261	12,764	5,425	8,981	1,890	1,831	1,910	2,013	1,734	1,505	1,347	1,218	1,108	
(2) その他		4,028	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	211,933	140,285	95,282	87,721	65,435	68,765	71,701	67,945	67,873	41,897	41,940	42,010	42,088		
経常損益 (C)-(D) (E)	31,090	24,925	11,843	6,714	63	1,752	1,620	1,193	694	629	1,207	765	353		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	24	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 24	△ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	31,066	24,916	11,843	6,714	63	1,752	1,620	1,193	694	629	1,207	765	353		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産	91,784	319,152	160,078	77,493	115,382	42,786	47,405	63,417	83,423	91,159	96,980	102,486	108,676		
うち未収金	1,199	1,174	440	439	313	340	331	321	312	204	196	188	181		
流動負債	178,643	123,222	119,245	29,641	27,237	26,830	24,502	20,202	16,375	10,877	10,271	9,175	8,404		
うち建設改良費分	164,365	107,995	108,586	19,744	19,592	18,848	16,224	12,303	8,483	5,608	4,998	3,895	3,116		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	13,731	14,189	9,622	8,858	6,608	6,944	7,240	6,861	6,854	4,231	4,235	4,242	4,250		
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	52,623	36,937	13,829	13,817	9,844	10,697	10,399	10,081	9,809	6,407	6,175	5,922	5,706		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	52,623	36,937	13,829	13,817	9,844	10,697	10,399	10,081	9,809	6,407	6,175	5,922	5,706		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
資本的 収入	1 企業債	0	0	5,500	0	9,500	14,200	14,200	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計負担金	72,564	47,066	47,903	13,726	46,568	43,112	38,795	26,960	17,234	6,387	2,709	0	0
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0
	7 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	1,746	2,016	750	750	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	74,310	49,082	54,153	14,476	56,068	62,312	57,995	26,960	17,234	6,387	2,709	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	74,310	49,082	54,153	14,476	56,068	62,312	57,995	26,960	17,234	6,387	2,709	0	0
	資本的 支出	1 建設改良費	1,859	2,427	5,947	496	10,506	20,417	20,417	5,550	595	595	694	694
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 企業債償還金		163,909	106,441	45,862	108,586	19,744	19,592	18,848	16,224	12,303	8,483	5,608	4,998	3,895
3 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	165,768	108,868	51,809	109,081	30,250	40,008	39,265	21,774	12,898	9,077	6,301	5,691	4,589	
資本的収入額が資本的支出に 不足する額 (E)	91,458	59,786	△ 2,344	94,605	△ 25,818	△ 22,304	△ 18,730	△ 5,186	△ 4,336	2,690	3,593	5,691	4,589	
補填 財源	1 損益勘定留保資金	62,939	26,802	△ 27,113	80,155	△ 30,947	△ 20,689	△ 19,264	△ 6,529	△ 5,207	1,777	2,665	3,939	3,429
	2 利益剰余金処分量	28,519	31,066	24,916	11,843	6,714	63	1,752	1,620	1,193	694	629	1,207	765
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他の他	0	1,918	△ 147	2,608	△ 1,584	△ 1,678	△ 1,218	△ 277	△ 322	219	299	546	395
計 (F)	91,458	59,786	△ 2,344	94,605	△ 25,818	△ 22,304	△ 18,730	△ 5,186	△ 4,336	2,690	3,593	5,691	4,589	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	977,629	649,761	346,996	107,545	97,300	91,909	87,261	71,037	58,734	50,251	44,644	39,646	35,751	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035
収益的 収支分	うち基準内繰入金	121,202	79,597	57,212	48,552	41,309	45,532	48,430	44,362	44,063	29,627	30,479	30,361	30,242
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分	うち基準内繰入金	72,564	47,066	47,903	13,726	46,568	43,112	38,795	26,960	17,234	6,387	2,709	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	193,766	126,663	105,115	62,278	87,877	88,644	87,225	71,321	61,296	36,014	33,188	30,361	30,242

資料 3 下水道事業の投資・財政計画【セグメント別】 (4) 小規模集合排水処理施設整備事業

ア 収益的収支 (税抜)

(単位: 千円、%)

年度		令和5年度 2023 (決算)	令和6年度 2024 (決算)	令和7年度 2025 (決算見込)	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	
収益的 収入	1 営業収益 (A)	467	483	534	456	444	481	467	452	439	448	433	402	388	
	(1) 料金収入	467	482	534	456	444	481	467	452	439	448	433	402	388	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	1,675	1,628	1,735	1,710	1,684	896	759	759	731	702	673	643	612	
	(1) 補助金	1,403	1,356	1,463	1,438	1,412	781	650	651	622	594	564	534	504	
	他会計補助金	1,403	1,356	1,463	1,438	1,412	781	650	651	622	594	564	534	504	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	272	272	272	272	272	116	109	109	109	109	109	109	109	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	2,142	2,111	2,270	2,166	2,128	1,378	1,226	1,211	1,170	1,151	1,106	1,045	1,000	
	収益的 費用	1 営業費用	1,658	1,749	1,533	1,580	1,454	876	819	780	782	677	679	680	682
		(1) 職員給与と 基本給 退職給付 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経費	526	617	401	448	322	348	367	328	330	225	227	229	230
動力費		81	105	69	57	51	51	50	50	49	19	19	19	19	
修繕費		66	112	93	138	89	89	89	89	89	74	74	74	74	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		379	400	239	253	182	209	228	189	192	132	134	135	137	
(3) 減価償却費		1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	527	452	452	452	452	452	452	452	
2 営業外費用		416	356	331	306	280	253	199	199	171	142	112	82	52	
(1) 支払利息		380	356	331	306	280	253	199	199	171	142	112	82	52	
(2) その他		36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)		2,074	2,105	1,864	1,886	1,734	1,129	1,017	979	953	819	791	763	734	
経常損益 (C) - (D) (E)		68	6	405	280	394	249	208	232	217	332	315	282	266	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F) - (G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	68	6	405	280	394	249	208	232	217	332	315	282	266		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)	6,126	6,231	6,635	6,892	7,247	6,990	6,575	1,193	775	452	2,090	1,674	1,219		
うち未収金	9	14	16	13	13	14	14	13	13	13	13	12	11		
流動負債 (K)	1,299	1,397	1,412	1,440	1,453	1,450	1,440	1,464	1,491	1,508	1,535	1,563	1,436		
うち建設改良費分	1,177	1,202	1,227	1,253	1,280	1,334	1,334	1,362	1,391	1,421	1,451	1,481	1,357		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	122	185	175	177	163	106	96	92	89	77	74	72	69		
累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)	467	483	534	456	444	481	467	452	439	448	433	402	388		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)	467	483	534	456	444	481	467	452	439	448	433	402	388		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

イ 資本的収支 (税込)

(単位：千円)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区分		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(決算)	(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計負担金	353	361	368	376	384	392	401	409	418	426	435	445	454
	5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9 その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	353	361	368	376	384	392	401	409	418	426	435	445	454	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	353	361	368	376	384	392	401	409	418	426	435	445	454	
資本的支出	1 建設改良費	0	32	54	4	95	185	185	50	5	5	6	6	6
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 企業債償還金	1,153	1,177	1,202	1,227	1,253	1,280	1,334	1,334	1,362	1,391	1,421	1,451	1,481
	3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,153	1,209	1,256	1,232	1,348	1,464	1,519	1,385	1,368	1,397	1,427	1,457	1,488	
資本的収入額が資本的支出に不足する額 (E)	800	848	887	856	964	1,072	1,118	976	950	970	991	1,012	1,034	
補填財源	1 損益勘定留保資金	752	753	826	427	625	597	797	715	648	674	578	601	663
	2 利益剰余金処分量	48	68	6	405	280	394	249	208	232	217	332	315	282
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他の他	0	27	55	23	59	81	73	52	70	79	82	97	89
計 (F)	800	848	887	856	964	1,072	1,118	976	950	970	991	1,012	1,034	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	17,243	16,066	14,864	13,637	12,383	11,104	9,769	8,435	7,073	5,681	4,261	2,810	1,329	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区分		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的	収支分	1,403	1,356	1,463	1,438	1,412	781	650	651	622	594	564	534	504
	うち基準内繰入金	1,403	1,356	1,463	1,438	1,412	781	650	651	622	594	564	534	504
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的	収支分	353	361	368	376	384	392	401	409	418	426	435	445	454
	うち基準内繰入金	353	361	368	376	384	392	401	409	418	426	435	445	454
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,756	1,717	1,832	1,814	1,796	1,173	1,051	1,060	1,040	1,020	1,000	979	958	

資料 4 下水道事業の経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標値【セグメント別】

R5 決算値、R5 類似団体平均及び R5 全国平均は、総務省集計の経営比較分析表（本編 38 ページから 41 ページ）の数値

(1) 公共下水道事業

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略 (R8~R17)	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率 (%) (経常損益)	100%以上が必要 高いほうが良い	113.20	111.65	107.64	105.91	112.40	114.09
	累積欠損金比率 (%) (累積欠損)	0%以下	0.00	0.00	5.61	3.03	0.00	0.00
	流動比率 (%) (支払能力)	100%以上 200%以上が理想	51.26	56.21	76.32	78.43	75.98	93.50
	企業債残高対事業規模比率 (%) (債務残高)	類似団体と比較 低いほうが良い	797.56	777.87	749.43	630.82	682.17	613.84
経営の効率性	経費回収率 (%) (使用料水準の適切性)	100%以上を維持 高いほうが良い	110.64	100.76	98.46	97.81	102.34	108.51
	汚水処理原価 (円/m ³) (費用の効率性)	経年比較 低いほうが効率性が良い	204.11	223.87	157.45	138.75	246.90	246.83
	施設利用率 (%) (施設の効率性)	経年比較 高いほうが効率性が良い	62.02	67.28	63.71	58.94	67.09	66.18
	水洗化率 (%) (使用料対象の捕捉)	経年比較 100%に近いほど良い	98.72	99.01	92.89	95.91	99.02	99.04
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%) (施設全体の減価償却の状況)	管渠経年率や管渠更新率の 状況を踏まえて評価	47.03	49.28	29.93	41.09	54.00	58.48
	管渠老朽化率 (%) (管渠の経年化の状況)	数値が高いと老朽化が 進んでいる	0.00	0.26	2.74	8.68	2.50	5.01
	管渠改善率 (%) (管渠の更新投資の実施状況)	経年比較 更新ペースを評価	0.12	0.01	0.06	0.22	0.16	0.31

(2) 特定環境保全公共下水道事業

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略 (R8~R17)	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率 (%) (経常損益)	100%以上が必要 高いほうが良い	126.09	132.76	107.11	105.09	111.02	110.00
	累積欠損金比率 (%) (累積欠損)	0%以下	0.00	0.00	69.54	65.73	0.00	0.00
	流動比率 (%) (支払能力)	100%以上 200%以上が理想	50.06	25.90	50.63	48.91	22.45	58.77
	企業債残高対事業規模比率 (%) (債務残高)	類似団体と比較 低いほうが良い	1,444.30	1,416.86	1,168.69	1,156.82	1,000.72	899.87
経営の効率性	経費回収率 (%) (使用料水準の適切性)	100%以上を維持 高いほうが良い	159.20	133.59	70.71	75.33	97.46	97.35
	汚水処理原価 (円/m ³) (費用の効率性)	経年比較 低いほうが効率性が良い	133.45	158.63	233.15	215.73	243.51	258.40
	施設利用率 (%) (施設の効率性)	経年比較 高いほうが効率性が良い	67.86	76.39	42.09	43.28	76.86	73.11
	水洗化率 (%) (使用料対象の捕捉)	経年比較 100%に近いほど良い	95.71	96.06	84.73	86.21	96.25	96.05
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%) (施設全体の減価償却の状況)	管渠経年率や管渠更新率の 状況を踏まえて評価	42.08	43.64	26.77	29.62	50.57	55.96
	管渠老朽化率 (%) (管渠の経年化の状況)	数値が高いと老朽化が 進んでいる	0.00	0.00	0.07	0.09	0.00	0.00
	管渠改善率 (%) (管渠の更新投資の実施状況)	経年比較 更新ペースを評価	0.52	0.00	0.06	0.11	0.00	0.04

(3) 農業集落排水事業

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略 (R8~R17)	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率 (%) (経常損益)	100%以上が必要 高いほうが良い	114.67	117.77	103.07	104.44	102.55	101.50
	累積欠損金比率 (%) (累積欠損)	0%以下	0.00	0.00	120.64	124.06	0.00	0.00
	流動比率 (%) (支払能力)	100%以上 200%以上が理想	51.38	259.01	39.82	42.02	159.47	838.13
	企業債残高対事業規模比率 (%) (債務残高)	類似団体と比較 低いほうが良い	1,014.56	757.85	743.31	785.10	859.21	781.33
経営の効率性	経費回収率 (%) (使用料水準の適切性)	100%以上を維持 高いほうが良い	75.39	75.29	61.15	56.93	28.48	27.21
	汚水処理原価 (円/㎡) (費用の効率性)	経年比較 低いほうが効率性が良い	273.27	275.21	250.43	271.15	814.96	903.95
	施設利用率 (%) (施設の効率性)	経年比較 高いほうが効率性が良い	40.65	38.92	52.63	49.87	10.06	5.68
	水洗化率 (%) (使用料対象の捕捉)	経年比較 100%に近いほど良い	92.89	94.20	90.32	87.54	88.64	92.25
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%) (施設全体の減価償却の状況)	管渠経年化率や管渠更新率の 状況を踏まえて評価	44.53	46.02	30.50	28.42	50.56	52.03
	管渠老朽化率 (%) (管渠の経年化の状況)	数値が高いと老朽化が 進んでいる	0.00	0.00	0.00	0.08	0.00	0.00
	管渠改善率 (%) (管渠の更新投資の実施状況)	経年比較 更新ペースを評価	0.00	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00

(4) 小規模集合排水処理施設整備事業

区分	業績指標	評価基準	実績		経営比較分析表		今期経営戦略 (R8~R17)	
			R5 決算値	R6 決算値	R5 類似団体平均	R5 全国平均	R10 目標値	R14 目標値
経営の健全性	経常収支比率 (%) (経常損益)	100%以上が必要 高いほうが良い	103.28	100.33	109.38	109.13	122.03	140.53
	累積欠損金比率 (%) (累積欠損)	0%以下	0.00	0.00	641.13	631.67	0.00	0.00
	流動比率 (%) (支払能力)	100%以上 200%以上が理想	471.59	446.03	90.92	91.66	481.95	29.97
	企業債残高対事業規模比率 (%) (債務残高)	類似団体と比較 低いほうが良い	2,562.53	2,308.70	1,312.67	1,321.62	2,312.51	1,273.26
経営の効率性	経費回収率 (%) (使用料水準の適切性)	100%以上を維持 高いほうが良い	82.95	64.44	34.44	34.61	138.16	199.20
	汚水処理原価 (円/㎡) (費用の効率性)	経年比較 低いほうが効率性が良い	248.02	322.55	541.81	538.24	168.45	123.85
	施設利用率 (%) (施設の効率性)	経年比較 高いほうが効率性が良い	41.18	41.18	32.98	33.03	36.32	31.91
	水洗化率 (%) (使用料対象の捕捉)	経年比較 100%に近いほど良い	100.00	100.00	89.95	89.81	100.00	100.00
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率 (%) (施設全体の減価償却の状況)	管渠経年化率や管渠更新率の 状況を踏まえて評価	62.99	64.90	36.09	35.75	71.52	74.58
	管渠老朽化率 (%) (管渠の経年化の状況)	数値が高いと老朽化が 進んでいる	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率 (%) (管渠の更新投資の実施状況)	経年比較 更新ペースを評価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

経営戦略策定経過

○塩尻市水道事業経営戦略 【上水道課】

平成28年3月策定 計画期間 平成29年度～平成38年度(令和8年度)
令和 4年3月中間検証

○塩尻市下水道事業経営戦略 【下水道課】

平成28年3月策定 計画期間 平成29年度～平成38年度(令和8年度)
令和 4年3月中間検証

●塩尻市上下水道事業経営戦略 …… 2事業統合版 【上水道課・下水道課】

令和 8年3月改定 計画期間 令和8年度～令和17年度